

TDU

東京電機大学
TOKYO DENKI UNIVERSITY

学生要覧

未来科学研究科

Tokyo Denki University Catalog

2019

2019年度 授業日程(未来科学研究科)

前期 行事予定

後期 行事予定

	日	月	火	水	木	金	土	予定
4月	1	2	3	4	5	6		1~6日：オリエンテーション(入学式含む)
	7	8	9	10	11	12	13	8日：授業開始
	①	①	①	①	①	①	①	
	14	15	16	17	18	19	20	
	②	②	②	②	②	②	②	
	21	22	23	24	25	26	27	
	③	③	③	③	③	③	③	
28	29	30					29日：昭和の日、30日：国民の祝日	
5月	1	2	3	4				1日：即位の礼、2日：国民の祝日、3日：憲法記念日、4日：みどりの日
	5	6	7	8	9	10	11	5日：こどもの日、6日：振替休日
		④	④	④	④	④	④	
	12	13	14	15	16	17	18	
	④	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	
	19	20	21	22	23	24	25	
	⑤	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	⑥	
26	27	28	29	30	31			
⑥	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		
6月							1	
							⑦	
	2	3	4	5	6	7	8	
	⑦	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	⑧	
	9	10	11	12	13	14	15	
	⑧	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	⑨	
	16	17	18	19	20	21	22	16日：オープンキャンパス
⑨	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩	⑩		
23	24	25	26	27	28	29		
⑩	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪	⑪		
30								
7月	1	2	3	4	5	6		
	⑪	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	⑫	
	7	8	9	10	11	12	13	
	⑫	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	⑬	
	14	15	⑬	17	18	19	20	15日：海の日 16日：月曜の授業を実施する日
	⑬	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	⑭	
	21	22	23	24	25	26	27	24~30日：補講日
⑭	⑭	補講日	補講日	補講日	補講日	補講日		
28	29	30	31					
補講日	補講日							
8月				1	2	3		3・4日：オープンキャンパス
	4	5	6	7	8	9	10	9~19日：全学一斉休暇(事務窓口停止)
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	11日：山の日、12日：振替休日
	25	26	27	28	29	30	31	

	日	月	火	水	木	金	土	予定
9月	1	2	3	4	5	6	7	7日：授業開始
							①	
	8	9	10	11	12	13	14	11日：創立記念日 14日：前期末修了式
	①	①			①	①	②	
	15	16	17	18	19	20	21	16日：敬老の日
			②	①	②	②	③	
	22	23	24	25	26	27	28	23日：秋分の日
③	③	②	③	③	④			
29	30							
②								
10月			1	2	3	4	5	
			④	③	④	④	⑤	
	6	7	8	9	10	11	12	
	③	⑤	④	⑤	⑤	⑥	⑥	
	13	14	15	16	⑬	18	19	14日：体育の日 17日：月曜の授業を実施する日
			⑥	⑤	月④	⑥	⑦	
	20	21	22	23	24	25	26	22日：即位礼正殿の儀
⑤	⑥	⑥	⑥	⑦	⑧			
27	28	29	30	31				
⑥	⑦	⑦	⑦	⑦				
11月						1	2	1・2日：学園祭準備の休講 3・4日：学園祭 5・6日：学園祭片付けの休講
						準備	準備	
	3	4	5	6	⑦	8	9	7日：月曜の授業を実施する日
	学園祭学園祭片付け片付け	月⑦	⑧	⑨				
	10	11	12	13	14	15	16	
	⑧	⑧	⑧	⑧	⑨	⑩		
	17	18	19	20	21	22	23	23日：勤労感謝の日
⑨	⑨	⑨	⑨	⑩				
24	25	26	27	28	29	30		
⑩	⑩	⑩	⑩	⑪	⑪	⑪		
12月	1	2	3	4	5	6	7	
	⑪	⑪	⑪	⑪	⑫	⑫	⑫	
	8	9	10	11	12	13	14	
	⑫	⑫	⑫	⑫	⑬	⑬	⑬	
	15	16	17	18	19	20	21	
	⑬	⑬	⑬	⑬	⑭	⑭	⑭	
	22	23	24	25	26	27	28	24~31日：冬季休業
⑭								
29	30	31						
2020				1	2	3	4	1日：元日、2~6日：冬季休業
	5	6	7	8	9	10	11	7日：授業再開 10~20日：補講日
			⑭	⑭	⑭	補講日	補講日	
	12	13	14	15	16	17	18	13日：成人の日 14~16日：修士論文予稿受付期間 17~19日：センター試験(17日準備日含む)
			補講日	補講日	補講日			
	19	20	21	22	23	24	25	25日：修士論文締切(審査用)
補講日								
26	27	28	29	30	31			
2月							1	1~14日：修士論文試問期間
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	11日：建国記念日 15日：修士論文及び研究成果発表会(研究科合同)
	16	17	18	19	20	21	22	
	23	24	25	26	27	28	29	23日：天皇誕生日、24日：振替休日
3月	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	16日：修了式 20日：春分の日
	22	23	24	25	26	27	28	
	29	30	31					

カレンダーの見方



授業を行わない日

①など 各曜日ごとの授業回数



月曜日授業置換日

※ 長期休業期間は、集中講義・補講などを実施する場合があります。

※ 予定のため変更の可能性があります。変更の場合は事前に掲示にて周知します。

※ 補講日は補講用の予備日であり、必ずしも補講が行われる訳ではありません。補講の詳細は、掲示にて周知します。

UNIVERSITY CATALOG

学生要覧 2019 大学院編

【(公財)大学基準協会による認証評価(大学評価)の受審について】

認証評価制度は、2002年の学校教育法の改正に伴い、各大学は、教育・研究水準の向上に資するため、当該大学の教育・研究、組織・運営、施設・設備等の総合的な状況について、一定期間(7年以内)ごとに文部科学大臣の認証を受けた者(認証評価機関)による評価(認証評価)を受審することとなり、2004年に導入されました。

本学は、2016年度に(公財)大学基準協会(認証評価機関)において、認証評価を受審した結果、大学基準に適合していることが認定(認証期間:2017年4月1日~2024年3月31日)されました。

今後も更なる教育・研究活動の充実・発展のため、改善・改革を実施し、学生の皆さんの期待に応えられるよう、教育・研究の質の向上に取り組めます。

東京電機大学大学院 未来科学研究科

TDU プライバシーポリシー

学校法人東京電機大学の個人情報保護に関する取組み

学校法人東京電機大学は、個人情報の保護に関する法律（平成十五年法律第五十七号）に基づき、個人情報保護の重要性に鑑み、保有する個人情報の取扱いについて、適正な収集、利用、管理及び保存を図り、もって個人の権利利益及びプライバシーを保護するため、次の事項を遵守します。

1. 個人情報の収集

個人情報の収集は、必要な範囲内において利用目的を明確に定めて、適正かつ公正な方法によって行います。

2. 個人情報の利用

個人情報の利用は、目的達成に必要な範囲内で利用します。

3. 個人情報の提供

個人情報は、法令に基づくとき、本人の同意があるとき等を除き、第三者に提供いたしません。

4. 個人情報の管理

個人情報は、個人情報保護責任者を定めて、正確かつ安全に、管理及び保存を行います。

5. 個人情報に関する請求への対応

個人情報の開示、不開示、訂正、利用停止等の請求に速やかに対応いたします。

6. 個人情報保護の推進等

個人情報保護推進等のため、必要な組織（委員会）を設置します。

個人情報の取り扱い

入学時および在学中を通じて収集した個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」および「学校法人東京電機大学個人情報保護に関する規程」に従い、以下に定める目的以外に利用することはありません。

- (1) 入学式、卒業式など、本学が主催する行事のため。
- (2) 正課授業および正課外活動のため。
- (3) 学籍（進級・休学・退学・除籍）管理、学生証発行、履修関連業務、試験の実施、成績処理、学位（申請・審査・授与）、奨学金業務（申請・受給）、各種証明書発行など、本学における教育・研究活動のため。
- (4) 学生の健康管理、大学祭等の学内行事、クラブその他学生組織の指導・連絡などの学生指導を行うため。
- (5) 学生に対するキャリア・就職支援業務、インターンシップ支援業務、各種施設利用など、本学組織や本学施設の運營業務を行うため。
- (6) 教育・研究のために業務上必要な書類の郵送（成績通知書の送付を含む）、電話・メールなどでの連絡のため。
- (7) 学費等の請求、入金処理、督促等に必要な業務を行うため。
- (8) 官公庁等の調査依頼に対する回答のため。
- (9) 学生本人および保証人に対して、本学ならびにその関連機関である東京電機大学後援会および一般社団法人東京電機大学校友会から通知および連絡を行うため。
- (10) その他本学の教育・研究および学生支援に必要な業務を遂行するため。
- (11) その他法令に基づく場合。

学生要覧 目次

第1章 新入生の皆さんへ

高度専門家を目指してください(学長 安田 浩).....	2
専門性と指導力(未来科学研究科委員長 積田 洋).....	3

第2章 学修案内

未来科学研究科の教育	
東京電機大学大学院.....	8
未来科学研究科.....	10
各専攻の目的、方針、授業科目配当表及び研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ	
建築学専攻.....	14
情報メディア学専攻.....	22
ロボット・メカトロニクス学専攻.....	28

第3章 履修案内

1 皆さんの情報伝達・連絡の方法.....	36
2 履修登録.....	37
3 履修することができる授業科目.....	37
4 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い.....	38
5 昼夜開講制の実施.....	38
6 授業.....	39
7 シラバス(講義要目).....	41
8 学力考査及び成績評価.....	41
9 研究指導実施体制.....	42
10 修了要件.....	44
11 学位.....	47
12 修士論文等の取扱い.....	47
13 教育職員免許状.....	51
14 一級建築士受験資格要件(実務経験).....	53
15 先端科学技術研究科博士課程(後期)進学.....	55
16 留学・海外語学研修.....	55
17 連携大学院協定研究所.....	57
18 履修証明プログラム.....	58
19 学生ポータルサイト「DENDAI - UNIPA」.....	59
20 e-Learning システム WebClass.....	61

第4章 生活案内

1 事務取扱事項と取扱時間.....	66
2 主な書類の提出先と証明書の申込先.....	67
3 正課授業による閉館時間中の施設利用.....	69
4 出張時の手続き.....	69
5 学籍.....	69
6 学生証.....	71
7 学費.....	73
8 奨学金制度.....	74
9 副手制度.....	77
10 健康管理.....	78
11 保険制度.....	80
12 教育訓練給付制度.....	82
13 校友会.....	82
14 東京電機大学シーサート(TDU-CSIRT).....	84
【STOP! HARASSMENT】.....	87

第5章 各種施設の利用

1 総合メディアセンター.....	92
-------------------	----

第6章 学則及び諸規程

1 東京電機大学大学院学則.....	108
--------------------	-----

2	東京電機大学大学院未来科学研究科規則	116
3	東京電機大学学位規程	118
4	学生生活についての規程	121
5	東京電機大学学生救済奨学金貸与規程	123
6	東京電機大学学生支援奨学金貸与規程	125
7	東京電機大学大学院奨学金貸与規程	126
8	東京電機大学深井綾女性研究者・技術者育成特別奨学金規程	127

第7章 沿革

沿革	130
----	-----

第8章 大学校歌・学生歌

1	東京電機大学校歌	136
2	東京電機大学学生歌	137

第9章 東京千住キャンパス案内

東京千住キャンパス案内	141
東京千住キャンパス配置図	142
東京千住キャンパスフロア配置図	143

第1章 新入生の皆さんへ

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

高度専門家を目指してください

学長 安田 浩

20世紀後半から今日にかけて、科学技術は目覚ましい発展をし、世界的に経済成長とグローバル化をもたらし、すべての社会活動・産業活動の基盤となってきました。すなわち、知識・情報・技術が、これまでにないほど高い価値を持つ、知識基盤社会になってきました。

このような社会環境のなかで、東京電機大学の大学院は、修士課程には、工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科があり、博士課程（後期）としては、先端科学技術研究科を設置しています。

大学院修士課程は、知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材の養成を使命とし、高度専門家となるための幅広い学識の涵養を図り、研究能力およびそれに加えて高度で専門的な職業を担うための、卓越した能力を培う課程であります。

博士課程（後期）は、高度な専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る、先進的な研究能力とその基盤となる豊かな学識を養い、修了者が研究・教育機関に限らず、社会の多様な場で指導的な人材として活躍するための指導能力をも涵養する課程であります。

生産・販売を海外に移すという産業界を取り巻く環境変化は、それだけに留まらず、株主、管理運営、製造販売のグローバル化が進み、企業自体が国際企業になってきました。ほとんどの業界での近況を見てもわかる通り、新しい技術への対応、開発製造のサイクルが年々短縮されています。このような環境から、高度専門家には、新しい技術を生み出すため、さまざまな分野の人と協力して問題解決にあたることの出来るグローバルコミュニケーション能力が、益々要求されてきています。以上述べた観点から、コースワークの充実による実学・実践能力および、国際的に活躍できる能力を養成する大学院教育に、ますます大きな期待が寄せられてきています。

理工系の学部生の約40%が大学院に進学していますが、諸外国と比べて日本の大学院修了者の比率は低くなってきています。大学院での教育・研究を通じて、これからの科学技術の発展にも十分適応できるような基盤技術を身に付けた高度専門家の輩出が期待されています。

本学は、「実学尊重」を建学の精神、「技術で社会に貢献する人材の育成」を使命とし、初代学長の丹羽保次郎先生の名言「技術は人なり」を教育・研究の理念としてきました。大学院での研究を通じて教育を受ける院生の皆さんは、本学の使命である、社会に貢献する技術を生み出す、あるいは社会の複雑な諸問題を技術により解決する人材になるべく、自分の専門だけでなく、関連する様々な分野にも興味を持ってください。

これからの国際化、先端化、総合化の社会で活躍するための技術基盤と研究能力、豊かな学識と国際的なコミュニケーション能力を東京電機大学の大学院で磨かれ、高度専門家になることを期待しています。

専門性と指導力

未来科学研究科委員長 積田 洋

未来科学研究科があなた方に提供する教育の特徴を一言でいえば、それは未来科学部における教育と大学院の6年一貫教育の連続性を失わず、かつ専門性と指導力を高めるように注意深く組み立てられているということです。したがって未来科学研究科の教育のモットーは学部と同じく「プロの能力、豊かな教養」です。

未来科学研究科や未来科学部の教育・研究の対象として、私たち教職員が考えているのは、21世紀における未来型生活空間の創生に必要な科学技術です。技術領域の観点から考えると、未来型生活空間の創生に必要な科学技術は、「人が住む生活の場を構築する建築学」、「人が住む生活の場へ知識をもたらす情報メディア学」及び「人が住む生活の場で交流を促すロボット・メカトロニクス学」の、三つの技術領域からなると私たちは考えています。未来科学研究科の三つの専攻はそれぞれの技術領域に対応しています。科学技術の使命は「人類の豊かな未来を創造すること」でありますから、未来科学研究科の教育・研究はその使命の実現そのものであるということが出来ます。

未来科学研究科では、特に「豊かな教養科目」を設けて、3専攻の学生諸君が共通して受講することを期待しています。これは私たちが、技術領域ごとに異なる技術に対する考え方、いわば領域固有の技術思想について、自分の専攻とは異なる領域の人たちの考え方を理解する心を、あなた方が身につけることを期待してのことです。社会に出て、他分野の人と一緒に仕事をするとき、この心は必ずやあなた方を豊かな交流の場に導いてくれるでしょう。

この要覧は、未来科学研究科で生活するときに、また学園生活を有意義なものにするために必要ないろいろな規則や情報をまとめたもので、言わば学園生活におけるバイブルというべきものです。折にふれてこの要覧を活用され、何か困ったことがあったら、まずこの要覧を参照されることを勧めます。きっと困難を解決することが出来ます。それでも問題が残るときは、2号館3階の事務部を訪ね事務の人に相談してください。

私たち未来科学研究科の教職員は、あなた方が学部生として4年間で学んだいろいろな知識の上に、さらに大学院修士課程の2年間の学習経験を積み重ねることによって、人から信頼される確かな仕事ができる「プロの能力」と、自己の立場を理解し、周囲と調和した行動ができる「豊かな教養」を併せ持つだけでなく、より高度な専門性を持ち、集団を率いる指導力を持った技術者に成長されることを衷心より願うものです。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

第2章 学修案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌・学生歌
キャンパス案内

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

未来科学研究科の教育

東京電機大学大学院

建学の精神 「実学尊重」

1907年（明治40年）の「電機学校設立趣意書」において、「工業は学術の応用が非常に重要だが、本学は学問としての技術の奥義を研究するのではなく、技術を通して社会貢献できる人材の育成を目指すために実物説明や実地演習、今日の実験や実習を重視し、独創的な実演室や教育用の実験装置を自作する等の充実に努めること」に基づき、「実学尊重」を建学の精神として掲げました。

教育・研究理念 「技術は人なり」

1949年（昭和24年）の東京電機大学設立時において、初代学長の丹羽 保次郎（にわ やすじろう）先生は、「よい機械を作るにはよい技術者でなければならない」すなわち、「立派な技術者になるには、人として立派でなければならない」という考え方に基づいた「技術は人なり」を教育・研究理念として掲げました。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

修士課程：所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げた者に修士の学位を授与します。

- (1) 専門分野の先端的知識および関連分野の基礎知識をもつこと。
- (2) 与えられた基礎的問題（または課題）を解決し、それを発表できる能力をもつこと。
- (3) 成果を論文（または作品）としてまとめ、審査に合格すること。

博士課程：所定の期間在学し（※）、必要な単位を修得し、次の学修成果を上げた者に博士の学位を授与します。

- (1) 広範で高度な先端的知識を有すること。
- (2) 専門性が要求される問題を自立的に発見解決し、国際的な場において発表・討論できる能力をもつこと。
- (3) 研究成果を博士論文としてまとめ、審査に合格すること。

※標準修業年限は、修士課程は2年、博士課程（後期）は3年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

修士課程では、各研究科、専攻の教育研究理念に沿って、
コースワークとして、

- (1) 専門分野の先端的知識を身に付ける科目
 - (2) 幅広い知識と判断力、思考力、表現力を身に付ける科目
- リサーチワークとして、
- (3) 専門分野の最先端の知識に基づいた課題解決能力を身に付ける科目
 - (4) 成果を論文（または作品）としてまとめ、また、それを発表する能力を身に付ける科目
- を体系的に配置します。

博士課程では、各研究科、専攻の教育研究理念に沿って、
コースワークとして、

- (1) 高度で広範な先端的知識を身に付け、社会が直面する問題を洞察する力を涵養する科目
 - (2) 国際的な場において発表・討論するための能力を涵養する科目
- リサーチワークとして、
- (3) 専門性が要求される問題を自立的に発見解決するための能力を培う科目
 - (4) 研究を実践し、その成果を博士論文としてまとめる能力を培う科目
- を体系的に配置します。

未来科学研究科

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

未来科学研究科は、学部教育で培った科学技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的生産活動を促進する生活空間（知的住空間、知的情報空間、知的行動空間）を創生する科学技術の開発及びそれを発展する能力を修得させることを目的とします。

すなわち、人の生活空間環境の発展と維持に、科学技術を適用しかつ共生させることができる、幅広い視野と時代の方向性を見通す先見性と創造性を有する高度専門科学技術者を養成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

未来科学研究科は、本研究科に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者を、人の生活空間環境の発展と維持に、科学技術を適用し、かつ共生させることができる、幅広い視野と時代の方向性を見通す先見性及び創造性を有する高度専門科学技術者と認定し、修士（工学）の学位を授与します。

- (1) 本学の建学の精神「実学尊重」と教育・研究理念「技術は人なり」に基づく、本研究科の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って編成した教育課程から、必要な単位を修得すること。
- (2) 論文審査（専攻により、論文審査に代わる特定の課題についての成果物の審査）に合格すること。

※標準修業年限は2年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

未来科学研究科は、基礎となる未来科学部の教育研究と整合性・連携性を図っており、学部から大学院修士課程まで一貫性のあるカリキュラム編成を柱とします。

高い基礎学力と専門分野の高度な知識、かつ社会で即戦力として期待される高い専門性を有する能力を培うために、専攻の専門領域科目に加えて、研究・実習科目及びインターンシップ科目を体系的かつ効果的に配置し、「プロの能力」を有する人材を養成します。

さらに、未来の生活空間（知的住空間、知的情報空間、知的行動空間）の創生に必要な、異分野の技術の知識を身につけるために、3専攻（建築学、情報メディア学、ロボット・メカトロニクス学）の分野が融合する学際性を涵養する科目、国際性とバランス感覚を涵養する科目を配置し、「豊かな教養」を有する人材を養成します。

以上の考えに基づき、教育課程を編成し、実施します。

各専攻の目的、方針、
授業科目配当表及び
研究指導教員等の専門分野と
指導研究テーマ

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

建築学専攻

Architecture and Building Engineering

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

授業科目配当表

カリキュラムマップ

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

建築学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

建築学専攻は、学部教育で培った建築技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的住空間を創生する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とします。

すなわち、建築学の「建築計画・意匠」「建築構造・情報」「建築環境・設備」部門の創造性を有する高度専門科学技術者を養成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

未来科学研究科の建築学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者を、建築学の「建築計画・意匠」「建築構造・情報」「建築環境・設備」部門の創造性を有する高度専門科学技術者・設計者・研究者と認定し、修士（工学）の学位を授与します。

- (1) 本研究科の教育理念「プロの能力、豊かな教養」に基づく、本専攻の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って編成された教育課程から、必要な単位を修得すること。（DP1）
- (2) 論文審査（論文審査に代わる特定の課題についての成果物の審査）に合格すること。（DP2）

※標準修業年限は2年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

未来科学研究科の建築学専攻は、問題を発見・認識・解決できる統合力を身につけさせるために、高度で専門な研究・設計能力を培う科目とインターンシップ等の実学を柱とします。

学生は、専門分野の研究と設計を通して、課題を探求することでものづくりの本質を知り、同時に、インターンシップ等により社会との接点を学び、コミュニケーション能力、協働する力を身につけます。また、海外との授業及び研究の交流を通して国際性を身につけます。

こうした高度な専門性と、それを社会に役立てることができる素養を身につけるための教育課程を編成し、実施します。

分野	科目名	開講年度 開講区分		コマ	単位数	必修 選択	配当年	配当期	備考	教職	建築士			
		2019	2020								形態	意匠	設備	構造
専門研究	建築学特別設計Ⅰ	随時	随時	1	2	選(※)	1	通年	修士課程を修了するためには、「高度専門プログラム(研究コース)」又は「職能教育プログラム(スタジオコース)」のいずれかを択一必修として、履修、合格しなければならない。入学時に決定したプログラム(コース)は、在学中変更できない。					
	建築学特別設計Ⅱ	随時	随時	1	2	選(※)	2	通年						
	建築学特別研究Ⅰ	随時	随時	2	4	選(※)	1	通年	※高度専門プログラム(研究コース)履修者は「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」の修得が必要である。また、「建築学特別設計Ⅰ・Ⅱ」は履修できない。					
	建築学特別研究Ⅱ	随時	随時	2	4	選(※)	2	通年	※職能教育プログラム(スタジオコース)履修者は「建築学特別設計Ⅰ・Ⅱ」の修得が必要である。また、「建築学特別研究Ⅰ・Ⅱ」は履修できない。					
空間 デザイン	建築空間デザイン論		○●	1	2	選	1・2	半期(前)		工業	開講	○	○	
	建築形態論	●		1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目	工業	開講	○		
	都市デザイン論	○●	○●	1	2	選	1・2	半期(前)	公開科目	工業	開講	○		
	地域施設計画論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業	開講	○		
	近代建築論	○		1	2	選	1・2	半期(後)		工業	開講	○		
工学 デザイン	建築鋼構造論	○		1	2	選	1・2	半期(前)			開講			○
	建築ハイブリッド構造論	○		1	2	選	1・2	半期(前)		工業	開講			○
	建築構造設計論		●	1	2	選	1・2	半期(前)		工業	開講			○
	コンピューターによる骨組解析論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)			開講			○
	建築環境形成技術論		○●	1	2	選	1・2	半期(後)		工業	開講			○
専攻 共通科目	建築環境心理生理		●	1	2	選	1・2	半期(前)	公開科目	工業	開講	○	○	
	建築環境形成論	○●		1	2	選	1・2	半期(後)		工業	開講		○	
	建築生産論		○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業	開講	○	○	
	コンピューターデザイン論	○		1	2	選	1・2	半期(前)		工業	開講			○
	建築防災工学論	●		1	2	選	1・2	半期(後)			開講			○
	安全建築都市システム論	○		1	2	選	1・2	半期(後)			開講	○	○	
	構造デザイン認識論		○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業	開講			○
	統計解析法	●		1	2	選	1・2	半期(後)						
	建築学実習Ⅰ	●	●	2	2(※)	選	1・2	半期(前)		工業	イン	○	○	○
	建築学実習Ⅱ	●	●	2	2(※)	選	1・2	半期(後)	※職能教育プログラム(スタジオコース)履修者は「建築学実習Ⅰ～Ⅲ」を履修、合格しなければならない。	工業	イン	○	○	○
	建築学実習Ⅲ	●	●	2	2(※)	選	1・2	半期(前)	※高度専門プログラム(研究コース)履修者は「建築学実習Ⅰ～Ⅳ」が履修可能。		イン	○	○	○
	建築学実習Ⅳ	●	●	2	2	選	1・2	半期(後)		工業	イン	○	○	○
	建築技術・知識演習Ⅰ	○	○	1	2	選	1	半期(前)		工業	開演	○	○	○
建築技術・知識演習Ⅱ	●	●	1	2	必	1	半期(後)	在学中に2級建築士を取得した場合は、「建築技術・知識演習Ⅱ」の単位を認定する。	工業	開演	○	○	○	
建築技術・知識演習Ⅲ	○	○	1	2	選	2	半期(前)		工業	開演	○	○	○	

分野	科目名	開講年度 開講区分		コマ	単位数	必修 選択	配当年	配当期	備考	教職	建築士			
		2019	2020								形態	意匠	設備	構造
専攻 共通科目	インターンシップV	○	○	随時	2	選	1	四半期(前前) 四半期(後前)	「インターンシップV～X」および「建築学専門研修I・II」の中から2科目以上必ず修得すること。 〔一級建築士受験資格要件の実務経験2年を取得する場合は、「インターンシップV～X」および「建築学実習I～IV」の中から計14単位以上修得する必要がある。詳細は、(14.一級建築士受験資格要件)にて確認のこと。〕	イン	○	○	○	
	インターンシップVI	○	○	随時	2	選	1	四半期(前後) 四半期(後後)		イン	○	○	○	
	インターンシップVII	○	○	随時	4	選	1	四半期(後前)		イン	○	○	○	
	インターンシップVIII	○	○	随時	4	選	1	四半期(後後)		イン	○	○	○	
	インターンシップIX	○	○	随時	4	選	2	四半期(前前)		イン	○	○	○	
	インターンシップX	○	○	随時	4	選	2	四半期(前後)		イン	○	○	○	
	建築学専門研修I	●	●	随時	2	選	1・2	半期(前)						
	建築学専門研修II	●	●	随時	2	選	1・2	半期(後)						
	建築設計国際実習	○	○	集中	2	選	1	通年		「建築設計国際実習」は、集中講義で開講	イン	○		
「豊かな 教養」 科目	デジタル放送論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目					
	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	●	●	1	2	選	1・2	半期(前)	公開科目					
	ITとビジネスモデルA	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)						
	ITとビジネスモデルB	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)						
研究科 共通科目	科学英語I	○	○	集中	2	選	1・2	集中	コロラド大学英語短期研修 専攻主任が担当する					
	Practical English for Global Engineers	○	○	1	2	選	1	集中	1年生のみ履修可能					
	MOT 概論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	e-campus 科目のため、理工学研究科授業時間に 合わせて開講					
	融合技術戦略特論	○		1	2	選	1・2	半期(前)	「融合技術戦略特論」は、集中講義で開講					
	研究者倫理	○	○	1	2	選	1	半期(前)						

注1) 開講区分欄 「●○」=昼夜開講、「○」=昼間開講、「●」=夜間開講、「随時」=随時開講
 注2) イン…インターンシップ科目(実務経験2年の場合は14単位以上、実務経験1年の場合は4単位以上修得のこと)。
 開演…インターンシップ関連演習科目(上限8単位)
 開講…インターンシップ関連講義科目(上限8単位)
 注3) 「公開科目」は、本学大学院生以外の一般社会人向けに受講生募集を行っている科目。

2019 年度カリキュラム

建築学専攻 修士課程 カリキュラムマップ

	分野	1 年				2 年								
		前期		後期		前期		後期						
専門性の涵養 ①：インターンシップ科目 ②：インターンシップ関連の演習科目 ③：インターンシップを補助する意味での座学系科目	専門研究	建築学特別設計 I ①				2 建築学特別設計 II ①				2				
		建築学特別研究 I ①				4 建築学特別研究 II ①				4				
	空間デザイン	都市デザイン論③	2	建築形態論③		2	建築空間デザイン論③		2					
		地域施設計画論③	2	近代建築論③		2	都市デザイン論③	2	地域施設計画論③	2				
	工学デザイン	建築鋼構造論③		2			建築構造設計論③		2	建築環境形成技術論③	2			
		建築ハイブリッド構造論③		2			コンピューターによる骨組解析論③		2					
		コンピューターによる骨組解析論③		2										
	キャリア形成	専攻共通科目 <注2> インターンシップV～Xは全て①：インターンシップ科目	建築学実習 I ①		2	建築学実習 II ①		2	建築学実習 I ①		2	建築学実習 II ①	2	
			建築学実習 III ①		2	建築学実習 IV ①		2	建築学実習 III ①		2	建築学実習 IV ①		2
			建築技術・知識演習 I ②		2	建築技術・知識演習 II ②		2	建築技術・知識演習 III ②		2			
インターンシップV			2	インターンシップVI	2	インターンシップV	2	インターンシップVI	2	インターンシップIX	2	インターンシップX	2	
学際性の涵養	「豊かな教養」科目	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2	デジタル放送論		2	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2	デジタル放送論		2	
		IT とビジネスモデル A		2	IT とビジネスモデル B		2	IT とビジネスモデル A		2	IT とビジネスモデル B		2	
		科学英語 I (集中)				2	科学英語 I (集中)				2			
国際性の涵養	研究科共通科目	Practical English for Global Engineers (集中)				2								
				MOT 概論		2			MOT 概論		2			
		融合技術戦略特論 (集中)		2										
倫理観の涵養	研究科共通科目	研究者倫理		2										

※ 2 年次科目で、網掛けの科目は、1・2 年配当、毎年開講科目

※ 科目毎の一級建築士実務経験に係る単位認定との対応状況については、科目配当表に記載

※ ①はリサーチワーク科目、それ以外はコースワーク科目。

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

《建築学専攻》

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
秋田 剛 ☆ 1号館 10703B (3314)	・音環境 ・環境心理生理	・サウンドスケープの記述・評価手法の確立とそのデザインへの応用 ・楽器演奏者の環境認知と行動制御 ・可搬型・可変式音響空間の創造 ・注意・複数感覚・複数情報源の視点からの環境知覚現象の解明
朝川 剛 1号館 10712B (3307)	・建築構造設計 ・木質構造 ・軽量構造 ・免震・制振構造	・集成材内に鉄骨を挿入したハイブリッド断面部材の研究 ・CLT (Cross Laminated Timber) と一般製材もしくは集成材を組合わせた床版の研究 ・変位制御型ブレースの実用に向けた研究 ・災害時のレジリエンスの具体化に関する研究
朝山 秀一 1号館 10716B (3308)	・建築振動学 ・建築分野へのコンピュータ応用	・建築構造物の地震応答 ・自然の形態システムを用いた空間構造 ・フラクタル理論を応用した建築骨組 ・複雑系としての建築要素の配置シミュレーション ・アルゴリズムックデザイン
小笠原 正豊 1号館 11415A (3322)	・建築設計 ・建築構工法	・BIMに関する研究 ・設計プロセスの国際比較研究 ・構法・工法に関する研究
笹谷 真通 1号館 10713B (3302)	・建築ハイブリッド構造 ・耐震設計 ・構造計画	・異種材料を組み合わせた建築ハイブリッド構造の力学的性状に関する実験的研究および構造解析 ・異種材料を組み合わせた建築ハイブリッド構造の構造設計への適用性に関する研究 ・木と鋼を用いたハイブリッド構造の各種部材の力学的性状に関する研究 ・ガラス素材を用いた建築外装の力学的性能に関する実験的研究

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
土田 寛 1号館 10704B (3312)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市デザイン ・プロジェクトデザイン ・景観デザイン ・都市計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクトデザインに関するプロセスの構築とコンセンサスの形成 ・地域文脈の解析（地域資源の発掘と意味づけ）と地域整備コンセプトの形成 ・都市のかたちと都市計画（形態規制とコントロール）・ランドデザインとの関係 ・パブリックスペースに内在する空間構成（機能・用途別）把握と社会的行動
積田 洋 1号館 10701B (3339)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築計画 ・空間計画 ・設計計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・街路・都市景観の研究 ・建築ファサードの構成の研究 ・複合建築の空間構成の研究 ・建築の外部空間構成の研究 ・消防庁舎の建築計画の研究 ・建築遺構に関する研究
能作文 徳 1号館 11417A (3320)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設計 ・建築意匠 	<ul style="list-style-type: none"> ・建築のエコロジカルデザインの研究 ・建築エレメント・タイポロジーの研究 ・空き家の再資源化の研究 ・食に関わる都市 commons の研究 ・建築の物質・エネルギー循環の研究
日野 雅 司 1号館 11415B (3317)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築設計 ・建築意匠 ・建築計画 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市の公共空間の研究 ・建築空間の構造と形態に関する研究 ・建築設計プロセスの研究
宮崎 桂 5号館 51104A (3912)	<ul style="list-style-type: none"> ・位相幾何学 ・結び目理論 	
百田 真 史 1号館 10614A (3321)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築環境工学 ・建築設備 	<ul style="list-style-type: none"> ・空調システムの省エネルギー化に関する研究 ・業務用建築物の設備設計手法
山田 あすか 1号館 10705B (3311)	<ul style="list-style-type: none"> ・建築計画 ・環境行動 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉・教育のための建築の空間構成や人々の行動特性に関する研究 ・環境づくりの方法・意義の検証と普及に関する研究 ・こどもや高齢者・障がいのある人の生活の場としての都市環境のあり方に関する研究

新人生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
横手義洋 1号館 10707B (3338)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建築史 ・ 建築保存 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的建造物の活用 ・ 西洋建築史・近代建築史研究 ・ 建築美学／建築論

☆：専攻主任

※客員教授：山内 泰之

情報メディア学専攻

Information Systems and Multimedia Design

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

授業科目配当表

カリキュラムマップ

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

新入生へ
学修案内
FMA
FM
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

情報メディア学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

情報メディア学専攻は、学部教育で培った情報メディア技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的情報空間を創生する情報メディア工学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とします。

すなわち、情報メディア学の「メディアデザイン」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「ネットワークコンピューティング」部門の創造性を有する高度科学技術者を養成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

未来科学研究科の情報メディア学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者を、情報メディア学の「メディアデザイン」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「ネットワークコンピューティング」部門の創造性を有する高度専門科学技術者と認定し、修士（工学）の学位を授与します。

- (1) 本研究科の教育理念「プロの能力、豊かな教養」に基づく、本専攻の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って編成された教育課程から、必要な単位を修得すること。（DP1）
- (2) 論文審査（論文審査に代わる特定の課題についての成果物の審査）に合格すること。（DP2）

※標準修業年限は2年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

未来科学研究科の情報メディア学専攻は、基礎となる未来科学部の教育研究と整合性・連携性を図り、学部から大学院修士課程まで一貫性のあるカリキュラム編成を柱とします。

高い基礎学力と専門分野の高度な知識、かつ社会で即戦力として期待される高い専門性を有する能力を培うために、情報メディア学の「メディアデザイン」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「ネットワークコンピューティング」部門に関する専門領域科目に加えて、研究・実習科目及びインターンシップ科目を体系的かつ効果的に配置し、「プロの能力」を養成します。

さらに、未来の生活空間（知的住空間、知的情報空間、知的行動空間）の創生に必要な、異分野の技術の知識を身につけるために、3専攻（建築学、情報メディア学、ロボット・メカトロニクス学）の分野が融合する学際性を涵養する科目、国際性とバランス感覚を涵養する科目を配置し、「豊かな教養」を有する人材を養成します。

以上の考えに基づき、教育課程を編成し、実施します。

区分	科目名	開講年度 開講区分		コマ	単位数	必選自	配当年	配当期	備考	教職
		2019	2020							
専門研究	情報メディア学特別演習 I A	随時	随時	2	2	必	1	半期(前)		
	情報メディア学特別演習 I B	随時	随時	2	2	必	1	半期(後)		
	情報メディア学特別演習 II A	随時	随時	2	2	必	2	半期(前)		
	情報メディア学特別演習 II B	随時	随時	2	2	必	2	半期(後)		
	情報メディア学特別研究 I A	随時	随時	2	2	必	1	半期(前)		
	情報メディア学特別研究 I B	随時	随時	2	2	必	1	半期(後)		
	情報メディア学特別研究 II A	随時	随時	2	2	選(※)	2	半期(前)	※高度専門プログラム履修者は「情報メディア学特別研究 II A」と「情報メディア学特別研究 II B」の履修が必要である。	
	情報メディア学特別研究 II B	随時	随時	2	2	選(※)	2	半期(後)		
	情報メディア学特別制作 A	随時	随時	2	2	選(※)	2	半期(前)	※職能教育プログラム履修者は「情報メディア学特別制作 A」と「情報メディア学特別制作 B」の履修が必要である。	
	情報メディア学特別制作 B	随時	随時	2	2	選(※)	2	半期(後)		
メディア	音メディア特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	コンピュータグラフィックス特論	○	●	1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目	情報
	ビジュアルコンピューティング特論	○	●	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	メディア応用特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	言語メディア特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		情報
	デジタル放送論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目	情報
	共創・デザイン特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	ユーザビリティと心理学	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		情報
	インタラクティブCG特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
情報	人間情報システム特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(後)		情報
	ビジネス情報システム特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(後)		情報
	ソフトウェアアーキテクチャ特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目	情報
	データベース特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	IoT特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)	2019年度新設	
	デジタル・フォレンジック	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)		情報
	サイバーセキュリティ基盤 I	●	●	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	サイバーセキュリティ基盤 II	○	○	1	2	自	1・2	半期(前)	集中講義形式	情報
	知的計算システム特論	○	●	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	オペレーティングシステム特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		情報
	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	●	●	1	2	選	1・2	半期(前)	公開科目	
	情報セキュリティマネジメントとガバナンス	●	●	1	2	自	1・2	半期(後)		
	セキュアシステム設計・開発	○	○	1	2	自	1・2	半期(後)	集中講義形式	
サイバーディフェンス実践演習	○	○	1	2	自	1・2	半期(前)	集中講義形式		
専攻 共通科目	インターンシップ	○	○	随時	2	選	1・2	随時		
	IT最前線	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		
「豊かな 教養」 科目	安全建築都市システム論	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		
	ITとビジネスモデル A	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		
	ITとビジネスモデル B	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		
研究科 共通科目	科学英語 I	○	○	集中	2	選	1・2	集中	コロラド大学英語短期研修 専攻主任が担当する	
	Practical English for Global Engineers	○	○	1	2	選	1	集中	1年生のみ履修可能	
	MOT概論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	e-campus科目のため、理工学研究科授業時間に合わせて開講	
	融合技術戦略特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)	「融合技術戦略特論」は、集中講義で開講	
	研究者倫理	○	○	1	2	選	1	半期(前)		

※ 修士課程を修了するためには、「高度専門プログラム」または「職能教育プログラム」のいずれかを択一必修として、履修合格しなければならない。
 注1) 開講区分欄 「○」=昼夜開講、「○」=昼間開講、「●」=夜間開講、「随時」=随時開講
 注2) 「公開科目」は、本学大学院生以外の一般社会人向けに受講生募集を行っている科目。

新入生へ
 学修案内
 FMA
 FMI
 FMR
 履修案内
 生活案内
 施設
 学則・規程
 沿革
 校歌・学生歌
 キャンパス案内

2019年度カリキュラム

情報メディア学専攻 修士課程 カリキュラムマップ

		1年		2年					
		前期	後期	前期	後期				
専門性の涵養	専門研究	情報メディア学特別演習ⅠA①	2	情報メディア学特別演習ⅠB①	2	情報メディア学特別演習ⅡA①	2	情報メディア学特別演習ⅡB①	2
		情報メディア学特別研究ⅠA①	2	情報メディア学特別研究ⅠB①	2	情報メディア学特別研究ⅡA①	2	情報メディア学特別研究ⅡB①	2
	メディア	音メディア特論	2	コンピュータグラフィック特論	2	音メディア特論	2	コンピュータグラフィック特論	2
		ビジュアルコンピューティング特論	2	言語メディア特論	2	ビジュアルコンピューティング特論	2	言語メディア特論	2
		メディア応用特論	2	デジタル放送論	2	メディア応用特論	2	デジタル放送論	2
		共創・デザイン特論	2	ユーザビリティと心理学	2	共創・デザイン特論	2	ユーザビリティと心理学	2
		インタラクティブCG特論	2		2	インタラクティブCG特論	2		2
	情報	データベース特論	2	人間情報システム特論	2	データベース特論	2	人間情報システム特論	2
		サイバーセキュリティ基盤Ⅰ	2	ビジネス情報システム特論	2	サイバーセキュリティ基盤Ⅰ	2	ビジネス情報システム特論	2
		サイバーセキュリティ基盤Ⅱ	2	ソフトウェアアーキテクチャ特論	2	サイバーセキュリティ基盤Ⅱ	2	ソフトウェアアーキテクチャ特論	2
オペレーティングシステム特論		2	デジタル・フォレンジック	2	オペレーティングシステム特論	2	デジタル・フォレンジック	2	
セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法		2	情報セキュリティマネジメントとガバナンス	2	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	2	情報セキュリティマネジメントとガバナンス	2	
サイバーディフェンス実践演習(集中)		2	セキュアシステム設計・開発(集中)	2	サイバーディフェンス実践演習(集中)	2	セキュアシステム設計・開発(集中)	2	
知的計算システム特論		2		2	知的計算システム特論	2		2	
IoT特論		2		2	IoT特論	2		2	
キャリア形成	専攻共通科目	インターンシップ		2	インターンシップ		2		
		IT最前線	2		2	IT最前線	2		2
学際性の涵養	「豊かな教養」科目	ITとビジネスモデルA	2	ITとビジネスモデルB	2	ITとビジネスモデルA	2	ITとビジネスモデルB	2
			2	安全建築都市システム論	2		2		2
国際性の涵養	研究科共通科目	科学英語Ⅰ(集中)		2	科学英語Ⅰ(集中)		2		
		Practical English for Global Engineers(集中)		2			2		
			MOT概論	2		MOT概論	2		
		融合技術戦略特論(集中)	2						
倫理観の涵養	研究科共通科目	研究者倫理	2						

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

※①はリサーチワーク科目、それ以外はコースワーク科目。

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

《情報メディア学専攻》

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
岩井将行 1号館 11107A (2817)	<ul style="list-style-type: none"> ・IoT ・センサネットワーク ・スマートスペース 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユビキタスコンピューティング ・時空間・時系列データ処理 ・クラウドソーシング技術 ・モバイルコンピューティング技術 ・防災センサネットワーク
大野誠寛 1号館 11102A (2810)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然言語処理 ・話し言葉処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・書き言葉・話し言葉の解析 ・テキスト作成支援 ・音声対話技術
小坂直敏 ☆ 1号館 11103A (2804)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータ音楽 ・音声表現・合成・加工 	<ul style="list-style-type: none"> ・信号モデルによる音声・楽音の合成・加工方式 ・コンピュータ音楽制作のための音合成システム ・作曲支援システム ・コンピュータ音楽制作
川澄正史 1号館 11103B (2806)	<ul style="list-style-type: none"> ・生体情報解析 ・アクセシビリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーション支援技術 ・視覚情報処理 ・歩行解析 ・生体情報のセンシング技術と応用
齊藤剛 5号館 50717B (2415)	<ul style="list-style-type: none"> ・形状処理 ・コンピュータグラフィックス 	<ul style="list-style-type: none"> ・意匠形状の特徴解析と創成 ・モーションデータの解析と特徴表示 ・実環境と仮想空間の融合
佐々木良一 5号館 51206 (6392)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ウイルス対策・不正侵入防止技術 ・デジタルデータの証拠性保全技術 ・ITリスクコミュニケーション技術
高橋時市郎 1号館 11106A (2808)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータグラフィックス ・アニメーション・可視化 ・画像処理・パターン認識 ・学習科学 	<ul style="list-style-type: none"> ・写實的・非写實的な映像生成技術 ・リアルタイム・インタラクティブ・CG技術 ・3DCGによる都市景観・江戸の町並み復元技術 ・学習履歴・Web閲覧履歴の可視化技術
鉄谷信二 1号館 11405A (2802)	<ul style="list-style-type: none"> ・映像評価 ・臨場感 ・視覚心理 	<ul style="list-style-type: none"> ・映像コンテンツのための評価法 ・五感を利用した臨場感再現技術 ・視覚心理
寺田真敏 1号館 11404B (2818)	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークセキュリティ ・情報セキュリティ 	<ul style="list-style-type: none"> ・暗号理論とその高速実装 ・マルウェア、サイバー攻撃に関する解析 ・IoTとネットワークセキュリティ技術 ・脆弱性対策とインシデント対応支援技術

新入生へ

学修案内

FMA

FM

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

新入生へ
学修案内
FMA
FM-I
FM-R
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
中島 克人 1号館 11104B (2812)	<ul style="list-style-type: none"> ・知的計算システム ・画像認識 ・画像処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・画像・映像からの物体検出・識別 ・深層学習を用いた画像生成・修復 ・行動解析、AR 向け空間計測
増田 英孝 1号館 11104A (2815)	<ul style="list-style-type: none"> ・Web 情報検索 ・ソーシャルメディア ・インタラクティブシステム ・オブジェクト指向技術 	<ul style="list-style-type: none"> ・Twitter の解析と情報抽出 ・Wikipedia の解析と情報抽出 ・図書館における自動レファレンスサービス ・Web からの動向情報の抽出と可視化
森谷 友昭 1号館 11106B (2823)	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータグラフィックス ・画像処理 	<ul style="list-style-type: none"> ・木材等の経年変化シミュレーション ・GPU を活用した実時間 CG ・静止画上的動き表現
矢島 敬士 1号館 11105A (2809)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報システム ・知識管理 ・意思決定支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・医療・福祉介護トータルシステムにおける情報共有、意思決定支援技術 ・集団意思決定支援システム ・モチベーション管理技術 ・医療等における非定型業務の生産性向上

☆：専攻主任

ロボット・メカトロニクス学専攻

Robotics and Mechatronics

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

授業科目配当表

カリキュラムマップ

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

新入生へ
学修案内
FMA
FM1
FR
履修案内
生活案内
施設
学則規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

ロボット・メカトロニクス学専攻

人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

ロボット・メカトロニクス学専攻は、学部教育で培ったメカトロニクス技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的行動空間を創生するロボット・メカトロニクス工学に関する科学技術の開発及びそれを発展する能力を修得させることを目的とします。

すなわち、ロボット・メカトロニクス学の「電気電子工学」「機械工学」「情報工学」「コンピュータ工学」「制御工学」部門の創造性を有する高度科学技術者を養成します。

学位授与の方針（ディプロマポリシー）

未来科学研究科のロボット・メカトロニクス学専攻は、本研究科の学位授与方針をもとに、本専攻に所定の期間在学し（※）、以下のすべてを満たした者を、ロボット・メカトロニクス学の「電気電子工学」「機械工学」「情報工学」「コンピュータ工学」「制御工学」部門の基盤技術を相乗的に統合する創造性を有する高度専門科学技術者と認定し、修士（工学）の学位を授与します。

- (1) 本研究科の教育理念「プロの能力、豊かな教養」に基づく、本専攻の「人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的」に沿って編成された教育課程から、必要な単位を修得すること。（DP1）
- (2) 論文審査に合格すること。（DP2）

※標準修業年限は2年。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）

未来科学研究科のロボット・メカトロニクス学専攻は、集団指導体制のもと、専門分野のみに特化することなく分野を横断し、常に新しい領域に挑戦する気概を持った国際性豊かな人材を養成する教育課程編成を柱とします。

具体的には、日常生活、医療、福祉、防災などの分野において有用な、ロボット工学やメカトロニクス学に関する技術の開発と、社会への応用展開を担う人材を養成する教育課程を編成し、実施します。

区分	科目名	開講年度 開講区分		コマ	単位数	必修 選択	配当年	配当期	備考	教職
		2019	2020							
専門研究	ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅰ	随時	随時	2	4	必	1	通年		
	ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅱ	随時	随時	2	4	必	2	通年		
	特別輪講ⅠA	随時	随時	1	1	必	1	半期(前)		
	特別輪講ⅠB	随時	随時	1	1	必	1	半期(後)		
	特別輪講ⅡA	随時	随時	1	1	必	2	半期(前)		
	特別輪講ⅡB	随時	随時	1	1	必	2	半期(後)		
情報駆動システム	コンピュータネットワーク特論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	英語対応：履修者の希望により、英語による授業、または英語による質疑応答への対応を可能とする科目。	工業
	コンピュータシミュレーション特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
	最適化法特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
	非線形制御特論(英語対応)	●	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
	システムと信号特論(英語対応)	●	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
	アドバンスドコントロール特論(英語対応)	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
メカトロニクス	信号処理特論	○	●	1	2	選	1・2	半期(前)	情報駆動システム部門、メカトロニクス部門、ロボット・デザイン部門の科目から8単位以上必ず修得すること。	工業
	アドバンスドメカトロニクス特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
	計測標準論	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
	インフォメーションインターフェース特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
ロボット・デザイン	ロボットインターフェース特論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
	ロボットプランニング特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
	アドバンスド・ロボティクス	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
	エネルギー変換学特論		○	1	2	選	1・2	半期(前)		
	知能システム特論	●	○	1	2	選	1・2	半期(後)		工業
	ロボット設計特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		工業
専攻共通科目	産業別企業研究特論	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)	専攻共通科目部門の科目から2単位以上必ず修得すること。	
	プロジェクト型ワークショップ	○	○	2	2	選	1	半期(前)		
	インターンシップ	○	○	随時	2	選	1・2	随時		
	ITとビジネスモデルA	○	○	1	2	選	1・2	半期(前)		
	ITとビジネスモデルB	○	○	1	2	選	1・2	半期(後)		
「豊かな教養」科目	安全建築都市システム論	○		1	2	選	1・2	半期(後)	「豊かな教養」科目部門の科目から2単位以上必ず修得すること。	
	デジタル放送論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	公開科目	
	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	●	●	1	2	選	1・2	半期(前)	公開科目	
研究科共通科目	科学英語Ⅰ	○	○	集中	2	選	1・2	集中	コロラド大学英語短期研修 専攻主任が担当する	
	Practical English for Global Engineers	○	○	1	2	選	1	集中	1年生のみ履修可能	
	MOT 概論	●	●	1	2	選	1・2	半期(後)	e-campus 科目のため、理工学研究科授業時間に合わせて開講	
	融合技術戦略特論	○		1	2	選	1・2	半期(前)	「融合技術戦略特論」は、集中講義で開講	
	研究者倫理	○	○	1	2	選	1	半期(前)		

注1) 開講区分 「○●」=昼夜開講、「○」=昼間開講、「●」=夜間開講、「随時」=随時開講
 注2) 「公開科目」は、本学大学院生以外の一般社会人向けに受講生募集を行っている科目。

新入生へ
 学修案内
 FMA
 FMI
 FMR
 履修案内
 生活案内
 施設
 学則・規程
 沿革
 校歌・学生歌
 キャンパス案内

2019年度カリキュラム

ロボット・メカトロニクス学専攻 修士課程 カリキュラムマップ

		1年		2年				
		前期	後期	前期	後期			
専門性の涵養	専門研究	ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅰ①	4	ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅱ①	4			
		特別輪講ⅠA①	1	特別輪講ⅠB①	1			
	情報駆動システム	コンピュータシミュレーション特論	2	コンピュータネットワーク特論	2	コンピュータシミュレーション特論	2	
		非線形制御特論(英語対応)	2	最適化法特論	2	非線形制御特論(英語対応)	2	
				システムと信号特論(英語対応)	2	システムと信号特論(英語対応)	2	
	メカトロニクス	アドバンストメカトロニクス特論	2	アドバンストメカトロニクス特論	2	アドバンストメカトロニクス特論	2	
		信号処理特論	2	計測標準論	2	信号処理特論	2	
	ロボット・デザイン	ロボットプランニング特論	2	ロボットインターフェース特論	2	ロボットプランニング特論	2	
		アドバンスト・ロボティクス	2	知能システム特論	2	アドバンスト・ロボティクス	2	
		ロボット設計特論	2		エネルギー変換学特論	2		
キャリア形成	専攻共通科目	産業別企業研究特論	2	ITとビジネスモデルB	2	産業別企業研究特論	2	
		プロジェクト型ワークショップ	2			ITとビジネスモデルA	2	
	ITとビジネスモデルA	2						
			インターンシップ	2			インターンシップ	2
学際性の涵養	「豊かな教養」科目	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	2	デジタル放送論	2	セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法	2	
		安全建築都市システム論	2					
国際性の涵養	研究科共通科目	科学英語Ⅰ(集中)		2	科学英語Ⅰ(集中)		2	
		Practical English for Global Engineers(集中)		2				
				MOT概論	2		MOT概論	2
		融合技術戦略特論(集中)	2					
倫理観の涵養	研究科共通科目	研究者倫理	2					

※2年次科目で、網掛けの科目は、1・2年配当、毎年開講科目

※①はリサーチワーク科目、それ以外はコースワーク科目。

研究指導教員等の専門分野と指導研究テーマ

《ロボット・メカトロニクス学専攻》

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
石川 潤 1号館 11014B (2615)	・ロボティクス ・制御工学	・ロボットの高機能モーションコントロール ・福祉・医療分野のメカトロニクス制御技術 ・ナノスケールの高速・高精度サーボ技術 ・人道目的の対人地雷探知・除去技術
岩瀬 将美 1号館 11002A (2618)	・情報駆動システム制御 ・制御工学 ・ロボティクス	・自動車エンジンなどの非線形システムのモデリングと制御 ・筋電位などの生体信号に基づく福祉機器の開発と制御 ・一輪車・自転車などの不安定なパーソナルビークルの制御系設計と応用 ・ヨーヨーなどの技能的ロボットの開発と制御 ・蛇型ロボットなどの環境適応型ロボットの開発と制御 ・制御工学に基づくマルチコプター、センサ杭など農林業・防災への応用
釜道 紀浩 1号館 11001B (2620)	・制御工学 ・ソフトメカニクス ・スマートマテリアル	・ソフトアクチュエータ/センサの開発 ・高分子素材のスマートセンサの開発 ・生物模倣ロボットの運動制御
汐月 哲夫 1号館 11016A (2614)	・情報化制御システム	・ネットワーク化制御システムの解析と設計 ・遠隔操作システムへの制御工学の応用 ・組込みシステムと実時間制御系設計 ・PID 制御系に関する研究 ・線形システムの解析と制御系設計
鈴木 聡 1号館 11013B (2616)	・システム制御 ・人間工学 ・ロボット工学	・子ども見守り AI 技術の研究 ・テレプレゼンスロボットの操作支援 ・VR シミュレータによる空間作業支援 ・脳・視線計測による興味・熟達・意図推定 ・熟達を考慮した人間システムモデリングと支援

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
中村 明生 1号館 11013A (2609)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット工学 ・コンピュータビジョン 	<ul style="list-style-type: none"> ・インタフェース（情報投影提示型「どこでも」インタフェース） ・視覚障がい者支援（文字検出・認識／点字認識／屋内誘導） ・映像情報からの熟達度評価（サッカー・インサイドキック） ・その他（蚊の種族識別／信号機認識／外観情報に基づく人物解析／物体位置姿勢推定）
畠山 省四朗 1号館 11016B (2607)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報駆動システム知能化 	<ul style="list-style-type: none"> ・身体知システム工学 ・HAM（Human Adaptive Mechatronics） ・システム同定 ・制御システム工学 ・非線形制御
花崎 泉 1号館 11015B (2617)	<ul style="list-style-type: none"> ・信号処理 ・モデリング 	<ul style="list-style-type: none"> ・発音訓練における視覚的支援法の開発 ・表情筋電位信号による口唇動作モデルの同定 ・独立成分分析による人間動作の「コツ」の抽出 ・杖歩行練習用歩行補助器の改善にむけた杖付き歩行の動作解析 ・下肢装具の足底部の違いによる歩行の分析
桧垣 博章 ☆ 1号館 11014A (2611)	<ul style="list-style-type: none"> ・情報工学 ・コンピュータネットワーク 	<ul style="list-style-type: none"> ・アドホックネットワークのためのルーティング／データ配送プロトコル ・センサネットワーク／メッシュネットワーク構成手法 ・VANET（自動車を含む高速移動体からなる無線マルチホップネットワーク）基盤技術 ・高信頼ネットワークアプリケーション実行手法 ・WDM光ネットワークプロトコル ・分散オペレーティングシステム構成手法 ・分散アルゴリズム
藤川 太郎 1号館 11017A (2605)	<ul style="list-style-type: none"> ・ロボット工学 ・バイオミメティクス 	<ul style="list-style-type: none"> ・小型はばたきロボットの開発 ・滑空ヘビの飛行メカニズムの解明 ・水中ロボットの開発

教員氏名 居室 (内線電話番号)	専門分野	指導している主な研究テーマ
横山 智紀 1号館 11015A (2606)	<ul style="list-style-type: none"> ・パワーエレクトロニクス ・メカトロニクス 	<ul style="list-style-type: none"> ・FPGAを用いた電力変換器の高速デジタル制御 ・マイクロマウスロボットの開発 ・DRP / FPGAによる次世代コントローラ開発 ・グリーンエネルギーシステム ・系統連系システムの開発 ・ユニバーサルパワーモジュールの開発

☆：専攻主任

※客員教授：篠田 義明

新入生へ

学修案内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

新入生へ

学修案内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履修案内

生活案内

施
設

学則・規程

沿
革

校歌・学生歌

キャンパス案内

第3章 履修案内

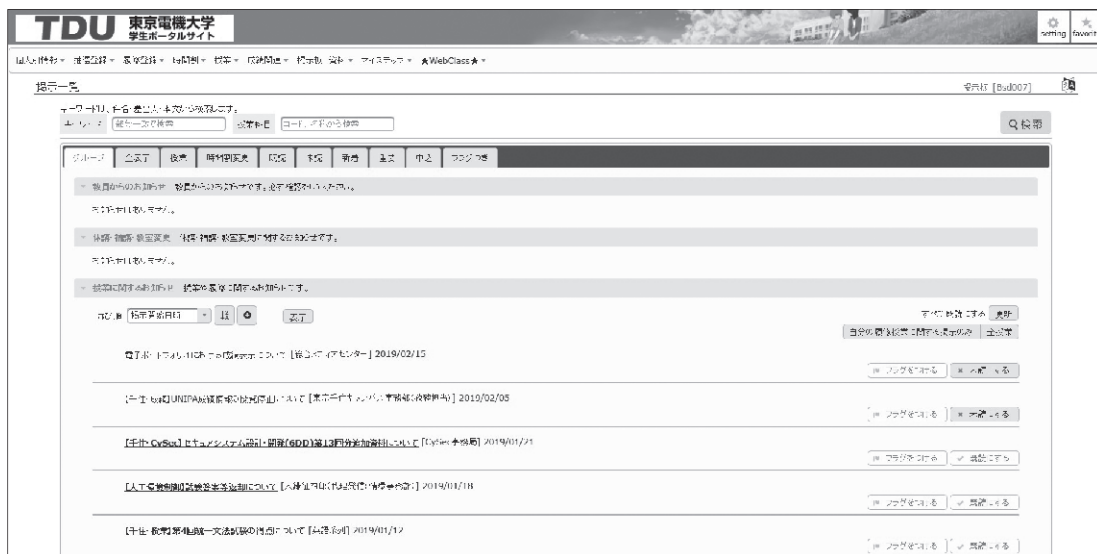
1 皆さんへの情報伝達・連絡の方法

皆さんへの告示、通知、呼出しなどは、学生ポータルサイト DENDAI-UNIPA（以下、UNIPA（ユニパ））で「掲示」します。「掲示」とは、UNIPA の閲覧システムに表示される通知や連絡のことです。

授業の休講・補講、教室の臨時変更などの連絡をはじめ、履修登録（受講する科目の選択）や成績の発表、学生生活に必要な情報など、あらゆる連絡・手続きの手段として UNIPA を利用します。

自分で責任を持って、必ず毎日複数回 UNIPA を確認し、見落としや手続き漏れが生じないよう注意して、充実した学生生活を送ってください。

UNIPA に関しては、第 3 章 19「学生ポータルサイト「DENDAI-UNIPA」」で案内していますので確認してください。



UNIPA 画面

2 履修登録

授業科目配当表、時間割表をもとに研究指導教員に確認のうえ、指示された方法に従い、履修登録を行ってください。履修登録をしていない科目（無届科目）の受講・受験は許されません。また、単位の認定も行われません。

履修登録の変更、追加は履修登録期間中、履修登録確認及び修正期間中に UNIPA で行ってください。履修登録の詳細（方法や期間）は、掲示等で案内します。

3 履修することができる授業科目

① 自分の所属する専攻の授業科目

② 他の専攻の授業科目

研究指導教員が教育研究の指導上必要と認めるときは、自分の所属専攻に配当されていない本学大学院の他専攻（工学研究科・理工学研究科・情報環境学研究科の専攻も含む）の授業科目を履修することができます。

科目数の制限はありませんが、修了要件単位に算入することのできる単位は「特例扱いの科目（他大学院科目等）」と合わせて 10 単位までです。

③ 豊かな教養科目

未来科学研究科では以下の科目を 3 専攻共通の「豊かな教養科目」として開講しています。

- 建築学専攻…「デジタル放送論」「セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法」「IT とビジネスモデル A」「IT とビジネスモデル B」
- 情報メディア学専攻…「安全建築都市システム論」「IT とビジネスモデル A」「IT とビジネスモデル B」
- ロボット・メカトロニクス学専攻…「安全建築都市システム論」「デジタル放送論」「セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法」

なお、ロボット・メカトロニクス学専攻においては「豊かな教養科目」より 2 単位以上修得することが修了要件の 1 つとなっていますので、注意してください。

④ 特例扱い

以下のものについては、所定の要件を充たせば本学で履修したものと同様に扱われます。他専攻の授業科目と合わせて 10 単位を上限として、修了要件に算入できます。研究指導教員と相談のうえ、東京千住キャンパス事務部（教務担当）で手続きを行い、未来科学研究科委員長の承認を得る必要があります。詳細は大学院学則第 16 条～第 18 条を参照してください。

- | | |
|-----------|--|
| 新入生へ | |
| 学修案内 | (1) 他大学の大学院（東京理工系 4 大学・首都大学院コンソーシアム）または外国の大学院において履修した授業科目
(2) 入学前の既修得単位
(3) 他の大学院または研究所等における研究指導 |
| FMA | |
| FMI | |
| FMR | |
| 履修案内 | |
| 生活案内 | |
| 施設 | |
| 学則規程 | |
| 沿革 | |
| 校歌
学生歌 | |
| キャンパス案内 | |

4 他大学院との単位互換協定に基づく授業科目履修の扱い

未来科学研究科では、大学間の学術交流を通じて大学院における教育・研究活動のより一層の充実を図るため、首都大学院コンソーシアム、東京理工系 4 大学と単位互換協定を結んでいます。

本協定により、希望者は所定の手続きをとることにより、各大学院の授業科目を受講することができます。これにより取得した単位は、本学未来科学研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その取得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で、未来科学研究科における授業科目の履修により取得したのものとしてみなされます（大学院学則第 16 条）。この協定に基づく履修手続きの詳細は掲示によりお知らせします。科目によっては、有料となる場合があります。

協定大学

- ・ 首都大学院コンソーシアム大学
共立女子大学、順天堂大学、専修大学、玉川大学、中央大学、東京理科大学、東洋大学、日本大学、法政大学、明治大学
- ・ 東京理工系 4 大学
東京都市大学（旧：武蔵工業大学）、工学院大学、芝浦工業大学

5 昼夜開講制の実施

未来科学研究科では「昼夜開講制」を実施しています。具体的には、授業科目によっては昼間 4 時制限の時間帯に加え夜間 D 5 時限（18：00～19：40）、D 6 時限（19：50～21：30）の時間帯を設けています。

6 授 業

① 授業科目・単位等

各専攻に開講されている授業科目及び単位数は「授業科目配当表」に掲載されている通りです。

② 学 期

前 期 4月1日～9月上旬まで

後 期 9月上旬～翌年3月31日まで

詳細はその年の学事日程を確認してください。

③ 授業時間

月曜日～金曜日				土曜日						
大 学 院		工学部 未来科学部 システムデザイン工学部		工学部第二部		左記の全所属				
					N1 限	9:00～10:30				
1 限	9:20～11:00	1 限	9:20～11:00			休憩				
	休憩		休憩		N2 限	10:40～12:10				
2 限	11:10～12:50	2 限	11:10～12:50			昼休				
	昼休		昼休		N3 限	13:10～14:40				
3 限	13:40～15:20	3 限	13:40～15:20			休憩				
	休憩		休憩		N4 限	14:50～16:20				
4 限	15:30～17:10	4 限	15:30～17:10			休憩				
	休憩		休憩	N5 限	16:30～18:00		N5 限	16:30～18:00		
					休憩			休憩		
D5 限	18:00～19:40	5 限	17:20～19:00		N6 限	18:10～19:40		N6 限	18:10～19:40	
	休憩				休憩			休憩		
D6 限	19:50～21:30			N7 限	19:50～21:20		N7 限	19:50～21:20		

④ 休講・補講・集中講義

(1) 休講

学校行事や科目担当教員の都合等で授業が休講になる場合は、原則掲示にて連絡します。

(2) 補講

授業回数が不足した場合には、補講を行います。補講の有無は科目担当教員によって指示され、日程は授業や掲示等で連絡します。

(3) 集中講義

授業科目によっては、授業期間外に集中して授業を行うことがあります。
 なお、詳細な日程については、決まり次第、掲示等で連絡します。

⑤ 交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置について

交通機関のストライキ及び自然災害発生時等の授業措置については原則、下記のとりの対応となりますが、緊急事態の発生状況により別途授業措置が行われる場合があります。この授業措置については、大学発表の情報をポータルサイト及びメールにて周知します。また授業開始以後に発令された場合には、学内放送等でも最新情報を発信しますので注意してください。

(1) 交通機関がストライキ等により運休の場合

首都圏 JR 各線及び東京千住キャンパス最寄駅（北千住駅・京成関屋駅）に乗り入れる私鉄・地下鉄各線がストライキ等により運休と報道された場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

- 1) 午前 6 時において運休が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
 - 2) 午前 6 時において運休の場合は、第 1・2 時限目の授業は休講となります。
 - 3) 午前 9 時において運休の場合は、第 3・4 時限目の授業は休講となります。
 - 4) 午後 3 時において運休の場合は、第 D5・D6 時限目の授業は休講となります。
- ※その他の私鉄のみがストライキ等により運休のときは、平常通り授業を行います。

(2) 台風等による暴風警報が発令された場合

東京 23 区に暴風警報が発令されている場合の授業の取扱いは、次のとおりです。

- 1) 午前 6 時において暴風警報が解除されている場合は、平常通りの授業を行います。
- 2) 午前 6 時において暴風警報が発令されている場合は、第 1・2 時限目の授業は休講となります。
- 3) 午前 9 時において暴風警報が発令されている場合は、第 3・4 時限目の授業は休講となります。
- 4) 午後 3 時において暴風警報が発令されている場合は、第 D5・D6 時限目の授業は休講となります。

なお、暴風警報が発令されていない場合でも、気象状況は時間の経過とともに変化することがありますので、状況に応じて休講の措置をとる場合があります。大学発表の情報を必ず確認してください。

また、授業開始以後に暴風警報が発令された場合は、学内放送、ポータルサイト及びメールで授業措置の情報を発信します。

- (3) その他、緊急事態の状況によっては、前述にかかわらず別途の措置を講ずる場合があります。その場合には、直ちにポータルサイトへ掲載及びメール送信するので、各自確認してください。

7 シラバス（講義要目）

シラバスには、科目名、配当学年、配当期、単位数、必選区分、担当者名、目的概要、達成目標、関連科目、教科書名、評価方法、テーマ・内容、オフィスアワー、履修上の注意等の授業科目に関する情報が掲載されています。

しっかりと授業科目の概要をつかんだ上で履修計画を作成するとともに、常時確認することにより確実に知識を積み重ねていってください。

なお、シラバスは UNIPA にて閲覧できます。

8 学力考査及び成績評価

① 学力考査

学力考査は、原則としてその授業の終了する学期末あるいは、学年末に行われます。授業科目によっては、平常の成績またはレポート、口頭試問等をもって学力考査に代えることがあります。

なお、学力考査は履修登録した授業科目以外受験することはできません。

② 成績評価

成績は S・A・B・C 及び D の評価で表記されます。

成績評価は次の評点に対応します。

合否	評点	成績評価	GPA ポイント
合格	90～100	S	4
	80～89	A	3
	70～79	B	2
	60～69	C	1
不合格	0～59	D	0
	放棄	—	0

※自由科目は、GPA 計算には含まれません。

※ R…認定された科目。GPA 計算には含まれません。

※成績証明書には D・—は表記されません。

※ $GPA = \frac{\text{各科目の単位数} \times \text{当該科目で得た GPA ポイント}}{\text{履修した科目の単位数の合計}}$ の合計

※ GPA は小数点第 4 位を四捨五入した値で、履修中の科目は含めません。

③ 成績通知

前年度末までの成績通知は3月頃に、前期末までの成績通知は後期開始前9月に行います。成績通知の方法、期間はUNIPAにて知らせます。

9 研究指導実施体制

① 指導体制

- (1) 学生の希望に基づき、研究指導教員を専攻が決定します。
- (2) 研究指導教員は、前期終了までに副研究指導教員1名を決定し、効果的な支援のための複数指導体制を整えます。場合によっては、研究指導教員の責任において、指導体制を変更することを可能とします。
- (3) 研究指導教員及び副研究指導教員は、学生に研究計画書を作成させ面談を行い、研究課題の設定を指導・助言します。
- (4) 研究指導教員は、履修科目の選択をはじめ、専門プログラム・専門研究科目等、履修全般について、指導・助言を行います。
- (5) 研究指導教員及び副研究指導教員は、修了に向けて定期的に研究計画書を用いて学生と面談を行い、研究活動の進捗状況を確認し、必要に応じて研究課題、研究方法、研究スケジュール等の見直し・修正を学生に指導・助言します。
- (6) 研究指導教員並びに副研究指導教員は、いずれも所属する専攻の研究指導教員(M○合)の資格を有する者とします。

② 研究活動

- (1) 指導教員は、研究指導の一環として、必要に応じ国内外の学会等における学生の論文発表等の指導を実施します。
- (2) 指導教員は、本研究科が定める『修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準』に基づき、複数の審査員によって、修士論文またはこれに代わる研究成果物の審査を行います。

③ 研究指導スケジュール

各専攻における研究指導スケジュールは次ページの通り。

未来科学研究科 研究指導スケジュール

学年	学期	建築学専攻	情報メディア学専攻	ロボット・メカトロニクス学専攻	
1年	前期	4月 新入生ガイダンス 履修指導・研究計画の策定	4月 新入生ガイダンス 履修指導・研究計画の策定	4月 新入生ガイダンス 副指導教員の決定 履修指導・研究計画の策定 研究指導教員・副指導教員との面談	
		5月	5月	5月	
		6月	6月 調査論文発表（5～7月口頭発表）	6月	
		7月	7月 論文調査レポート提出	7月	
		8月 副指導教員の決定	8月 副指導教員の決定	8月	
	後期	9月	9月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	9月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	9月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談
		10月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	10月	10月	
		11月	11月 研究中間発表（10～12月口頭発表）	11月	
		12月	12月 論文調査レポート提出	12月	
		1月	1月	1月	
		2月	2月	2月 第1回中間発表会 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	
		3月	3月	3月	
		4月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	4月 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	4月	
	2年	前期	5月	5月	5月
6月			6月	6月	
7月 修士論文中間発表会			7月 関連研究調査レポート提出	7月	
8月			8月	8月	
9月			9月 修士論文中間発表会（口頭発表）	9月 第2回中間発表会 研究計画書に基づく、研究指導教員・副指導教員との面談	
後期		10月	10月	10月	
		11月	11月	11月	
		12月 修士設計中間発表会	12月 関連研究調査レポート提出	12月	
		1月 修士論文・修士設計予稿提出 修士論文・修士設計提出	1月 修士論文予稿提出 修士論文提出	1月 修士論文予稿提出 修士論文提出	
		2月 修士論文・修士設計試問 （主査・副査による査読） 修士論文・修士設計発表会 （専攻独自口頭発表） 修士論文・修士設計発表会 （研究科ポスター発表）	2月 修士論文試問 （主査・副査による査読） 修士論文発表会（専攻独自口頭発表） 修士論文発表会 （研究科ポスター発表）	2月 修士論文試問 （主査・副査による査読） 修士論文発表会 （専攻独自口頭発表） 修士論文発表会 （研究科ポスター発表）	
		3月 保存用修士論文提出	3月 保存用修士論文提出	3月 保存用修士論文提出	

※スケジュールは予定であり、変更となる場合があります。詳細は各専攻にて確認してください。

新入生へ

学修案内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

10 修了要件

① 修了単位

課程を修了するためには、修士課程に2年以上在学し、自由科目を除き、各専攻が定める次の要件を満たす所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければなりません。

また、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果（研究成果報告書）の審査をもって修士論文の審査に代えることができます。

在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができます。

【建築学専攻】

以下のプログラムから択一必修とし、入学時に研究指導教員との相談により決める。入学時に決定したプログラムは、在学中変更できない。

- | | |
|---|--------|
| (1) 高度専門プログラム（研究コース）・職能教育プログラム（スタジオコース）共通科目 | |
| 建築技術・知識演習Ⅱ（必修） | 2単位 |
| (2) 高度専門プログラム（研究コース） | |
| 上記（1）の共通科目に加えて、 | |
| 建築学特別研究Ⅰ（必修） | 4単位 |
| 建築学特別研究Ⅱ（必修） | 4単位 |
| その他の専門科目 | 20単位以上 |
| （※インターンシップV～X、建築学専門研修Ⅰ・Ⅱから2科目以上修得
（選択必修）することを含む） | |
| (3) 職能教育プログラム（スタジオコース） | |
| 上記（1）の共通科目に加えて、 | |
| 建築学特別設計Ⅰ（必修） | 2単位 |
| 建築学特別設計Ⅱ（必修） | 2単位 |
| 建築学実習Ⅰ（必修） | 2単位 |
| 建築学実習Ⅱ（必修） | 2単位 |
| 建築学実習Ⅲ（必修） | 2単位 |
| その他の専門科目 | 18単位以上 |
| （※インターンシップV～X、建築学専門研修Ⅰ・Ⅱから2科目以上修得
（選択必修）することを含む） | |

【情報メディア学専攻】

以下のプログラムから択一必修とし、研究指導教員との相談により決める。	
(1) 高度専門プログラム・職能教育プログラム共通科目	
情報メディア学特別演習Ⅰ A (必修)	2 単位
情報メディア学特別演習Ⅰ B (必修)	2 単位
情報メディア学特別演習Ⅱ A (必修)	2 単位
情報メディア学特別演習Ⅱ B (必修)	2 単位
情報メディア学特別研究Ⅰ A (必修)	2 単位
情報メディア学特別研究Ⅰ B (必修)	2 単位
(2) 高度専門プログラム	
上記(1)の共通科目に加えて、	
情報メディア学特別研究Ⅱ A (必修)	2 単位
情報メディア学特別研究Ⅱ B (必修)	2 単位
その他の専門科目	14 単位以上
(3) 職能教育プログラム	
上記(1)の共通科目に加えて、	
情報メディア学特別制作 A (必修)	2 単位
情報メディア学特別制作 B (必修)	2 単位
その他の専門科目	14 単位以上

【ロボット・メカトロニクス学専攻】

(1) ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅰ (必修)	4 単位
(2) ロボット・メカトロニクス学特別研究Ⅱ (必修)	4 単位
(3) 特別輪講Ⅰ A、特別輪講Ⅰ B、特別輪講Ⅱ A、特別輪講Ⅱ B (必修)	各 1 単位
(4) 専門科目	
(情報駆動システム部門、メカトロニクス部門、ロボット・デザイン部門)	8 単位以上
(5) 専攻共通科目	2 単位以上
(6) 「豊かな教養」科目	2 単位以上

② 修士論文またはこれに代わる研究成果の審査基準

修士論文または特定課題の研究成果は、公表されている本研究科の『人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的』に即し、当該研究領域における修士としての確かな基礎学力を有し、独創性、創造性のある研究能力、実践的問題解決能力等を中心に、次の基準に基づき審査されます。

なお、論文審査及び学位授与審査に透明性、客観性を持たせるため、研究成果の発表は、公聴会形式で行うとともに、最終試験として、研究指導教員を含む審査員による口答試問が行われます。

- (1) 当該研究領域において修士としての確かな基礎学力を修得しているか。
- (2) 研究課題の設定が修士として妥当なものであり、研究遂行及び論文作成または論文に

代わる作品等の制作にあたっての問題意識が明確であるか。

- (3) 設定した研究課題の研究に際し、適切な研究方法、調査・実験を行い、それに基づく具体的な分析・考察がなされているか。
- (4) 当該研究領域において、独自の価値、新規性、有用性、信頼性を有するものとなっているか。
- (5) 問題点の的確な整理、把握、判断、解決までの実践的問題解決能力が身についているか。
- (6) 論文または研究成果物の報告書に関しては、記述（本文、図表、文献、引用など）が適切であり、序文・本文・結論までが首尾一貫した論理構成となっているか。

③ 早期修了条件について

「優れた業績をあげた者」については、1年間もしくは1.5年間の在学期間での修了を認めます。以下の条件を充足した学生について早期修了を認めます。希望する場合は、半年前までに研究指導教員に相談してください。

- (1) 1年間終了時、もしくは1.5年間終了時に修了することを希望していること。
- (2) 入学後の1年間もしくは1.5年間で、各専攻が定める要件を満たす所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文またはこれに代わる研究成果物の審査及び最終試験に合格すること。
- (3) 修士論文またはこれに代わる研究成果物関連科目の成績評価が「A」以上であること。また、学術論文誌、学会誌等に1編以上の学術論文（査読付）の採録が確定していること。ただし、建築学専攻及び情報メディア学専攻においては、研究成果物を当該分野において公表し、権威ある賞を受けるなど高い評価を得た業績をもって学術論文（査読付）に代えることができます。この場合は、当該専攻主任により、学術論文（査読付）と同等とみなし、それに代えることができると認められる旨の文書提出が必要です。
- (4) 研究指導教員、専攻主任及び研究科委員長が早期修了に相応しいと判断した者。

④ 前期末修了（修了条件を満たさず修了延期になった者対象）

(1) 前期末修了の条件

2年次に合算して12ヶ月以上在学（休学期間は在学期間に含まない）した者を対象に前期末修了判定を実施します。判定時に休学中の者は対象としません。修了所要単位数など所定の修了条件を満たした時は、前期末修了（9月4日付）となります。

（所定の修了条件）

修了条件は入学した年度に学生に提示している修了条件を適用する。

(2) 前期末修了のための専門研究部門科目及びそれに類する科目の取扱い

本人からの申し出があり、かつ専攻主任・担当教員が許可する場合は、必要となる専門

研究部門科目及びそれに類する科目の履修が可能です。

ただし、専門研究部門科目及びそれに類する科目以外に未修得の必修科目がある場合は、未修得科目の開講期で履修することとし、本取扱いの対象外となります。

専門研究部門科目に類する科目は以下の科目です。

・ 建築学専攻：「建築技術知識演習Ⅱ」

※職能教育プログラム履修者は、上記以外に「建築学実習Ⅰ」「建築学実習Ⅱ」「建築学実習Ⅲ」

履修登録については東京千住キャンパス事務部（教務担当）へ問い合わせてください。

11 学 位

未来科学研究科を修了した者については、大学院学則、本学学位規程の定めるところにより、修士の学位が授与されます。

本研究科が授与できる学位の種類及びそれに付記する専攻分野は次のとおりです。

修士課程

建 築 学 専 攻	修士（工学）
情報メディア学専攻	修士（工学）
ロボット・メカトロニクス学専攻	修士（工学）

12 修士論文等の取扱い

修士論文またはこれに代わる研究成果の提出及び審査手順については「東京電機大学学位規程」（後掲）及びそれに基づく手順内規等があるので、未来科学研究科委員長、研究指導教員等の指示に従ってください。

修士論文またはこれに代わる研究成果の提出スケジュール等については、修了年次にUNIPA等で確認してください。

①修士論文

論文作成上の注意事項

- (1) 原稿はA4判とし、Word等で作成します。
- (2) 1ページ目は、表紙とします。「修士論文表紙見本」を参照し、作成してください。
- (3) 本文、資料は通しページにします。
- (4) 行数、文字数の指定はありませんが左右2センチの余白をとります。

論文予稿の提出（参考：2019年度の場合 2020年1月14日（火）～16日（木）まで）

- ① 原稿はA4判4枚とし、紙媒体で提出します。（提出の際は、片面印刷で右上に鉛筆でページ数を記入してください。）

- ② レイアウトについては「修士論文予稿見本」を参照してください。
 詳細は修了年次生に UNIPA で案内をします。
 ※ 予稿は、専攻毎に製本して修士論文及び研究成果発表会前に配布します。

論文の提出（審査用）（参考：2019 年度の場合 2020 年 1 月 25 日（土）まで）

- ① 研究指導教員、審査員に 1 部ずつ直接提出してください。
 ② 表紙は「修士論文表紙見本」を参照してください。

論文の提出（大学保存用）（参考：2019 年度の場合 2020 年 2 月 26 日（水）まで）

最終版 1 部を PDF ファイルに変換し、提出してください。

詳細は修了年次生に UNIPA で案内をします。

※ CD-ROM 化して本学図書館で永久保存されます。

論文審査

論文（審査用）提出後、研究指導教員、審査員による論文審査（通常口頭又は文書）が行われます。試問日程については、研究指導教員、審査員の指示を受けてください。

修士論文及び研究成果発表会（参考：2019 年度の場合 2020 年 2 月 15 日（土）予定）

発表会は、ポスターセッション形式で開催する予定です。発表者は 1 月より準備を開始してください。

発表方法等は、1 月初旬に UNIPA にて修了年次生へ詳細を連絡します。

② 修士論文に代わる研究成果

研究成果報告書作成上の注意事項

研究成果物や研究成果報告書の提出形態は、研究テーマごとに異なりますので、研究指導教員の指示に従ってください。

なお、研究成果報告書作成に係わる注意事項は、次のとおりとなります。

- (1) 原稿は A4 判とし、Word 等で作成します。
 (2) 1 ページ目は、表紙とします。「研究成果報告書表紙見本」を参照し、作成してください。
 (3) 本文、資料は通しページにします。
 (4) 行数、文字数の指定はありませんが左右 2 センチの余白をとります。

研究成果報告書予稿の提出（参考：2019 年度の場合 2020 年 1 月 14 日（火）～16 日（木）まで）

- ① 原稿は A4 判 4 枚とし、紙媒体で提出します。（提出の際は、右上に鉛筆でページ数を記入してください。）
 ② レイアウトについては「研究成果報告書予稿見本」を参照してください。
 詳細は修了年次生へ UNIPA で案内をします。

※予稿は、専攻ごとに製本して修士論文及び研究成果発表会前に配布します。

研究成果報告書の提出（審査用）（参考：2019年度の場合 2020年1月25日（土）まで）

- ① 研究指導教員、審査員に1部ずつ直接提出してください。
- ② 表紙は「研究成果報告書表紙見本」を参照してください。

研究成果報告書の提出（大学保存用）（参考：2019年度の場合 2020年2月26日（水）まで）

最終版1部をPDFファイルに変換し、提出してください。

詳細は修了年次生にUNIPAで案内します。

※CD-ROM化して本学図書館で永久保存されます。

研究成果審査

研究成果報告書（審査用）提出後、研究指導教員、審査員による審査（通常、口頭または文書）が行われます。

試問日程については、研究指導教員、審査員の指示を受けてください。

修士論文及び研究成果発表会（参考：2019年度の場合 2020年2月15日（土）予定）

発表会は、ポスターセッション形式で開催する予定です。発表者は1月より準備を開始してください。

発表方法等は、UNIPAにて1月初旬に発表者へ連絡します。

【修士論文予稿見本】
【研究成果報告書予稿見本】

論 文 題 目
 (英 文 名)

学籍番号 氏名
 研究指導教員 教授 氏名

本 文

【修士論文表紙見本】
【研究成果報告書表紙見本】

修 士 論 文 ※
 論 文 題 目
 (英 文 名)

東京電機大学大学院未来科学研究科
 修士課程○○○専攻
 学籍番号 氏名
 研究指導教員 教授 ○○ ○○

※研究成果報告書の場合は、「修士論文」を「研究成果報告書」としてください。

13 教育職員免許状

① 取得することのできる教育職員免許状

教育職員免許状には学部卒業を基礎資格とする「1種免許状」と大学院修士課程修了を基礎資格とする「専修免許状」があります。本研究科修士課程では次の免許教科の専修免許を取得することができます。

専攻	取得できる免許状の種類及び教科
建築学専攻	高等学校教諭専修免許状「工業」
情報メディア学専攻	高等学校教諭専修免許状「情報」
ロボット・メカトロニクス学専攻	高等学校教諭専修免許状「工業」

② 専修免許状取得に必要な資格・条件等

次の2つの条件を満たさなくてはなりません。

- (1) 修士課程修了者または修士課程に1年以上在学し修士課程修了見込みの資格を有する者。
- (2) すでに、同一教科の「高等学校教諭1種免許状」を取得しているか、または免許状を取得してはいるが取得に必要な単位を取得済みであること。
高等学校教諭1種免許状については、学部の教職課程要覧を参照してください。
※1種免許状に必要な単位を取得していない場合は以下の⑤を参照

③ 専修免許状取得に必要な単位

それぞれの免許教科に係わる自専攻科目の単位が24単位以上必要です。

どの授業科目が教科科目の単位として認定されるかは次によります。

- (1) 「工業」の専修免許取得に必要な単位
建築学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職欄が「工業」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「工業」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。
- (2) 「情報」の専修免許取得に必要な単位
情報メディア学専攻で開設されている授業科目で、科目配当表の教職欄が「情報」である科目の単位は、高等学校教諭専修免許状「情報」を取得するために必要な24単位の中に算入されます。

④ 免許状申請手続

- (1) 一括申請（修士課程修了時に専修免許状を取得）

新人生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

大学で免許取得希望者の手続きを一括して東京都教育委員会に申請し、修了式の当日に各自へ教育職員免許状を交付します。手続き等の詳細については、UNIPAで配信される掲示の指示に従ってください。

(2) 個人申請

修士課程修了後に個人で教育職員免許状を取得することもできます。住所地の都道府県教育委員会に問い合わせ、必要な手続きを行ってください。

⑤ **学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者、又は学部で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していても免許状をもっていない者**

学部段階で1種教育職員免許状取得に必要な単位を取得していない者であっても、修士課程で教育職員免許状を取得する道があります。いろいろなケースがありますので、学年始めに必ず東京千住キャンパス事務部（教務担当）窓口にて個別に相談してください。

また、学部在学中に適用となっていた免許法が何らかの改正等が変わることがあります。その場合は取得しなければならない科目が増えたりすることもありますので注意してください。手続き等の詳細については、UNIPAで配信される掲示の指示に従ってください。

14 一級建築士受験資格要件（実務経験）

実務要件に関連する科目は下表の「①インターンシップ科目」、「②インターンシップ関連演習科目」、「③インターンシップ関連講義科目」に分類されます。①と②については、「設計・計画・意匠コース」、「構造コース」、「設備コース」の分野別に業務（実務）・演習の内容が変わります。また③については分野別に取得科目が決められています。

各コース（分野）を統一して取得する必要があるため、コース（分野）を横断した①～③の単位取得は、一級建築士の受験資格としては認定されないため注意する必要があります。

なお、本要件は修了要件ではないため、別途確認が必要です。

実務要件年数別単位取得及び在学期間の条件（制限）	
実務要件 2年	①14単位以上、②8単位以下、③8単位以下の条件で、①～③の合計30単位以上修得。在学2年以上。
実務要件 1年	①4単位以上、②8単位以下、③8単位以下の条件で、①～③の合計15単位以上修得。在学1年以上。

実務要件に関連する科目		※（ ）内は単位数
①の科目 何単位でも実務要件単位に認定可能	<学外インターンシップ> インターンシップV (2)、インターンシップVI (2)、インターンシップVII (4)、 インターンシップVIII (4)、インターンシップIX (4)、インターンシップX (4) <学内インターンシップ> 建築学実習I (2)、建築学実習II (2)、建築学実習III (2)、建築学実習IV (2)、建築設計国際実習 (2) ※スタジオコース履修者は「建築学実習I～III」が必修。また「建築学実習IV」は履修できません ※研究コース履修者は「建築学実習I～IV」を履修できます ※「建築設計国際実習」は「設計・計画・意匠コース」にのみ適用します	
②の科目 実務要件単位数は最大8単位が上限	建築技術・知識演習I (2)、建築技術・知識演習III (2) ※「建築技術・知識演習IとIII」は選択科目 建築技術・知識演習II (必2) ※「建築技術・知識演習II」はプログラムを問わず必修科目。在学中に二級建築士を取得した場合は単位を認定します	
③の科目 実務要件単位数は最大8単位が上限	設計・計画・意匠コース (7科目)	都市デザイン論 (2)、建築形態論 (2)、建築空間デザイン論 (2)、近代建築論 (2)、地域施設計画論 (2)、建築環境心理生理 (2)、建築生産論 (2)
	構造コース (9科目)	安全建築都市システム論 (2)、建築構造設計論 (2)、構造デザイン認識論 (2)、建築鋼構造論 (2)、建築生産論 (2)、建築ハイブリッド構造論 (2)、コンピューターデザイン論 (2)、コンピューターによる骨組解析論 (2)、建築防災工学論 (2)
	設備コース (5科目)	建築空間デザイン論 (2)、建築環境形成技術論 (2)、建築環境形成論 (2)、建築環境心理生理 (2)、安全建築都市システム論 (2)、 ※スタジオコース履修者は原則設備分野を選択することはできません

(1) 実務2年を目指す場合の履修例

<研究コースの例>

①インターンシップ科目

建築学実習Ⅰ(2)+建築学実習Ⅱ(2)+建築学実習Ⅲ(2)+建築学実習Ⅳ(2)+インターンシップⅥ(4)+Ⅹ(4)=**16単位**

②インターンシップ関連演習科目

建築技術・知識演習Ⅰ(2)+建築技術・知識演習Ⅱ(必2)+建築技術・知識演習Ⅲ(2)=**6単位**

③インターンシップ関連講義科目

・意匠コース：都市デザイン論(2)+建築形態論(2)+建築空間デザイン論(2)+近代建築論(2)=**8単位**

・構造コース：安全建築都市システム論(2)+建築構造設計論(2)+構造デザイン認識論(2)+建築鋼構造論(2)=**8単位**

・設備コース：建築空間デザイン論(2)+建築環境形成技術論(2)+建築環境形成論(2)+建築環境心理生理(2)=**8単位**

①16単位+②6単位+③8単位=30単位 (>=30単位)

<スタジオコースの例>

①インターンシップ科目

建築学実習Ⅰ(2)+建築学実習Ⅱ(2)+建築学実習Ⅲ(2)+インターンシップⅤ(2)+Ⅶ(4)+Ⅷ(4)=**16単位**

②インターンシップ関連演習科目

建築技術・知識演習Ⅰ(2)+建築技術・知識演習Ⅱ(必2)+建築技術・知識演習Ⅲ(2)=**6単位**

③インターンシップ関連講義科目

・意匠コース：都市デザイン論(2)+建築形態論(2)+建築空間デザイン論(2)+近代建築論(2)=**8単位**

・構造コース：安全建築都市システム論(2)+建築構造設計論(2)+構造デザイン認識論(2)+建築鋼構造論(2)=**8単位**

* 職能教育プログラムは設備分野を選択することはできません。

①16単位+②6単位+③8単位=30単位 (>=30単位)

(2) 実務1年を目指す場合の履修例

<研究コースの例>

①インターンシップ科目

建築学実習Ⅰ(2)+インターンシップⅤ(2)=**4単位**

②インターンシップ関連演習科目

建築技術・知識演習Ⅰ(2)+建築技術・知識演習Ⅱ(必2)=**4単位**

③インターンシップ関連講義科目

- ・意匠コース：都市デザイン論(2)+建築形態論(2)+建築空間デザイン論(2)+近代建築論(2)=8単位
- ・構造コース：安全建築都市システム論(2)+建築構造設計論(2)+構造デザイン認識論(2)+建築鋼構造論(2)=8単位
- ・設備コース：建築空間デザイン論(2)+建築環境形成技術論(2)+建築環境形成論(2)+建築環境心理生理(2)=8単位

①4単位+②4単位+③8単位=16単位 (> 15単位)

<スタジオコースの例>

①インターンシップ科目

建築学実習Ⅰ(2)+建築学実習Ⅱ(2)+建築学実習Ⅲ(2)=6単位

②インターンシップ関連演習科目

建築技術・知識演習Ⅰ(2)+建築技術・知識演習Ⅱ(必2)=4単位

③インターンシップ関連講義科目

- ・意匠コース：都市デザイン論(2)+建築形態論(2)+建築空間デザイン論(2)=6単位
- ・構造コース：安全建築都市システム論(2)+構造デザイン認識論(2)+建築構造設計論(2)=6単位

* 職能教育プログラムは設備分野を選択することはできません。

①6単位+②4単位+③6単位=16単位 (> 15単位)

15 先端科学技術研究科博士課程（後期）進学

先端科学技術研究科博士課程（後期）に進学を希望する者は、できるだけ多くの科目を幅広く履修しておくことが望まれます。

なお、被推薦資格等については、先端科学技術研究科博士課程（後期）学内推薦入試募集要項を参照してください。

16 留学・海外語学研修

本学では、海外の協定校等での語学研修や留学プログラムに参加することを、推奨しています。3週間程度の語学研修から1年未満の留学までさまざまな形態があるので、事前の準備等、よく検討の上、計画を立ててください。

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

(1) 留学・海外語学研修の種類

①海外研修

単位認定はありませんが、以下の語学・文化研修等を実施しています。

1) ケンブリッジ大学英語短期研修：ケンブリッジ大学ホマートン校（英国）にて、2月に実施（約2週間）、募集は11月頃

その他、学部生を対象とした研修がありますが、応募者数等により大学院生の派遣も検討しますので、国際センターに問い合わせてください。

②協定校留学

本学と外国の大学との学生交流協定によって留学する制度です。協定校への留学に関する要望については個別に対応していますので、国際センターに問い合わせをしてください。

③認定校留学

留学希望者本人が外国の大学等から留学または受入れ許可を取り、本学がこれを許可し、留学する制度です。

※本学では学生諸君が在学中に海外の大学に留学することを制度として認めています。留学とは外国の大学またはこれに相当する高等教育機関に一定期間在学して教育を受けることを言います。事前に所定の申請手続きを行い留学と認められる必要があります。事前の許可を受けずに渡航したり、相手先大学の正規教育課程以外のコースで学んだりしても、本学からの留学とは認められないのでご注意ください。

(2) 留学・海外語学研修への参加にあたり

留学や海外語学研修に関する相談については、国際センターで随時対応しています。

①海外語学短期研修

これまでに実施した語学研修の募集要項や参加した学生の報告等を国際センターやホームページ上で閲覧できますので、準備にあたってはこれらを参考にしてください。

②留学

長期の留学を希望する場合には、語学力の向上を含めた準備が重要ですので十分に留意してください。特に英語圏に留学する場合は、IELTS (International English Language Testing System) などの受験とそのスコアが必要です。留学先により英語要件があり、それを満たすためには通常1年以上の準備期間が必要です。

また留学予定先大学等において履修を希望する授業科目や本学の履修などについて、留学前に学科及び東京千住キャンパス事務部の履修指導を受けてください。

(3) 国際センターについて

国際センター（東京千住キャンパス1号館4階10407号室 9時～17時）

「国際センター」ではTDUの特色を活かした国際交流の実践に向けて、学生や教職員の人的な交流を進めるために、日本人学生の海外留学等、さまざまな支援を行っています。

国際センター千住ラウンジ（東京千住キャンパス1号館4階10415号室 10時～17時）

「国際センター千住ラウンジ」では、常駐するスタッフに留学や大学生活についての相談が

できます。また、留学生と日本人学生が交流できるスペースを設けています。

17 連携大学院協定研究所

本学大学院では、教育研究の充実を図るとともに、学術及び科学技術の発展に寄与することを目的とし、大学院生の研究指導を以下の研究機関と連携して行っています。

研究機関名	客員教員名
国立研究開発法人 理化学研究所	杉岡幸次 高橋俊二 姫野龍太郎 加瀬究豊 山形豊
国立研究開発法人 産業技術総合研究所	稲垣和之三 高辻利之行 高鎮西清司 渡部拓 辻村拓
一般財団法人 電力中央研究所	植本弘明 中島慶人
国立研究開発法人 宇宙航空研究開発機構	高戸谷 健
国立研究開発法人 海上技術安全研究所	—
国立研究開発法人 情報通信研究機構	山本直克
国立研究開発法人 物質・材料研究機構	高野義彦 北澤英明
日本放送協会放送技術研究所	菊池 宏
独立行政法人 労働者健康安全機構	佐々木哲也 本田尚太 山際謙志 山口篤
日本電信電話株式会社 NTT 物性科学基礎研究所	石澤 淳

18 履修証明プログラム

本学では、文部科学省の2014年度「高度人材養成のための社会人学び直し大学院プログラム」に「国際化サイバーセキュリティ学特別コース」の設立を申請し、採択されました。本コースは、産業界を先導するサイバーセキュリティの専門家の養成を目的とした履修証明プログラムであり、社会人等学外から受講者を募集し、当該コース修了者に、履修証明書を交付することとしています。

2015年度より、履修証明プログラムとして、本コースの以下の7科目を、未来科学研究科情報メディア学専攻に設置しています。

これらの科目は、在生も履修することが可能で他専攻履修・他研究科履修にも対応しています。

なお、詳細は、東京千住キャンパス事務局（教務担当）窓口で問い合わせてください。

対象科目

- 「サイバーセキュリティ基盤Ⅰ」
- 「サイバーセキュリティ基盤Ⅱ」（自由科目）
- 「サイバーディフェンス実践演習」（自由科目）
- 「セキュリティインテリジェンスと心理・倫理・法」
- 「デジタル・フォレンジック」
- 「情報セキュリティマネジメントとガバナンス」（自由科目）
- 「セキュアシステム設計・開発」（自由科目）

19 学生ポータルサイト 「DENDAI – UNIPA」

19-1 学生ポータルサイト「DENDAI – UNIPA」について

学生ポータルサイト「DENDAI – UNIPA」は、履修登録・時間割確認・シラバス閲覧・掲示確認・成績照会・課題提出など、様々な機能を使用することができるシステムです。

本学で学生生活を送るためには必ず使用することになります。

また、個別の学生呼出しなども「DENDAI – UNIPA」上で行いますので、1日に複数回、確認するよう心がけてください。

なお、学生の時間割確認・成績照会・出席情報については、保証人も閲覧できるように、入学時の前期の成績通知までにIDを発行しています。

19-2 「DENDAI – UNIPA」の閲覧環境について

「DENDAI – UNIPA」は、インターネットに接続可能なパソコン・スマートフォンであれば、学内外を問わず自由に閲覧することができます。

※本文中に記載の「画面デザイン」や「メニュー（機能）構成」等は今後変更になる場合があります。

(1) PCからの利用

【URL】 <https://portal.sa.dendai.ac.jp>

【動作環境】

ディスプレイ	画面解像度 1280x1024 (SXGA) 以上
OS	Windows 7、Windows 8/8.1、Windows 10、Mac OS X 10.9 以上
ブラウザ	Internet Explorer 11、Microsoft Edge (※)、Mozilla Firefox (※)、Chrome (※)、Safari (※)

※ 最新版の利用を推奨します。

(2) スマートフォンからの利用

休補講のお知らせや成績照会、履修登録といった「DENDAI-UNIPA」の主要機能をスマートフォンからも利用できます。ただし、「個人別情報」等の一部機能は利用出来ませんので、画面に表示されない機能はPC用サイトを利用してください。

【URL】 <https://portal.sa.dendai.ac.jp/up/up/co/smartphone/login.jsp>

【動作環境】

OS	iOS 10.0 以上、Android 5.0 以上 (※ 1)
ブラウザ	Safari (※ 2)、Chrome (※ 2)

※ 1 Android 環境でのファイルダウンロードの可否は端末により異なります。

(一部の端末では、添付ファイルのダウンロードが出来ない場合があります)

※ 2 最新版の利用を推奨します。

【注意事項】

スマートフォンから利用する場合、以下の操作は行わないでください。

- PC を含む複数端末からの同時ログイン
- ブラウザの戻るボタンの使用
- PC からのスマートフォンサイトの操作
- スマートフォンからの PC 用サイトの操作

19-3 「DENDAI – UNIPA」へのアクセス・ログイン方法

1 学生ポータルサイト「DENDAI – UNIPA」へアクセスします。

<https://portal.sa.dendai.ac.jp>

2 ログイン画面が開きます。

3 User ID に「学籍番号」を入力、PassWord に「パスワード」を入力し、「LOGIN」ボタンをクリックします。(図 1)



- ※ ログインには本学のネットワークを利用するための ID (学籍番号) およびパスワードが必要です (例: 17ej999 ※学籍番号の英字部分は小文字で入力してください)。
- ※ 新入生への初期パスワードは入学時にお知らせします。



図 1 ログイン画面

19-4 「DENDAI – UNIPA」の操作方法

詳しい操作方は、UNIPA 内の「資料」タブにある「UNIPA 使用法」より確認してください。(図 2)



図 2 UNIPA 使用法

20 e-Learning システム WebClass

TDU-ポートフォリオシステムには、電子ポートフォリオ本体と e-Learning システム WebClass があります。WebClass は、ネットワークを利用して、授業に必要な資料の提示・配布、テストの実行と採点、レポートの提出や成績の確認が行えると共に、掲示板機能を利用して、学生同士や教員と学生間でのコミュニケーション機能があります。PC はもちろん、タブレットやスマートフォンからも利用できます。以下の URL から、「WebClass」を選択してください。

URL: <https://els.sa.dendai.ac.jp>

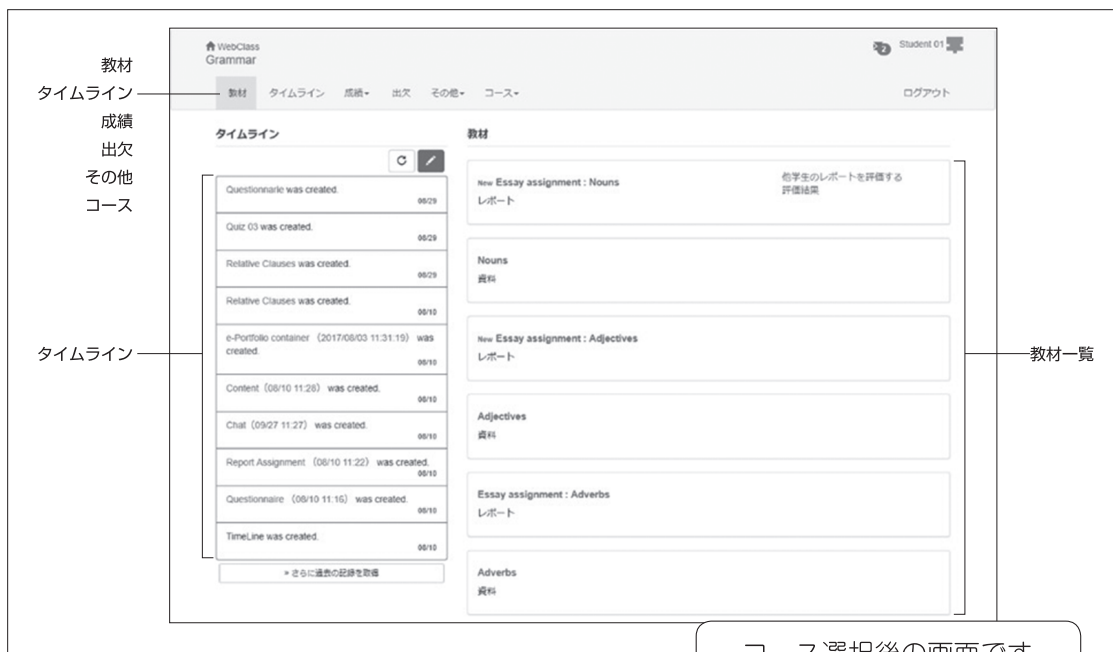
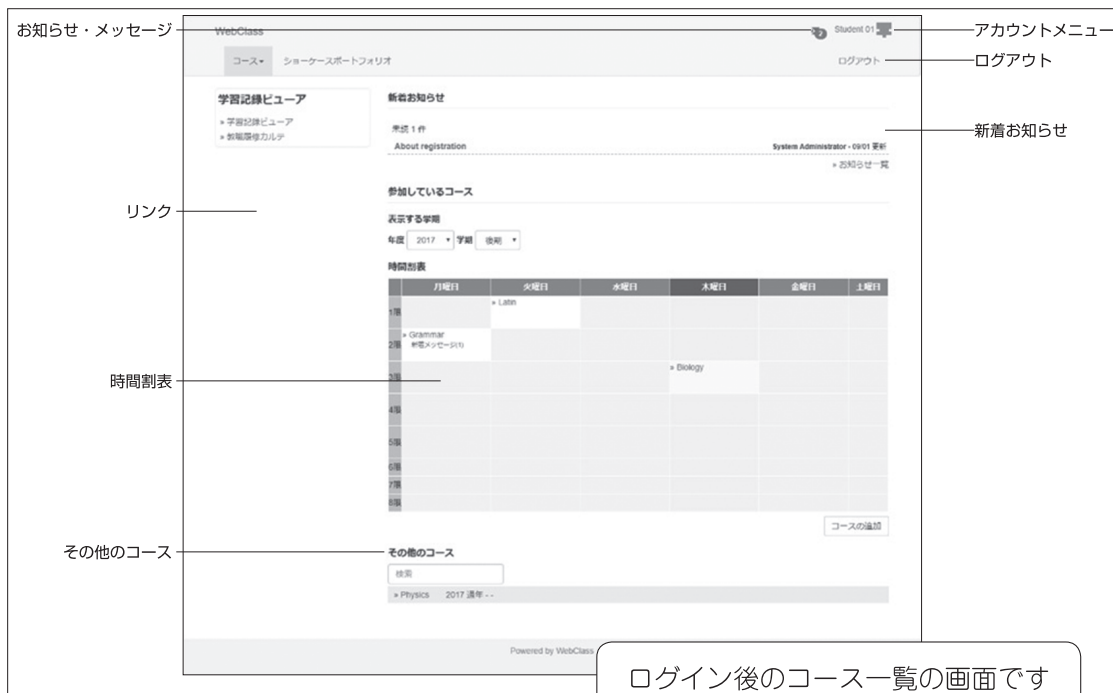
主な機能は以下の通りです。

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">・資料の配布や提示・テスト / アンケートの実施・電子掲示板（質問場所の提供） | <ul style="list-style-type: none">・チャット・メッセージ機能 |
|---|--|

※本文中に記載の画面デザインやメニュー（機能）構成等は、今後変更になる場合があります。

WebClass へのログイン画面です

ログイン画面で、大学共通認証のユーザ ID とパスワード入力して「LOGIN」ボタンをクリックします。WebClass へのログインに成功すると、このユーザが所属しているコース一覧と新着情報が表示されます。WebClass のコースとは、授業科目のことです。履修登録してある科目がカレンダーの形式で表示されます。科目名をクリックすることで、コース内へ移動し、「コースメニュー画面」が表示されます。画面上側に「機能メニュー」、画面右側に「教材一覧」が表示されます。



「新着お知らせ」には、事務部や担当教員からの履修者全員または個別の連絡事項が表示されます。

「教材一覧」には授業で使用する教材が表示されます。「会議室」では質問や意見などを投稿できる掲示板やリアルタイムでの会話が可能なチャット機能があります。「資料」からは授業で使用される授業用スライドや参考資料の閲覧ができ、予習・復習や授業時のテキストとして

利用できます。「テスト / アンケート」ではレポート提出やアンケート、定期試験や小テスト、問題演習が実施できます。

各ページ右上アカウントメニューの「マニュアル」をクリックすることにより、PDF形式でダウンロードできます。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌・学生歌
キャンパス案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

第4章 生活案内

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 事務取扱事項と取扱時間

部署名	取扱時間	主な事務取扱事項	備考	
東京千住キャンパス事務部	教務担当 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:40	<ul style="list-style-type: none"> ・授業、試験、成績等に関すること ・履修登録の手続き ・教職課程の履修手続き ・成績証明書、卒業証明書等の発行 ・レポート・欠席届の受付など 	学内業務により窓口の停止や時間短縮となる場合があります。
	学生厚生担当 (2号館3階)	土曜日 8:50～13:10 14:10～19:40	<ul style="list-style-type: none"> ・休学・退学・復学等の学籍手続き ・課外活動の手続き ・各種奨学金 ・学生証、学割証の発行 ・在学証明書等の発行 ・学生教育研究災害傷害保険付賠償責任保険（学研賠）の取扱い ・学生生活相談、遺失物・拾得物の取扱い ・学生の学外活動補助等の受付 	
	健康相談室 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～21:30 変更時は入口の掲示にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> ・定期健康診断 ・平常の健康相談 ・傷病応急処置 ・健康診断証明書発行の相談 	土曜日の取扱時間は健康相談室の入口の掲示板で確認してください。
	学生相談室 (2号館3階)	学生相談室の入口の掲示板にてお知らせします。	<ul style="list-style-type: none"> ・学業上、生活上などの個人的な相談 ・専門家によるカウンセリング 	
学生支援センター キャリア支援・就職担当 (2号館3階)	月～金曜日 8:50～13:40 14:40～20:00 土曜日 8:50～13:10 14:10～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援、低学年指導 ・就職支援と相談 ・インターンシップ情報 ・アルバイトの紹介など 	学内業務により窓口の停止や時間短縮となる場合があります。	
国際センター	国際センター (1号館4階)	月～土曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受入れに関すること 	学期始め等では、事務取扱時間の変更も含め、別途お知らせします。
	千住ラウンジ (1号館4階)	月～金曜日 10:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・海外語学研修を含む留学に関すること ・外国人留学生の受入れに関すること ・日本人学生と留学生の交流に関すること 	
経理部（会計担当） (1号館5階)	月～土曜日 9:00～17:00	<ul style="list-style-type: none"> ・学費の取扱い ・学費振込用紙の再発行 		

- ・取扱停止、時間変更等がある場合は部署ごとに、その都度掲示によりお知らせします。
- ・長期休業期間は、窓口取扱時間及び証明書自動発行機の稼働時間が通常と変更になりますので、事前に掲示を確認してください

2 主な書類の提出先と証明書の申込先

願・届・証明書の取扱部署は次のとおりです。

2-1 願出・届出

願出・届出の名称		取扱部署	手続き・必要添付書類等
変更届	保 証 人	東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当) (2号館3階)	学生証(学生) ※新旧保証人の署名・捺印を要する
	改姓(学生・保証人)		変更が分かる書類(戸籍抄本など)、学生証(学生)
	連絡先(学生・保証人)		学生証(学生)
	住所(学生・保証人)		学生証(学生)
	勤 務 先(学 生)		学生証(学生)
休 学 願		願い用紙、(診断書等)、在籍料振込領収書	
復 学 願		願い用紙、(診断書等)	
退 学 願		願い用紙、(診断書等)、学生証	
学 費 延 納 願		所定の用紙を学費納入期限日までに提出	
転学部・転学科願		願い用紙	
履 修 届		所定の期日(別途掲示) 【注】履修に関する他の願出・届出は「履修案内」を参照してください。	
欠 席 届	東京千住キャンパス事務部 (教務担当) (2号館3階)	医師の診断書または理由書等証明書を添付の上、各授業担当教員へ提出 (1週間以上欠席の場合は東京千住キャンパス事務部(教務担当)にも提出)	
追 試 験 願		医師の診断書または理由書等証明書	
科目等履修生願		願書、卒業証明書、成績証明書、健康診断書、資格審査料	
学費振込用紙再発行願	経理部 (会計担当) (1号館5階)	電子メールによる申請可(第4章7学費参照)	

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

2-2 証明書

各種証明書は2号館3階の証明書自動発行機で取扱います。ただし証明書によっては申込み用紙を出力した上で取扱部署に申し込みます。証明書の発行は日数を要しますので、それぞれ取扱部署で確認して申し込んでください。

証明書の名称		手数料(円)	取扱部署	備考
成績・単位修得証明書	日本語	300	東京千住キャンパス事務部 (教務担当) (2号館3階)	(在学生)
	外国語	1,500		発行までに1週間を要する (在学生)
成績・単位修得証明書	日本語	500		(修了生)
	外国語	2,000		発行までに1週間を要する (修了生)
修了見込証明書	日本語	200		
	外国語	1,200		発行までに1週間を要する
修了証明書	日本語	500		
	外国語	1,200		発行までに1週間を要する
人物に関する証明書		500		(在学生)
		1,000		(修了生)
元在学成績証明書		1,000		
科目等履修生単位取得証明書		1,000		
建築士試験の大学院における実務経験に係る修得単位証明書		500		平成21年度以降建築学専攻に入学し、修了した者
在学証明書	日本語	200		東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当) (2号館3階)
	外国語	700	発行までに1週間を要する	
元在学証明書	日本語	500		
	外国語	700	発行までに1週間を要する	
通学証明書		無料		
学生証再発行		2,000	2日後発行(土日祝除く)	
学生旅客運賃割引証		無料		
健康診断証明書		200	健康相談室	

※ 学部学生時の証明書は卒業生扱いとなります。在学生用ではなく卒業生用の申請書に卒業時の所属を記入の上、申し込んでください。

3 正課授業による閉館時間中の施設利用

開館時間は平日（土曜日・祝日授業日含む）8：00～22：30（日曜日・祝日は閉館）となります（休業期間中及び各種行事日程等、並びに上記内容が変更になる場合においては、別に指示します）。

研究等の理由により、開館時間外にやむを得ず研究室等に残留を希望する場合には、あらかじめ指導教員へ申し出てください。許可が得られた場合に限り、指導教員が該当施設の施錠・解除の予約設定をします。

4 出張時の手続き

国内出張の場合には出張前に学生・研究員等用の「出張通知書」、出張後に「出張報告書」を、海外出張の場合には出張前に「海外出張願」、出張後に「海外出張報告書」を各専攻事務室へ提出してください。

これらの書類は、旅費補助申請をしない場合でも提出が必要です。

※学生・研究員等用の「出張通知書」、「出張報告書」、「海外出張願」、「海外出張報告書」は、研究指導教員に配布されています。

5 学 籍

学生の皆さんは、入学により本学の学生としての身分を取得し、修了により失いますが、退学または除籍により身分を失う場合もあります。入学後、諸般の事情により退学や休学の許可を得なければならない時には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で次の手続きをしてください（いずれも所定の願用紙を使用し、本人と保証人が連署・押印のうえ、手続きを行ってください）。なお、**すべての手続きには期限があり、手続きを怠ると、除籍となる場合があります。**

① 休 学

傷病その他の理由で引き続き3ヶ月以上出席できないときは、休学願を提出し許可を受ける必要があります。なお、傷病により休学願を提出する場合は、医師の診断書を休学願に添付して提出してください。

休学できる期間は許可を受けた年度に限ります。また、休学の申請期間は学期途中から休学する場合でも半期ごと（6ヶ月）ですが、前学期の申請時期のみ通年（前学期と後学期）での休学申請も可能です。なお、特別な事情があると認められた場合は、再休学を許可することがありますが、その場合は再度手続きが必要です。休学期間は在学年数に算入されません。休学は合計2年間まで許可することがあります。

また、休学期間中は在籍料の納入が必要です（半期 60,000 円）。詳細は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にお問い合わせください。

※手続きを進めるにあたり、指導教員・専攻主任との面談を行い、休学願への許可を得る必要があります。

② 復学

休学の理由が消滅したときには、復学願を提出し許可を受けてください。傷病等により休学していた場合は、復学願に医師の診断書を添付して提出する必要があります。復学時期は原則として学期の始めとなります。休学期間満了後、復学する場合は、当該学年の正規進級学年次の学費が適用され、学費を納入しなければ復学できません（詳細な手続き方法は休学期間満了の時期に本人宛に郵送で通知します）。

③ 退学

傷病その他の理由により退学しようとするときは、退学願（学生証添付）を提出し、許可を受ける必要があります。退学の期日は原則として学期末（前学期：9月4日、後学期：3月31日）となります。退学願を提出するためには、退学を希望する学期末までの学費を納入していることが必要です。退学を希望する学期末を経過した場合には、次の学期末での退学扱いとなります。詳細は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）窓口にお問い合わせください。

※手続きを進めるにあたり、指導教員・専攻主任との面談を行い、退学願への許可を得る必要があります。

④ 除籍

次のいずれかに該当する場合は除籍となります。

- (1) 最長在学年限（学則第6条：修士課程4年、博士課程（後期）6年）を超えた者
- (2) 通算休学期間を超えてなお復学しない者
- (3) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者
- (4) 正当な理由がなく、無届けで、引き続き3ヶ月以上欠席した者
- (5) 所定の学費納入期限から起算して3ヶ月以内に学費を納入しない者
 （ただし、年度末を越えてはこれを認められないので、年度内の指定された日に必ず納入のこと）

⑤ 再入学

本大学院を退学した者または除籍された者が、同一の課程及び専攻へ再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合に限り、選考の上、許可することがあります。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しません。

6 学生証

① 学生証の携帯

学生証は、皆さんが本学の学生であることを証明するものです。学生証は常に携帯し、学内では専用ストラップ付ケースに入れて首から提げてください。また、盗難や悪用などされないよう大切に扱ってください。学生証は、東京千住キャンパス内のセキュリティゲートの通過や、授業の出席、証明書自動発行機での各種証明書発行、図書館での本の貸出の際や、大規模災害時の安否確認にも必要です。特に、学力考査を受ける際には必要ですので注意してください。

万一学生証を忘れて登校してしまった場合は、2号館1階受付で学生証忘れカード発行手続きが必要となります。学生証忘れが頻繁に続くなどの場合には、何らかの措置をとる場合があります。

学生証の取扱いは、2号館3階東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で行っています。

② 学生証の交付と年度更新

新入生：入学式当日に交付。

在学生：毎年4月に学生証の年度更新（裏面シールの交換）を実施しますので、定められた期間内に必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続きを行ってください。裏面シール配付時期については、UNIPAにてお知らせします。

③ 学籍番号について

学生証に記載された7桁の数字・記号を学籍番号とといいます。この番号は、皆さんの修了・満期退学後も各種証明書の発行等で利用します。

学籍番号のしくみ

[2019年度入学 未来科学研究科 修士課程建築学専攻 99番の例]



所属専攻記号
学内においては、各専攻を簡単にアルファベット記号で表しています。

建築学専攻…FMA
情報メディア学専攻…FMI
ロボット・メカトロニクス学専攻…FMR

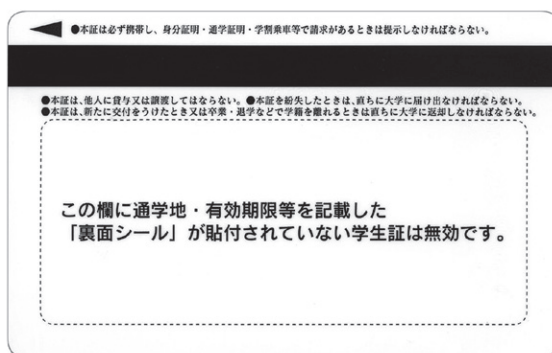
④ 学生証の紛失・汚損

学生証を紛失・汚損した場合は、直ちに学生証再発行の手続きをとってください。2号館3階の証明書自動発行機で学生証再発行の申請書(2,000円)を出力し、必要事項を記入の上、東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)へ提出してください。原則として、2日後(土・日・祝除く)に交付します。

なお、退学・除籍の場合は、学生証を直ちに返納してください。



〔表面〕



〔カード裏面〕

通学地	東京都足立区千住旭町5番 03-5284-5340(ダイヤルイン)					有効期限	
現住所						2020.3.31	
通学区間	～					東京電機大学	
通学定期券 乗券発行機	発行年月日	通用期間	発行駅	発行年月日	通用期間	発行駅	大学記載欄
		箇月			箇月		
		箇月			箇月		
		箇月			箇月		

〔裏面シール〕

- *裏面シールが定期券購入時の通学証明書となります(年度毎に交換更新)。
- *氏名の文字はJIS第2水準まで範囲となります。
- *顔写真の変更はできません。

7 学 費

(1) 納入期限及び学費振込用紙の発送時期

新入生

納入期限		学費振込用紙の発送
前学期	後学期	
(入学手続き時に前学期分学費は納入済)	10 月末日	後学期分の振込用紙を 7 月下旬に発送。

新入生以外

納入期限		学費振込用紙の発送
前学期	後学期	
4 月末日	10 月末日	4 月上旬に 1 年分 (前・後学期の 2 枚) を発送。

※納入期限が金融機関の休日にあたる場合は翌営業日

(2) 納入方法

本学所定の学費振込用紙を用いて銀行から振り込んでください。前学期と後学期の年 2 回払いです。事情により、ATM やネットバンキングを使用する場合は、学籍番号・学生カナ氏名・金額を正確に入力して振り込んでください。

(3) 学費振込用紙について

- ① 経理部 (会計担当) から保証人宛に郵送します。
- ② 保証人住所及び氏名は、東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当) に登録されている内容を記載しています。変更がある場合は、東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当) にて手続きしてください。
- ③ 保証人以外の宛先を希望する場合は、経理部 (会計担当) にて手続きしてください。
- ④ 紛失した場合は、経理部 (会計担当) にて再発行の手続きをしてください。

※上記④は、電子メールでの手続きも可能です。

⇒経理部 (会計担当) メールアドレス : gakuhi@jim.dendai.ac.jp

(4) 学費延納

- ① 経済的な理由等により学費を納入期限内に納入できず延納を希望する場合は、納入期限までに本学所定の「学費延納願」を提出してください。
- ② 「学費延納願」は、学生本人及び保証人の署名捺印の他、延納理由の記入が必要です。納入期限日までに提出できるよう準備してください。用紙は東京千住キャンパス事務部 (学生厚生担当) にて配付します。
- ③ 延納が許可される期間は、前学期は 6 月末日、後学期は 12 月末日迄です。

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

(5) その他

- ① 学費が所定の期日を過ぎて未納の場合は、学則により除籍となります。
- ② 留年者の学費は、当該学年の正規学年次の学費となります。
- ③ 休学の場合は、半期6万円の在籍料がかかります。在籍料の振込用紙は、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で受け取ってください。

学費に関する情報はホームページにて確認できます。
<https://www.dendai.ac.jp/about/campuslife/expenses>

8 奨学金制度

奨学金制度は教育の機会均等の精神に基づき、本学独自の奨学金や日本学生支援機構をはじめ、各種の団体により設けられており、学業成績・人物ともに優秀であって経済的に困窮している学生に対して奨学金を貸与または給付するものです。

奨学金関係の事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）で扱っています。募集をはじめ奨学金関係の連絡はすべて UNIPA で行いますので、見落とすことのないよう十分注意してください。

なお、家庭の経済事情の急変などのため奨学金を希望する場合は、随時、相談してください。学生厚生担当窓口において、相談内容を受けて申請対象となるかを確認します。

主な奨学金制度には次のものがあります。

① 東京電機大学学生救済奨学金（本学独自：貸与・無利子）

保証人（家計支持者）の経済的な理由で学費の支払いが困難となり、学業半ばにして学業継続を断念せざるを得ない学生に対して奨学金を貸与し、学業継続の機会を与えるものです。

資 格	大学院・学部にて在学し、保証人（家計支持者）の経済的な理由で学費の支払いが困難な学生（卒業年次生優先）。貸与は在籍期間中1回に限る。
募集時期	4月と9月の年2回
採用時期	6月下旬頃・11月下旬頃
貸 与 額	該当学期（セメスター）分の学費相当額。奨学金は学費に充当する。
返 還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	18名（2018年度実績）

② 東京電機大学学生支援奨学金（本学独自：貸与・無利子）

本学主催の海外英語短期研修への参加及び高額な教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生に対して、支援奨学金を貸与することにより、学生の学業・学生生活を支援するものです。

資格	大学院・学部在学し、本学主催の海外英語研修への参加及び高額な教育装置の購入など自己資質向上を目的とする学生。貸与は在籍期間中1回に限る。
募集時期	随時
採用時期	随時
貸与額	30万円の範囲内で査定
返還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	9名（2018年度実績）

③ 東京電機大学校友会奨学金（本学独自：貸与・無利子）

東京電機大学校友会が昭和59年度より設立した制度で、家庭の経済的事情の急変により、学業継続が困難な学生に対して貸与される奨学金です。

資格	大学院・学部在学し、家庭の経済的事情の急変により学業継続が困難な学生（主に卒業年次生対象）。貸与は在籍期間中1回に限る。
募集時期	随時。ただし、学費に充当するため、学費納入期限以前の応募が望ましい。
貸与額	1回に納入する学費等の相当額
返還	無利子・卒業後5年間
採用者数	3名（2018年度実績）

④ 東京電機大学大学院貸与奨学金（本学独自：貸与・無利子）

資格	大学院に在学し、人物優秀にして学業成績が良好、かつ学費の支弁が困難な者。年度毎に、半期学費相当額の貸与が可能。
募集時期	4月と9月の年2回
採用時期	6月下旬頃・11月下旬頃
貸与額	該当学期の学費相当額
返還	無利子・卒業後5年間（繰り上げ返還可）
採用者数	工学研究科2名、未来科学研究科6名、理工学研究科0名、情報環境学研究科1名（2018年度実績）

⑤ 深井綾女性研究者・技術者育成特別奨学金（本学独自：給付）

本学大学院に在学する学生で、社会で活躍する女性研究者・技術者を旨とする学生に対し、故深井綾氏のご厚志により設立した奨学金を給付することで、将来、研究者・技術者として産業界・科学界の発展を主体的に担い、本学学生に有用な刺激や影響を与えることのできる人材育成に資することを目的とした奨学金です。

資格	東京電機大学大学院各研究科（修士課程及び博士課程（後期））に在籍している女性学生
募集時期	5月
採用時期	7月上旬
給付額	10万円
採用者数	56名（2018年度実績）

⑥ 日本学生支援機構による奨学金

「第一種（貸与・無利子）」（2018年度）

貸与期間	最短修業年限（修士2年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取り消される場合があります。
募集時期	原則として4月上旬の1回限り
貸与月額	50,000円または88,000円
資格	成績が特に優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者。

「第二種（貸与・有利子）」（2018年度）

貸与期間	最短修業年限（修士2年）の終期まで ※奨学生として適格性を失ったときは、奨学金貸与が停止または取り消される場合があります。
募集時期	原則として4月上旬の1回限り
貸与月額	5万・8万・10万・13万・15万円の中から選択
資格	以下のいずれかに該当する者。 (ア)成績が優れ、将来、研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を備えて活動することができると認められる者。 (イ)学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる者。

9 副手制度

① 副手制度とは

本学には、大学院の学生が自分の学業・研究の負担にならない範囲で学部の実験・演習等の授業について授業の補助業務を担当することができ、一定の手当てが支給される副手制度があります。

この制度は、学部と大学院の相互教育を促進することを主旨としており、大学院の学生にとっては理論を実験に生かす貴重な場であり、学部の学生にとっては先輩から気軽に学ぶことができるという多くのメリットを持っています。

このような点から、他大学からも評価されている制度の一つです。

最近では、大学院学生の増加に伴い、希望者全員がこの制度に採用されるとは限りませんが、採用された者は良き先輩であり、かつ良き指導者として業務に取り組む意識を持ってください。

② 業務内容

(1) 授業補助

学部の実験、演習等の授業の補助を行います。

(2) 授業外業務

授業実施に関連する前準備、後始末等のほか、留学生や身体にハンディキャップを持つ学生に対する教育上の補助業務、学習サポートセンターに関する業務、学科の諸業務を行います。

(3) 試験監督等

授業補助を担当した者は、学部の学力考査等の試験監督等を行わなければなりません。

③ 手当

毎月決められた支給日に月額が支給されます。

月額は、1 授業担当につき下記のとおりです。

	A	B
	授業補助担当分	授業外業務担当分
修士課程在学者	8,300 円 ※ 1	2,600 円
博士課程（後期）在学者	9,400 円 ※ 2	3,000 円

※ 1 工学部第二部の科目を担当する場合は 8,000 円

※ 2 工学部第二部の科目を担当する場合は 9,000 円

摘 要

A 欄は毎週授業 1 コマ（2 時間 10 分）の勤務につき支給する月額。

授業補助の勤務時間は、1 コマ＝2 時間 10 分として取り扱います。

B 欄は毎週 1 時間の勤務につき支給する月額。

詳細は、副手採用の際に交付される細則等をご覧ください。

10 健康管理

充実した学生生活をおくるには、健康が第一に挙げられます。とくに若い年代は、自己の体力を過信して、限界を超えた不規則な生活が元で健康を害する事がありがちです。食事・睡眠・運動のバランスの取れた規則的な生活で、自己管理に努めてください。

(1) 学生相談

学生相談室では、進路、単位などの学業上の問題、不眠、無気力などの精神的な問題、家族、友人とのトラブルなど様々な悩みについて、臨床心理士の資格をもったカウンセラーが相談に応じています。また、必要があれば校医（精神科医）による面談を受けることもできます。一人で考えても、解決策が見つからない時は、抱え込まずに、気軽に相談室を利用してください。相談内容に関しては、担当者以外にもれることはありません。

場所 2号館3階、健康相談室の隣です。

開室時間 月曜～金曜（曜日によって担当者、開室時間は違います。HP、パンフレットなどで確認してください。）

予約は電話、あるいは、メールで受け付けています。

電話番号 03-5284-5346

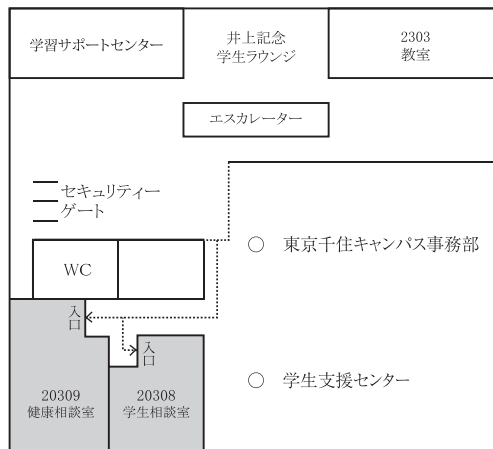
メールアドレス ko-gakuso@cck.dendai.ac.jp

※本学では、平成25年度からは、学生やその保証人を対象として、外部機関を利用した、『電話相談サービス』も開始いたしました。詳細は、別配布のパンフレット等を参照してください。

(2) 健康相談

授業中や課外活動中など学内で気分が悪くなったり、思わぬケガをした時は、健康相談室に来室してください。健康相談室では、校医の指導のもとに看護師の資格をもった職員がそれぞれの応急の処置にあたっています。また、必要時は近隣の医療機関を紹介します。

<2号館3階>



*事務室自動ドア入口から入って奥

その他、平常の健康相談にも応じています。また、障がいのある方や様々な支援を希望する方の相談にも対応していますので、気軽に来室してください。

(3) 健康保険証について

一部の健康保険証は、ひとり1枚のカードになっています。携帯しやすい反面、紛失しないよう、注意してください。

一家に1枚しか保険証が発行されていない場合、親元を離れて生活を始める学生は、急な受診に備えて、『遠隔地被扶養者健康保険証』を用意してください。必要書類(手続き)等は加入している健康保険の発行者に問い合わせてください。

(4) 健康診断

① 定期健康診断

毎年春に、全学生を対象とした定期健康診断を実施しています。これは法に基づいたもので、学校が集団生活の場である事と、疾病の予防と早期発見、健康の維持増進を目的としています。

受診しない場合、就職や進学、アルバイト等で健康診断証明書を必要とした時に発行されない他、体育実技の授業、英語短期研修、その他の実習等の参加にも影響します。必ず受診してください。

[定期健康診断実施項目]

- ① 胸部X線撮影
- ② 身体計測(身長、体重、視力)
- ③ 内科診察
- ④ 尿検査
- ⑤ 血圧

② 健康診断証明書

学生証を用いて、証明書自動発行機にて発行されますが、定期健康診断を受けていない場合や、再検査を終了していない場合は、発行できません。

料金：1通200円

(5) TDU ところとからだのサポート 24

電話(フリーダイヤル)による24時間・年中無休で、外部委託の専門機関が、心身の健康相談を受けています。詳細は、東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)窓口設置の専用パンフレットで確認してください。

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

11 保険制度

(1) 学生教育研究災害傷害保険（学研災）+通学中等傷害危険担保特約（通学特約）

正課及び課外活動中または通学途中などに発生した傷害事故を補償する保険です。

入学手続き時に修業年限分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）です。国内外を問わず、事故にあった時は必ず連絡してください。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、再加入の手続きが必要となります。保険料・保険期間を確認の上、必ず東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）にて手続きを行ってください（*入学時配布「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」参照）。

●保険金の種類・金額

	担保範囲	保険金額				入院（日額）
		死亡	後遺障害	医療		
学研災 2,000 万円 コース	正課中 学校行事中	2,000 万円	120 万円～3,000 万円	0.3 万～30 万円	4,000 円	
	上記以外で学校施設内にいる時	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	0.6 万～30 万円		
	学校施設外での課外活動中	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	3 万円～30 万円		
通学特約 「通学中」 「学校施設等と相互間の移動中」	1,000 万円	60 万円～1,500 万円	0.6 万～30 万円			

注 1) 医療保険金は、平常の生活ができるようになるまでの治療日数に応じて異なります。

2) 正課・学校行事中の事故は実治療日数（実際に入院または通院した日数）が、1 日目から支払われます。また、課外活動中の事故は、実治療日数が 14 日以上、移動中の事故は、実治療日数が 4 日以上の場合に支払われます。

●保険料・保険期間（学生教育研究災害傷害保険+通学中等傷害危険担保特約）

保険期間	保険料
1 年間	1,000 円
2 年間	1,750 円
3 年間	2,600 円

注 1) 保険期間は所定の修業年限です。

2) 保険期間の切れた者（留年・休学者）は、証明書自動発行機より 1 年間分の保険料を納入し再加入してください。なお、手続方法に変更がある場合には、東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）よりお知らせします。

3) 詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」（入学時に配付）参照。

(2) 学研災付帯賠償責任保険(学研賠)※インターンシップ・教職資格活動等賠償責任保険(インターン賠)を含む。

国内外での研究期間中、正課授業中、学校行事中、就業体験(インターンシップ)中、およびその往復で、他人にケガをさせたり他人の財物を損壊したりしたことによって法律上の賠償責任を負担することになった際に生じる損害を補償する保険です。

2019年度新生より、入学手続き時に修業年数分の保険料を納入し、全員が加入者です。この保険の窓口は東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)です。

なお、留年等により正規の修業年限を超えた場合は、再加入の手続きが必要となります。保険料・保健期間を確認の上、必ず東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)にて手続きを行ってください(※入学時配布「学研災付帯賠償責任保険加入者のしおり」参照)。

※インターンシップに参加する学生は、必ず参加前に学生支援センター(キャリア支援・就職担当)の窓口にて実習先や期間などを登録してください。

●保険金の種類・金額

賠償責任保険概要	活動内容	
	正課、学校行事、課外活動、インターンシップ、ボランティア活動およびその往復	
補償内容	対人賠償	1事故1億円限度
	対物補償	

注) 詳細は、「学研災付帯賠償責任保険のしおり」(入学時に配布)参照のこと。

●保険料・保険期間

保険料(1年間)	340円
----------	------

注1) 保険期間は所定の修業年限です。

2) 保険期間の切れた者(留年・休学者)は、証明書自動発行機より1年間分の保険料を納入し再加入してください。なお、手続方法に変更がある場合には、東京千住キャンパス事務部(学生厚生担当)よりお知らせします。

3) 詳細は、「学生教育研究災害傷害保険加入者のしおり」(入学時に配布)参照のこと。

(3) 加入証明書について

学研災・学研賠は、加入証明書を発行することができます。研究機関やインターンシップ先から加入証明書の発行依頼があった場合は、所定の窓口(※)にて「学研災・学研賠加入証明書発行願」に記入の上、申し込んでください。証明書の発行は申込み日から原則2日後(ただし土・日・祝日は除く)となります。

※学外で研究等を行う場合は、東京千住キャンパス(学生厚生担当)窓口。

インターンシップ(企業、研究所等)の場合は、学生支援センター(キャリア支援・就職担当)窓口。

12 教育訓練給付制度

「教育訓練給付制度」とは

働く人の主体的な能力開発の取り組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とする雇用保険の給付制度です。

雇用保険の被保険者又は被保険者であった者が、厚生労働大臣の指定する職業に関する教育訓練を受講し修了した場合、本人が教育訓練施設に支払った教育訓練経費の20%（支給要件期間が3年以上、ただし、初回に限り1年以上の者）に相当する額（上限10万円）がハローワークから支給されます。

本研究科は平成21年4月より教育訓練給付施設として指定されました。この指定によって、所定の条件を満たす大学院生は給付金を受けることができます。なお、現在開設している修士課程すべての専攻が講座の指定対象となっています。

※概要、対象者、申請手続き等について、下記のホームページに掲載されています。よく読んで申請をしてください。

http://www.kyufu.mhlw.go.jp/kensaku/T_M_kensaku

13 校友会

校友会は学園各校（大学院、大学、短期大学、高等学校、中学校、電機学校）の同窓会で構成され、卒業生と在学生在が会員となっています。

1. 在学生（在学会員）支援

校友会は、学園祭・合同体育祭やクラブ活動等への資金補助、奨学金貸与、就職活動支援といった支援を行っています。特に校友会の各県支部や職域電機会（同じ職種・企業内の同窓会）は、就職活動の際、皆さんの力になることと思います。

2. 東京電機大学校友会奨学金

本奨学金は、在学生（在学会員）の本人または保証人の事情により学費等校納金の支払いに困難が生じた場合、在学期間中1回に限り校友会が貸与するものです。

貸与を希望する方は、学生アドバイザーまたは東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）に相談してください。

【募集】学費等納入期限の10日前まで、学費延納が認められた場合、その期限の10日前まで

【審査】書類審査と面接により貸与を決定します

【貸与】学費（授業料及びこれと同時に納付する金員を含む）の1/2相当額

【返還】卒業から6ヶ月経過した後、5年間の元本均等返済（一括返済可・無利息）

3. 大学同窓会の活動

大学同窓会はOB・OG会やクラス会の援助だけでなく、学園や校友会と連携して在学生(在学生会員)を支援しています。主な活動は次の通りです。

(1) 在学生の活動支援

団体・個人を問わず、クラブ活動、研究活動、競技会への出場、ボランティア活動といった活動の資金補助をしています。要申請です。

(2) 優秀団体表彰

各キャンパスの学園祭開催に合わせて「丹羽賞」「同窓会奨励賞」授与式を開催し、優秀な学生団体を表彰しています。

【丹羽賞】過去1年間に優秀な成績をあげた学生団体に授与。

【同窓会奨励賞】丹羽賞の対象ではないが、地道に活動を行っている団体に授与。

(3) 就職活動支援

毎年1月・2月に学園と協力して、“仕事研究セミナー（キャリア教育支援行事）”を開催しています。産業界で活躍している先輩の就職進路相談は、就活生から好評を得ています。

4. 校友会を訪ねてください

校友会は東京千住キャンパス1号館2階にあります。先輩のこと、出身地の校友会支部のことなど、知りたいことがありましたらお気軽にご相談ください。

一般社団法人 東京電機大学校友会

〒120-8551

東京都足立区千住旭町5番 東京電機大学 東京千住キャンパス1号館2階

TEL : 03-5284-5140 E-mail : kouyukai@jim.dendai.ac.jp

FAX : 03-5284-5187 URL : <http://www.tduaa.or.jp/koyu/>

業務時間 9:00~17:00

14 東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）

CSIRT（Computer Security Incident Response Team：シーサート）とは、コンピュータセキュリティにかかるインシデントに対処するための組織の総称で、本学には東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）が設置されています。

TDU-CSIRT は、本学と本学のブランド価値を守るため、情報セキュリティに関する対応・対策窓口を提供すると共に、インシデント対応および発生の予防を支援することにより、学内外のセキュリティ向上に貢献することを目的として活動しています。

(1) インシデントの通報案内

近年は、本学に向けた各種サイバー攻撃も非常に高度化・多様化しており、日常的に学内のコンピュータを狙った攻撃に晒されています。本学に関する情報漏洩、標的型攻撃、Web サイトの改ざんなどのインシデントを発見された場合は、E-mailにて TDU-CSIRT へ通報をお願いいたします。

【情報セキュリティインシデント発見時の通報連絡先】
tdu-csirt@csirt.dendai.ac.jp

■取り扱うインシデント対象範囲

TDU-CSIRT では、次のような情報セキュリティインシデントを取り扱い、インシデント対応を行います。

1. 情報漏洩
本学が管理する重要な情報（例えば個人情報等）について、情報漏洩、盗難および紛失、またはこれらの可能性が疑われる事案が発生した場合
2. 標的型攻撃
標的型攻撃の発生または発生が疑われる事案が起きた場合
3. Web サイトの改ざん
本学が管理する Web サイトの改ざんが発生した場合
4. DoS（Denial of Service）攻撃
本学に対して DoS 攻撃が発生した場合、外部に対して本学が管理するサーバ等が DoS 攻撃の攻撃元となる事案が発生した場合
5. 不正侵入
本学が管理するサーバ等へ不正侵入し、踏み台として、さらに組織の内部に侵入しようとしたり、外部の他組織を攻撃したりする事案が発生した場合
6. 不審なシステムダウン
本学が管理するサーバ等への不正侵入等による不審なシステムダウンが発生した場合
7. その他
その他、本学の情報セキュリティを脅かす事案が発生した場合

(2) Web サイトによる各種情報提供

TDU-CSIRT では Web サイトで次のような情報を発信・提供しています。
定期的に確認し、セキュリティ向上に活用してください。

- ・学内外に向けたセキュリティに関する注意喚起情報
- ・コンピュータやソフトウェアに関する脆弱性（ぜいじゃくせい）情報
- ・セキュリティ向上を目的とした啓発情報

■ TDU-CSIRT Web サイト

<https://www.csirt.dendai.ac.jp/>

The screenshot shows the TDU CSIRT website interface. At the top, there is a navigation menu with links for 'ホーム' (Home), 'TDU-CSIRTとは' (About TDU-CSIRT), '情報公開' (Information Disclosure), and '学内専用ページ' (Intranet Page). Below the menu, there is a section for '【特に重要な注意喚起情報】' (Especially Important Information Disclosure) with a sub-section for 'Mirai 亜種の感染活動に関する注意喚起' (Information Disclosure Regarding Mirai Subtype Infection Activity). A list of news items follows, including dates and titles such as '2017年12月22日 重要 Mirai 亜種の感染活動に関する注意喚起' and '2017年10月11日 重要 WebMailのアップグレードを騙ったフィッシングメールについて'. To the right of the news items are logos for CSIRT (日本シーサート協議会), JPCERT/CC®, and JVN (Japan Vulnerability Notes). Below the news items is a section for 'お知らせ' (Notice) with dates and titles like '2017年3月1日 NEWS 「サイバーセキュリティシンポジウム2017 in TDU」を開催 (3/14)'. At the bottom of the page, there is a footer with the TDU logo and '東京電機大学 TOKYO DENKI UNIVERSITY' on the left, and 'Copyright ©2018. TDU-CSIRT' on the right.

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施

設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

STOP! HARASSMENT

ハラスメント防止宣言

東京電機大学は、個人の人格と人権が尊重され、それぞれの能力が最大限に発揮されるような、自由な学問と教育の場であることをめざしています。

そのためには、学生等が教育・研究などの諸活動を相互信頼のもとに進められるよう、安全で快適な環境を整えていくことが重要であると考えています。

人間関係において相手を対等な関係と見ることなく、差別したり、性的な対象として心理的、身体的に傷つけたりすることはあってはならないことです。

しかし不測の事態に備え、ハラスメント相談受付窓口を設け、相談内容に応じてハラスメント対策委員会委員長が、適切なハラスメント相談員を紹介あるいはハラスメント調査委員会を組織して事実関係を調査するなど、ハラスメントの防止に取り組むことを宣言します。

平成16年4月1日宣言



TDU 東京電機大学
TOKYO DENKI UNIVERSITY

東京千住キャンパス
ハラスメント対策委員会

ハラスメント相談受付窓口

ハラスメントに少しでも悩んでいたら、一人で悩まず、ハラスメント相談受付窓口を利用してください。
詳細は専用パンフレットで確認してください。

What's HARASSMENT?

「ハラスメント」とは、相手に不快感や脅威を感じさせる不適切な言動のことを意味します。

教職員と学生、サークルやゼミの先輩と後輩など立場を利用したものだけでなく、同級生同士でも相手が不快に感じる言動は「ハラスメント」になります。



セクシュアル・ハラスメントとは

相手の意に反して行われる性的な内容の発言や行動を意味します。

- 性的な関係・交際・行為を強要する
- 身体に触れる
- 身体的特徴について話題にしたり、視線を浴びせたりする
- 性的な話題を聞かせたり、あるいは聞き出そうとする

基本的には「対価型」と「環境型」の2つに分けられます。

対価型

対価型とは、強い立場を利用して相手の処遇に便宜を図る対価として性的要求をしたり、弱い立場の人がそれを拒否した場合、その人を不利な状態に陥らせたりするものを言います。

- 成績評価や指導面、処遇面などの条件に性的関係を迫る。
- 酒席や交際を断られたこと等を理由に成績評価や指導面、処遇面などについて不当な扱いをする。

環境型

環境型とは、周囲の人が不快になるような性に関する文書・写真を掲示したり、言葉や行為などによって環境を悪化させることを言います。

- 卑わいな冗談を言ったり、異性の差別的発言をする。性的な噂を流したり、個人的な性的体験談を話したり、聞いたりする。
- ノードポスターやわいせつ図画等を掲示、配布したり、パソコン等に卑わいな画像を表示する。

これは、セクハラ!

- 相手の身体を上から下までジロジロ見つめる。
- 相手の髪・肩・背中・腰など身体を不必要に触る。
- 相手のスリーサイズを聞く、身体的特徴を話題にする。
- 異性との仲を噂する。
- 講義中に教員が卑わいな発言や、差別的な発言をする。
- コンバの席で男性教員（先輩）の横に女子学生を必ず座らせ、お酌をさせる。
- 食事やデートにしつこく誘う。性的な内容の電話をかけたり、手紙やメールを送る。

これもセクハラかも・・・

- 挨拶代わりに毎日、肩をたたく。
- 「男のくせに根性がない」、「お茶を入れるのは女の仕事」、成人に対して「男の子・女の子」、「おじさん・おばさん」など人格を認めないような呼び方をする。
- 「いいプロポーションだね」、「ミニスカートが魅力的だね」と言う。
- 「何で結婚しないの?」、「子供はまだなの?」と聞く。

アカデミック・ハラスメントとは*

教育・研究の場における権力を利用した嫌がらせ、差別、人格を傷つける発言などを指します。



これはアカハラ！

- 卑わいな発言に抗議したら、「冗談の通じないやつには単位をやらない」と言われた。
- 「お前はやっぱりダメだ」と言って指導を放棄された。
- 「大学をやめろ」とか「卒業させない」と必要以上に何度も言われた。
- 同じ研究チームなのに、理由もなくはずされたり、理由もなく論文著者名の変更などされた。

大切なのは相手の判断

あくまでも相手の受け止め方によるものであり、言動を受けた者が不快に思うかどうかによって判断されます。拒否または、服従したかどうかは問題になりません。

もし、あなた自身がハラスメントを受けていると感じたら*

- 勇気をもって、「NO」の意思表示をしましょう。相手に言葉ではっきり伝えることが大切です。
- 誰から、いつ、どのような被害を受けたかなど、できるだけ詳しく記録しておきましょう。
- 信頼できる周囲の人に相談しましょう。

ハラスメントの現場に居合わせたなら*

周りの人にも
できることがあります

- 自分の周囲で被害にあっている人がいたら、毅然として「いけない」とはっきり言いましょう。
- 被害にあっている人の相談にのりましょう。必要な場合は証人になることもできます。
- 解決が難しいと感じた場合は、ハラスメント相談受付窓口に行くように勧めたり、必要に応じて同行しましょう。

加害者にならないために*



私たちは、誰でもハラスメントの被害者になる可能性があると同時に、加害者になる可能性もあります。自分でも気がつかないうちに相手に不快な思いをさせたり、相手の心をひどく傷つけているケースも多々あります。その場合、必ずしも相手が不快の念を表明するとは限りません。対等でない立場にいる場合、相手に遠慮して話せない心理状態に追い込まれていることも考えられます。

ハラスメントを起こさないために、日頃から相手の気持ちを気遣うように心がけ、日々の自らの言動をチェックし、お互いを尊重し、認め合う関係を築くよう心がけることが大切です。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

第5章 各種施設の利用

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 総合メディアセンター

1-1 総合メディアセンター

総合メディアセンターでは、学生と教職員の教育・研究活動のために、学園全体にさまざまなサービスを提供しています。総合メディアセンターのサービスは、全てのキャンパスにおいて1つのパスワード（共通パスワード）で利用することができます。

学生証

総合メディアセンターのサービス（図書資料の貸出、コンピュータの利用（印刷）、入退室管理等）を利用するときには必要です。学内では必ず学生証を首から下げるようにしてください。

パスワード

パスワードは、総合メディアセンターの各種サービスとポータルサイト（DENDAI-UNIPA）を利用するために必要です。パスワードは、パスワードガイドラインをよく確認して安全性の高いパスワードを設定するとともに、他人の目に触れないように責任を持って管理してください。

■パスワードの使い回し禁止

学外サービスと同じパスワード（類似したもの、法則性のあるものも同様）は設定をしないでください。学外サービスでパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っている学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう恐れがあります。

■安全性の高いパスワードを設定する

パスワードの安全性を高めるには、他人から推測されにくくツール等で解析されにくいように、様々な文字種を利用してパスワードを長くすることが重要です。

■パスワードは厳重に管理する

パスワードは、他人に知られたり、忘れたりすることがないように厳重に管理してください。例えば、パスワードを記載した付箋をPCに貼り付けたり、他人に教えたりしてはいけません。

■初期パスワードは速やかに変更する

あなたの個人情報を守るためにも、初期パスワードが発行されたら、速やかに変更してください。初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなります。

サービス時間

授業期間中は下記時間帯に利用できます。

場所	施設	開館時間
2号館 1、2階 (入口は1階のみ)	図書館	月～土（休講日除く） 8:45～22:00 (一部施設は 21:45 まで)
5号館 6階		5号館 6階の開館時間 月～土（休講日除く） 10:00～22:00 (一部施設は 21:45 まで)
2号館 4階	PC 教室	月～土（休講日除く） 9:00～21:30

都合により変更になる場合があります。また、休業期間中にも開館している日がありますので、詳細は総合メディアセンターの Web ページもしくは掲示を確認してください。

総合メディアセンターの Web ページ

<https://www.mrci.dendai.ac.jp/>

各サービスのメニューが表示されます。

見たいサービスやカテゴリをクリックしてください。

利用上の注意

- 環境保持のため、施設内に飲食物を持ち込むこと・喫煙は堅く禁止します。
※ただし、蓋のできる密閉容器に入った飲み物に限り、持込みを認めています。
- 総合メディアセンター施設内には、濡れたままの傘を持ち込むことを禁じています。濡れた傘は、備え付けの傘袋に入れて持ち込んでください。
- 他の利用者の迷惑とならないようマナーを守って利用してください。
- 携帯電話の通話は禁止します。どうしても使用したいときは、総合メディアセンター施設から退出して使用してください。
- 総合メディアセンター内ではスタッフの指示に従ってください。指示に従わない場合は退出していただきます。
- 総合メディアセンターの施設及び資源は、教育・研究を目的としたものです。目的以外に利用した場合、その他、不正行為を行った者は、学則に則って処分します。

1-2 図書サービス

(1) 図書資料の貸出

借用したい図書資料に学生証を添えて、カウンターへ提出してください。自動貸出機を利用して貸出手続きをすることもできます。また、他キャンパス所蔵の図書資料も、取り寄せて利用することができます。

■貸出冊数と貸出期間

対象	貸出冊数	貸出期間
学部 1～3 年生	5 冊	2 週間
卒業年次生（学部 4 年生）	10 冊	1 ヶ月
大学院生	10 冊	1 ヶ月

※予約者がいなければ、貸出期間の更新ができます。返却期限日までに手続きをしてください。更新は、自動貸出機を利用するか、または、図書 Web ページから ID とパスワードを入力するだけで簡単に手続きすることができます。

注意！

図書資料を延滞した場合、返却の遅れた日数分貸出停止となりますので注意してください。なお、借用中の図書資料を紛失したり汚損したりした場合には、弁償していただきます。

■館内利用の資料

1	禁帯出の赤ラベルが貼ってある図書資料
2	雑誌
3	修士論文及び博士論文（一部複写不可のものもあり）
4	視聴覚資料（DVD など）
5	貴重書

※表にある 1～4 の他キャンパス資料は取り寄せが可能です（2 の雑誌は一部取り寄せ不可のものもあり）。カウンターで手続きをしてください。

■コピーについて

図書資料のコピーは図書館内の複合機を利用してください。

著作権に関しては、利用者が全責任を負うものとします。

※著作権に関する注意（著作権法第 31 条より抜粋）

図書館においては、次に掲げる場合には、図書資料を複製することができる。

図書館等の利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供するために、公表された著作物の一部分の複製物を一人につき一部提供する場合

(2) 図書資料の返却

借用図書は、定められた期日までに返却してください。返却はどのキャンパスでも可能です。返却期限日は、図書 Web ページから簡単に確認することができます。修了・退学・除籍・転研究科などの場合は、貸出残余期間にかかわらず即時返却してください。

休館日、開館時間外の返却は、ブックポストを利用してください。ブックポストは、各キャンパスの総合メディアセンター正面出入口に設置されています。

東京千住キャンパスは、2 号館 1 階に設置しています。

(3) 図書資料の購入

購入希望の図書資料は、図書 Web ページから依頼することができます。購入不可の場合と、購入後貸出可能となったときに、メールで連絡します。

(4) 図書資料の予約

図書資料は、図書 Web ページから予約することができます。図書資料が到着したらメールでお知らせします。貸出可能日以降にカウンターへ取りに来てください。

	所属キャンパスの資料	他キャンパスの資料
予約できる資料	貸出中のもの	貸出中のものも含めて全て
貸出可能日	総合メディアセンターからのメールの発信日	
取り置き期間	7日間	

※資料が各キャンパスに届くまでの日数

東京千住 ⇄ 埼玉鳩山 1～2日

※状況によって日数に変更になる場合があります。

(5) 各種サービス

レファレンスサービス	図書資料及び利用方法に関する質問、学内（外）の情報検索等についてカウンターのスタッフが相談に応じます。
相互利用サービス	必要な資料が本学にない場合は、学外諸機関、他大学図書館等を調査して文献の複写・図書資料の貸借依頼や利用案内、紹介をします。
検索サービス	本学で所蔵している図書資料は、OPACで検索することができます。図書館内のOPAC 端末及び総合メディアセンターの図書 Web ページから利用してください。
当日貸出サービス	グループスタディ（予約制）の利用や、プロジェクター・ノート PC などの各種機器、USB 扇風機・ひざかけなどの貸出を行っています。

[Web によるお知らせとサービス]

<https://lib.mrcl.dendai.ac.jp/>

図書 Web ページで以下の情報を公開、サービスを提供しています。

- ・ 資料検索
- ・ 図書資料予約
- ・ 返却期限の確認（自分が借用している図書資料の返却期限の確認）
- ・ 借用図書の出借期間の更新
- ・ 文献複写・図書資料貸借依頼（他機関へ依頼の場合は有料）
- ・ 図書購入依頼（購入希望図書の手続き）

- ・新着図書情報
- ・ベストリーダ情報（よく利用される図書資料）
- ・オンラインジャーナル（IEL Online、ACM Portal、他多数）
- ・各種データベース
- ・電子図書館

メールによるお知らせ

図書サービスに関する連絡は主にメールで行っています。メールはすべて学籍番号宛になります。学生の場合は、“学籍番号 @ms.dendai.ac.jp” です。以下のような連絡をメールで行いますので、常に確認してください。

- ・予約図書資料到着のお知らせ
- ・貸出・更新・返却履歴（前日分）のご案内
- ・返却期限日のお知らせ（返却期限日の1日前に連絡）
- ・延滞のお知らせ（返却期限日以降に連絡）
- ・文献複写・図書資料貸借到着のお知らせ
- ・購入希望図書到着・却下のお知らせ

(6) 各種設備

メディアゾーン	開架書架・集密書架エリアには、図書がNDC（日本十進分類法）により主題別に分類されています。また、集密書架エリアには学術雑誌（バックナンバー一部含む）も配架されています。受験書や就職本、旅行・レジャー・地図などの図書のコーナーも設置しています。読みたい本を自由に探して閲覧することができます。静粛閲覧エリアもあります。
ラーニングゾーン	グループスタディエリアは、ディスカッションしながらの学習や、プレゼンテーションの練習等、グループで使用することができます。ラーニングcommonsエリアは、相談しながら学習が可能なエリアです。可動式のホワイトボードを設置しています。
リーディングゾーン	閲覧エリアとブラウジングエリアがあります。ブラウジングエリアは、くつろいで新聞や雑誌を読みたいときに利用してください。また、日替わりで本学の所蔵しているDVDを放映しています。
アクティブラーニングゾーン	個人学習からグループ学習まで利用することができます。静粛閲覧エリア、ラーニングcommonsエリア、プレゼンテーションエリア、グループスタディエリアを設置し、グループで画面共有できる機器があります。

図書サービスに関するお問い合わせは下記まで

図書閲覧カウンター（2号館1階・2階、5号館6階）
 メール：k-library@mrcl.dendai.ac.jp

1-3 コンピュータサービス

総合メディアセンターでは、コンピュータ関連のシステムを数多く整備しています。ここでは、皆さんが直接利用するシステム、サービスを紹介します。

(1) コンピュータサービスの利用にあたっての注意事項

本学では、「東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン」を策定し、学生がコンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するにあたって遵守すべき事項をまとめています。

セキュリティガイドラインの内容を十分に理解し、コンピュータサービスを適正かつ安全に利用するようにしてください。

以下の行為は、厳禁です。

- ・法令や公序良俗に反するコンテンツの表示
- ・著作権などの第三者の知的財産権を侵害したり、侵害を助長する行為
- ・大学のサーバーやネットワークに負荷を生じさせる行為
- ・ネットワークの帯域を占有する行為
- ・ほかのコンピュータやネットワークに損害を与える行為
- ・研究、教育と全く関係の無い利用

特に、次の点に注意してください。

「P2Pタイプのファイル共有プログラムの利用厳禁」

「ネットワーク対戦ゲーム等の利用厳禁」

「電子メールでの大量ファイルの送受信厳禁」

ガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワークの利用を停止する場合があります。さらに悪質な場合には学則に則って処分します。

(2) ユーザ端末システム

総合メディアセンターが管理運用しているPCです。共通パスワードで、全キャンパスのユーザ端末システムが利用できます。

授業が実施されていないPC教室は自習利用として開放しています。また、自分のPCからユーザ端末システムと同等な環境を利用できるリモートサービスも備えています。授業・研究で利用するための多種多様なソフトウェアがインストールされていますのでご活用ください。

ただし、システム保護のため、ソフトウェアのインストールや各種設定の変更等はできませんのでご了承ください。

(3) プリントシステム

ユーザ端末をはじめ、学内ネットワークに接続されたPCから利用できるオンデマンド方式の印刷環境です。プリント・コピー・スキャンができる複合機やモノクロ・カラー大判プリンタがあります。ただし、教育・研究目的以外の利用は禁止しています。

プリントシステムはプリントポイントによる出力管理を行っています。毎年度初めに各

ユーザに初期のプリントポイントとして 1,000 ポイントを付与し、利用の度に利用種別に応じたプリントポイントが消費されます。プリントポイントの追加には、申請が必要です。必要ポイント数の「総合メディア印刷ポイント」を証明書自動発行機で購入し、2号館4階コントロールルーム・PCカウンターへ提出してください。年度末に残ったポイントは翌年度へ繰り越しされます。

参考) ユーザ端末、プリンタ設置台数

場所	室名	ユーザ端末	複合機	モノクロ大判	カラー大判
1号館6階	学生ラウンジ		1台		1台
2号館1階	閲覧エリア1		1台		1台
2号館2階	閲覧エリア4	4台	2台※		
	静粛閲覧エリア		1台		
2号館4階	PC教室1	84台	1台		
	PC教室2	42台	1台		
	PC教室3	68台	1台		
	PC教室4	56台	1台		
	PC教室5	80台	3台	2台	
	PC教室6	50台	2台	1台	1台
	PC教室7		1台		1台
	プリントルーム	2台	1台	1台	1台
2号館9階	学生ラウンジ		1台		
4号館3階	学生ラウンジ		1台		1台
5号館6階	アクティブラーニングゾーン	1台	1台		1台

※閲覧エリア4に設置している複合機の1つは課金制複合機です。

※設置場所や設置台数は変更する場合があります。最新の情報は、Web ページで確認してください。

(4) メールシステム

学生には入学と同時にメールアドレスが付与されます。

メールアドレスは、“学籍番号 @ms.dendai.ac.jp” です。

ブラウザを利用した Web メールシステムも提供しています。自宅、外出先から、Internet Explorer などの Web ブラウザが使える環境があればメールの送受信が可能です。また、メールを他のメールアドレスや携帯電話に転送するよう設定ができます。

大学からのお知らせが個人宛に送られてきますので、日々確認してください。

マナーを守り、コミュニケーションツールとして利用してください。

(5) ネットワーク

■無線 LAN

東京千住キャンパス内では、ほぼ全域で無線 LAN の利用ができます。

■情報コンセント

東京千住キャンパスでは、以下の場所に情報コンセントを備えています。

場所	施設名称
1号館 2階	丹羽ホール
2号館 1階	図書館
2号館 2階	図書館
2号館 4階	PC 教室 5 (一部)、PC 教室 6 (一部)、PC 教室 7
2号館 9階	2901、2903 教室
2号館 10階	21001、21003、21004、21005 教室

利用に際しては認証が必要になります。利用方法については Web ページを確認してください。

インターネット / SNS の利用について

- ・インターネットを経由して学外のコンピュータへ接続することは、学外他機関の通信用コンピュータや専用回線などを利用することになります。快適な利用をするために、無駄な接続やデータ転送をしないよう心がけて利用してください。
- ・総合メディアセンターでは快適な利用ができるように、ネットワークの利用状況を常時モニタリングしています。
- ・メールアドレスを間違えたり、むやみに大量のデータを送受信しないでください。
- ・インターネット上の情報（文章・画像・音声等）の取り扱いは、著作権を侵害しないよう細心の注意を払ってください。また、「学内ネットワークを利用した営利行為」「迷惑メールの発信」「個人・特定団体への誹謗・中傷」「著作権侵害行為」などの悪質な行為は、学則に則って処分します。
- ・コメントの書き込みや記事の投稿が可能なソーシャルメディアを利用する場合には、不用意な言動が、あなた自身や家族に深刻な状況をもたらすことがあります。

投稿内容は、いろいろな文化的背景や価値感を有した、さまざまな立場の方々が目にします。ある人には問題のない言動であっても、別の人に対しては攻撃的であったり、配慮に欠けた言動と捉えられる場合があります。

投稿する話題の選び方、言葉遣いと表現には注意しましょう。

(6) ソフトウェアライセンス

学生所有の PC においても大学で契約しているライセンス形態に応じて、利用できるソフトウェアがあります。Microsoft 製品、ウイルス対策ソフト、Mathematica、MATLAB、

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

ChemDraw 等ソフトウェアによりサービス内容が異なりますので、詳しくは Web ページを確認してください。

(7) PC 周辺機器貸出サービス

2号館 4階コントロールルーム・PC カウンターでは、以下の PC 周辺機器を貸し出しています。必要な場合には窓口まで申し出るようにしてください。

- ・外付け DVD ドライブ
- ・ヘッドセット（授業利用優先）
- ・LAN ケーブル（1m）
- ・カードリーダー（SD カード、MS、CF 等対応）

貸出日当日に返却してください。

(8) サイネージ（電子掲示板）・KIOSK 端末

東京千住キャンパスのラウンジやロビーの各所にはサイネージ・KIOSK 端末が設置されています。

サイネージには休講補講情報や大学からのお知らせ等が表示されますので確認してください。また、KIOSK 端末に学生証をかざすと、ポータルサイト（DENDAI-UNIPA）や図書館の Web ページ、またサイネージの掲示を確認することができますので活用してください。

(9) 相談、申請

■パソコン操作やプログラム作成時のエラーなどで困ったとき

本学の大学院生が白衣を着用し利用相談員として勤務しています。

期間： 授業期間中

場所： 2号館 4階 PC 教室

※原則、自習開放している教室に勤務しています。

メール： pg-soudan@ms.dendai.ac.jp

※メールでの質問は授業期間中ならば随時受け付けています。

■各種申請手続き

総合メディアセンターへの申請手続きは、2号館 4階コントロールルーム・PC カウンターにて受け付けています。

- ・プリントポイント追加申請

証明書自動発行機で「総合メディア印刷ポイント」の購入が必要です。

- ・共通パスワード再発行申請

パスワードを失念した場合は、再発行の申請が必要です。

場 所： 2号館 4階コントロールルーム・PC カウンター

メール： k-computer@mrcl.dendai.ac.jp

1-4 東京電機大学情報システム利用者パスワードガイドライン

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、本学の情報システムを利用する際のパスワードに関し、利用者が予め理解しておくべき事項を示すことを目的とする。

パスワードは他人に知られると利用者本人の個人情報漏洩だけでなく、漏洩したパスワードを使って本学の情報システムを不正に利用されたり、犯罪などに悪用されたりする危険性がある。

本学の情報システムを利用する者は、パスワードの重要性を十分に理解し、他人から推測されにくく解析されにくい安全性の高いパスワードを設定すること、学外サービスとの間でパスワードの使い回しをしないこと、他人の目に触れないようにパスワードを管理することなど、責任を持って自己のパスワードの適切な管理と利用を行わなければならない。

2. パスワードに係る全般的な注意事項

2.1. 初期パスワードの変更

利用者は、アカウントが発行されたら直ちに初期パスワードを自己のものに変更すること。初期パスワードのまま情報システムの利用を継続してはならない。なお、初期パスワードは発行後一定期間が経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

2.2. 安全性の高いパスワードの設定

安全性の高いパスワードは、他人から推測されにくく、ツール等によるデータ解析で割り出しにくいものである。攻撃者がパスワードを解析する方法には、インターネット上で流失したパスワードを試す「リスト型攻撃」、文字の組み合わせを全て試す「総当り攻撃」、パスワードによく使われる文字列を試す「辞書攻撃」などがあり、これらからパスワードを守るにはデータ解析に時間がかかり、パスワードを探し当てるのが事実上不可能にする必要がある。そのためにはパスワードには様々な文字種を利用し、パスワードの文字列の長さを長くすることが重要である。

利用者は、上記のような安全性の高いパスワードを設定するために、以下の条件を全て満足するように自己のパスワードの文字列を設定する必要がある。

- (1) パスワードの文字列の長さを、10文字以上 20文字以下で設定する。
- (2) パスワードの文字列には、以下の各文字種から各1文字以上を含むこと。
 - ・英大文字 (A~Z)
 - ・英小文字 (a~z)
 - ・数字 (0~9)
 - ・記号のうち、情報システムで使用可能なもの
- (3) 以下の文字列は他人が容易に推測もしくは解析により特定可能であるため、パスワードとして設定してはならない。
 - ・利用者個人が保有する情報から容易に推測できる文字列 (名前, ユーザ ID, メー

- ルアドレス, 生年月日, 電話番号等)
- ・辞書の見出し語, 著名な人名, 地名, 商標等の固有名詞
- ・上記を複数結合したもの
- ・上記に数字や記号を追加したもの
- ・同じ文字や文字パターンの繰り返し
- ・キーボードの文字配置等, 容易に推測できる並びの文字列

2.3. 学外サービスで学内パスワードの使い回しをしない

本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービス（学外の Web サイトで提供されるサービス等）で使い回した場合、複雑なパスワードを使っているにもかかわらず 1 箇所でもパスワードが漏れてしまえば、同じパスワードを使っていた学内外の全てのサービスが不正に利用されてしまう。

そのため、利用者は、以下のとおり本学の情報システムで使用しているパスワードを学外サービスで使い回してはならない。学外サービス毎に全く関係のない複雑なパスワードを設定すること。ただし、本学の情報システムとして認証連携している学外サービスについてはこの限りでない。

- (1) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードを使い回してはならない
- (2) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと類似したパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
 例：パスワードの何文字かだけを変更し、数字や規則性のある文字を付けて設定するなど。
- (3) 学外サービスでは、本学で使用するパスワードと法則性があるパスワードは推測されやすいため、使用してはならない
 例：複雑なパスワードを部分的に分けて順番を変えて設定するなど。

2.4. パスワードの変更

これまでは世間一般においてパスワードの定期的な変更が推奨とされてきたが、昨今では、むしろ定期的な変更を行うことでパスワードがパターン化し簡単なものになることが問題とされている。そのため、利用者は、短期間にパスワードの定期的な変更を行う必要はない。ただし、パスワードが漏洩した場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート（TDU-CSIRT）にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

利用者は、パスワードの変更を以下のとおり実施すること。

- (1) 利用者は必要に応じてパスワードを変更すること
- (2) 変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない
- (3) 利用者はパスワードを短期間で変更することは不要である
- (4) パスワード漏洩による学内システムの不正利用の恐れがある場合や総合メディアセンターからパスワード変更の指示を受けた場合には速やかにパスワードを変更しな

ければならない

2.5. パスワードの管理

利用者は、自己のパスワードを他人に知られたり自分でも忘れていたりすることがないように、以下のとおりパスワードを厳重に管理しなければならない。

- (1) パスワードが記載されたものを他人の目に触れる場所に置いてはならない。特に付箋等でパスワードのメモを端末に貼り付けてはならない。
- (2) ブラウザ等にはパスワードを保存しない。ブラウザ等にパスワードを保存すると、席を離れた時に勝手に利用されたり、不正アクセスを受けた際にブラウザ等から多数のシステムを利用されたりする恐れがある。
- (3) 不注意でパスワードが他人に知られたり入力中に盗み見られたりすることがないように最大限の注意を払わなければならない。
- (4) 自己のユーザ ID やパスワードを他の者に使用させたり、開示したりしてはならない。
- (5) 他の利用者のユーザ ID やパスワードを使用してはならない。
- (6) 離席時のログオフ、スクリーンのパスワードロック、電源オフ等を行うことで、他人が画面を盗み見たり、操作されたりすることを適切に防止しなくてはならない。
- (7) ノート等にパスワードのメモを作成した場合、メモを他人に盗み見られることやメモの紛失、盗難がないように厳重に管理すること。
- (8) パスワード管理に携帯端末のアプリ等を利用する場合、クラウドサービスとの連携機能は使用せず、スタンドアロン状態での利用を優先すること。クラウドサービスにパスワードの情報を置くことにより、情報の保管箇所が多くなり、その分だけ漏洩する可能性が高くなる。
- (9) パスワードを管理している携帯端末が紛失や盗難にあった場合、遠隔操作により当該携帯端末のロックやワイプ（データ消去）を行う等、情報流出の回避に最大限努めること。

2.6. パスワード詐取の可能性のある場所での利用の禁止と注意

公共利用の端末やホテル・インターネットカフェなどに設置されているような不特定多数の人が操作（利用）可能な端末で、本学の情報システムへのアクセスのための認証を行ってはならない。端末に残った情報からパスワードが搾取され不正アクセスや情報漏洩に繋がる恐れがある。

また、学外の端末やネットワークから本学の情報システムに認証してアクセスする場合、VPN 接続を行うなど、安全な暗号化通信が行われていることを確認しなければならない。

3. パスワードに関する各種手続き

3.1. パスワードを失念した場合

利用者がパスワードを失念した場合には、総合メディアセンターに対して所定の様式でパスワードの再発行を申請しなければならない。

新
入
生
へ

学
修
案
内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履
修
案
内

生
活
案
内

施
設

学
則
規
程

沿
革

校
歌
・
学
生
歌

キャン
パス
案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

パスワードの再発行を受けた場合には、速やかに新しいパスワードに変更すること。変更後のパスワードは変更前のパスワードと類似のものであってはならない。なお、再発行されたパスワードは、再発行してから一定期間経過すると利用できなくなるので、その前に変更すること。

3.2. パスワードに関するインシデント（事故）が発生した場合

利用者は、パスワードが漏洩し、アカウントを他人に使用された場合、またはその危険が発生した場合は、直ちに東京電機大学シーサート(TDU-CSIRT)にその旨を報告すると共に、パスワードを変更すること。

以上

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、情報セキュリティ最高責任者、総合メディアセンター]

1-5 東京電機大学学生向けセキュリティガイドライン

(位置付け)

本ガイドラインは、学校法人東京電機大学情報戦略ポリシーに基づき、東京電機大学の学生が、コンピュータ、携帯情報端末やネットワークを利用するに当たって遵守すべき事項をまとめたものである。

(一般利用)

1. ネットワークの利用において、やりとりする情報の内容については、本学は基本的に関知せず、利用者が良識を持って判断しなければならない。
2. 利用者 ID を他人に譲渡または貸与してはならない。また、他の利用者 ID を用い、なりすましを行ってはならない。
3. 掲示板・SNS・Web ページなどネットワーク上で学内から意見を表明するときは、関与者の人権やプライバシーを尊重すると共に、知的所有権（著作権、商標権、特許権など）に配慮しなければならない。
4. 大学設置の情報資産を本来の目的以外に使ってはならず、特に商業目的に使ってはならない。
5. 卒業等により利用資格を失った場合、それまで使用していた利用者 ID を使用してはならない。

(電子メールの利用)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権は十分尊重しなければならない。
2. ネズミ講やマルチ商法・チェーンメールなどに加担してはならない。
3. 送信先や転送先のメールアドレスは十分に確認しなければならない。
4. サイズの巨大（一般的に 3MB 以上）な添付ファイル付きメールを送信しないこと。大人数に対して大きいサイズの添付ファイル付きメールではなく、別の手段（Box 等）を用いること。
5. 添付ファイルにマルウェアが内在する可能性を考慮しなければならない。
6. 安全を確保するためには暗号メールを必要に応じ使用することが望ましい。
7. メール中の URL を不用意にクリックしてはならない。
8. 送信元が不確かなメールは送信者へ確認するか無視しなければならない。

(Web サイトへのアクセス)

1. 不適切なサイトへのアクセスは行ってはならない。
信頼できないサイトへのアクセスは、取引時のトラブルなどに十分注意しなければならない。
2. 信頼できないサイトへ個人情報等の入力行ってはならない。
3. Web ブラウザや OS のアップデートを常に行い、最新の状態に保たなければならない。
4. サイトで禁止されている行為をしてはならない。
例えば、電子ジャーナル等のサイトでは機械的なダウンロードは禁止されていることがある。

(ソーシャルメディアの利用・情報の公開)

1. 第三者のプライバシーや知的所有権を十分尊重しなければならない。

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

2. 公序良俗に反する情報を発信してはならない。
3. 研究内容等を含む発信を行う際は十分注意し、機密が漏洩しないようにしなければならない。
4. 公開した情報は多くの人に閲覧されることを想定しなければならない。
5. 公開範囲を常に意識しなければならない。
6. 完全な匿名性は存在しないことを認識しなければならない。
7. 一度公開した内容を完全に削除できないことを認識しなければならない。
8. 情報は正確に記述するよう努め、誤解を招かないよう注意しなければならない。
9. サービス登録・利用時には利用規程を確認しなければならない。

(ファイルの扱い)

1. 知的所有権（著作権、商標権、特許権など）を犯すなど違法なファイルを取り扱ってはならない。
2. 法令により単純所持が禁止されているファイルを自己の意志に基づいて所持してはならない。
3. 出所が不明なファイルや内容に確証が持てないファイルをダウンロードしてはならない。
4. 大きなサイズのファイルをネットワークでやりとりするときは、他の利用者への影響を考慮しなければならない。

(パソコン、情報機器での注意)

1. ソフトウェアには常にセキュリティパッチを適用し最新の状態を保たなければならない。
2. 送信元が不確かなメールに含まれる Web サイトへのリンクや添付ファイルは開いてはならない。
3. マルウェア対策ソフトウェア（アンチウイルスソフト等）を適時使用しなければならない。対策ソフトウェアは常に最新の状態に保たなければならない。
4. 外部から取得した（ダウンロードやメールの添付・メディアでのコピー）ファイルは、マルウェア対策ソフトウェアなどでスキャンしてから使用しなければならない。
5. マルウェアの稼働を確認した場合は速やかに無効化し、無効化出来ない場合コンピュータをネットワークへ接続してはならない。
6. データの改ざんや破損に備え、重要な情報は常にバックアップを行わなければならない。
7. 他人の利用者 ID を用いてネットワークへ接続してはならない。

(罰則)

このガイドラインに違反する場合、総合メディアセンターの管理するコンピュータやネットワーク利用を停止する場合がある。さらに悪質な場合には学則にのっとり処罰する場合がある。

(注意)

本ガイドラインは時代の変化と共に変更する場合があるので総合メディアセンターからの通達によく注意しておくこと。

[本ガイドラインの発信者：情報統括責任者、総合メディアセンター]

第6章 学則及び諸規程

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 東京電機大学大学院学則

第1章 総 則

第1条（目的） 本大学院は、本大学の使命に従い、専攻分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の向上と産業の発展に寄与することを目的とする。

2 本大学院は、第3条第1項に定める研究科及び専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科の研究科規則に定める。

第2条（自己評価等） 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、大学院の目的及び社会的使命を達成するため、大学院における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価は、その趣旨に則して適切な項目を設定し、かつ適切な体制のもとに行う。

3 本大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、学外者による検証を行うよう努めるものとする。

4 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 編 成

第3条（研究科・課程・専攻） 本大学院に工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科及び先端科学技術研究科を設け、各研究科に次の課程及び専攻を置く。

工学研究科

修士課程

電気電子工学専攻

物質工学専攻

機械工学専攻

情報通信工学専攻

理工学研究科

修士課程

理学専攻

生命理工学専攻

情報学専攻

電子・機械工学専攻

建築・都市環境学専攻

情報環境学研究科

修士課程

情報環境学専攻

未来科学研究科

修士課程

建築学専攻

情報メディア学専攻

先端科学技術研究科
博士課程（後期）

ロボット・メカトロニクス学専攻

数理学専攻
電気電子システム工学専攻
情報通信メディア工学専攻
機械システム工学専攻
建築・建設環境工学専攻
物質生命理工学専攻
先端技術創成専攻
情報学専攻

- 2 前項に定める各研究科に、研究科規則を定める。
- 3 前項の研究科規則に、次の事項を記載する。
 - (1) 研究科・専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的
 - (2) 学年・学期に関する事項
 - (3) 教育課程に関する事項
 - (4) 課程修了の要件
 - (5) その他、大学院学則施行上の必要事項

第4条（課程の区分・修業年限） 修士課程の標準修業年限は2年とし、工学研究科社会人コースにおいては3年とする。

2 博士課程（後期）の標準修業年限は3年とする。

第5条（課程の目的） 修士課程は、広い視野にたつて精深な学識を授け、専攻分野における研究能力または高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

2 博士課程（後期）は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、またはその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第6条（最長在学年限） 最長在学年限は、修士課程を4年、博士課程（後期）を6年とする。
ただし、修士課程のうち工学研究科社会人コースにおいては6年を最長在学年限とする。

第7条（入学及び収容定員） 各研究科の入学定員及び収容定員は、別表第1のとおりとする。

第3章 運営の機関

第8条（研究科委員長） 各研究科に、研究科委員長を置く。

- 2 委員長の選出に関する規則は別に定める。
- 3 委員長は、当該研究科の校務をつかさどり、第10条に規定する研究科委員会を招集する。

第9条（大学評議会） 大学評議会（以下、「評議会」という。）は、東京電機大学学則第8条の定めるところによる。

第10条（研究科委員会） 各研究科に、研究科委員会を置く。

- 2 研究科委員会は、大学院担当の専任教員で組織する。
- 3 大学院担当の教員の資格・種別、その選考基準及び選考手続ならびに研究科委員会の組織

新入生へ

学
修
案
内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履
修
案
内

生
活
案
内

施
設

学
則
・
規
程

沿
革

校
歌
・
学
生
歌

キ
ャ
ン
パ
ス
案
内

及び運営等については別に定める。

第 11 条（研究科委員会の役割、審議事項等） 研究科委員会は、次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、学長が決定するに当たり意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学・修了に関する事項
- (2) 学位授与に関する事項
- (3) 前 2 号の他、大学院に関する重要事項で、その研究科の研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項
- 2 前項第 3 号の学長が研究科委員会に意見を聴くと定める事項は別に定める。
- 3 研究科委員会は、第 1 項の他、学長及び研究科委員長がつかさどる大学院等に関する次の事項のうち、その研究科に関する事項について審議し、意見を述べることができる。
 - (1) 学生の転学・留学・休学・退学及び賞罰等に関する事項
 - (2) 教育課程及び授業に関する事項
 - (3) 試験及び学位論文審査に関する事項
 - (4) 研究科委員会委員の人事のうち教育研究等の業績審査に関する事項
 - (5) 委員長候補者の推挙に関する事項
 - (6) 大学院学則及び研究科規則の改正に関する事項
 - (7) その他研究及び教育に関する事項
- 4 研究科委員会は、前各項の他、学長及び委員長が諮問した事項を審議する。
- 5 学長は、別に定める事項で通常の教育研究に関する研究科委員会における審議結果を追認することにより、決定することができる。

第 4 章 学年、学期及び休業日

第 12 条（学年・学期） 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

2 学年を前学期及び後学期に分け、その期間については各研究科において定める。

第 13 条（休業日） 休業日は、次のとおりとする。

日曜日

国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

創立記念日 9 月 11 日

夏季休業

冬季休業

春季休業

2 夏季休業、冬季休業及び春季休業の期間については、各研究科においてその都度定める。

3 必要があるときは、休業日を変更し、または臨時に休業日を定めることができる。

4 休業中でも、特別の必要があるときには、授業を行うことがある。

第 5 章 教育課程

第 14 条（授業科目・単位等） 各研究科における授業科目及び単位数は、各研究科規則におい

- て定める。
- 2 授業科目の単位数算定の基準については、本大学学則第 22 条を準用する。
 - 3 授業科目の履修方法及び博士課程（後期）における必要な研究指導については、各研究科の定めるところによる。
 - 4 本大学院は、授業並びに研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第 15 条（大学院の教育方法の特例） 各研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、標準修業年限の全期間にわたり、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

第 16 条（他の大学院における授業科目の履修） 学生が各研究科の定めるところにより、他大学の大学院または外国の大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、その修得した単位のうち 10 単位を超えない範囲で、その研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

第 17 条（入学前の既修得単位の認定） 学生が、本大学院に入学する前に大学院において履修した授業科目について修得した単位は、当該研究科委員会が教育上有益と認めた場合、本大学院に入学した後の本大学院当該研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項により修得したものとみなすことのできる単位数は、本大学院において修得した単位以外のものについては、10 単位を超えないものとする。

第 18 条（他の大学院または研究所等における研究指導） 学生が、他の大学院または研究所等において課程修了に必要な研究指導の一部を受けることが教育上有益であると研究科委員会が認めた場合、当該大学院（もしくは研究科）または研究所等の協議に基づき、その研究指導を受けることを認めることができる。

- 2 前項の規定により研究指導を受けることのできる期間は、1 年を超えないものとする。ただし、修士課程を除き、研究科委員会が教育上有益と認めた場合、さらに 1 年以内に限り延長を認めることができる。
- 3 前 2 項の規定は、学生が外国の大学院または研究所等において研究指導を受けようとする場合に準用する。

第 19 条（学部等における授業科目の履修） 修士課程においては、教育上有益と当該研究科委員会が認めた場合で、次の各号に掲げる科目を修得したときは、当該研究科の修士課程における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- (1) 本大学学部の科目
- (2) 本大学院の他の研究科の科目

- 2 前項第 1 号の科目は、各修士課程の修了要件に含めないものとする。

第 20 条（教員の免許状取得資格） 教育職員の免許状を取得しようとする者は、本学で定められている教職課程に関する科目及び必要な授業科目を修得しなければならない。

- 2 本大学院において取得できる免許状の種類は別表第 2 のとおりとする。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学 則 ・ 規 程
沿 革
校 歌 ・ 学 生 歌
キャンパス案内

第6章 課程修了の要件とその認定

第21条（修士課程修了の要件） 修士課程の修了要件については、修士課程を置く各研究科の研究科規則において定める。

第22条（博士課程（後期）修了の要件） 博士課程（後期）の修了要件については、博士課程（後期）を置く各研究科の研究科規則において定める。

第23条（課程修了の認定・成績評価） 課程修了の認定は、各研究科委員会が行う。

- 2 学位論文審査及び最終試験の成績評価は、各研究科委員会が定める手続、方法等に従い、当該研究科委員会から委嘱された論文審査委員及び最終試験委員が行う。
- 3 科目及び論文審査の評価は、次のとおりとする。

[先端科学技術研究科]

(1) 科目及び論文審査

- A 合格
- B 合格
- C 合格
- D 不合格

(2) 最終試験

- 合格
- 不合格

[工学研究科、理工学研究科、情報環境学研究科、未来科学研究科]

(1) 科目及び論文審査

- S 合格
- A 合格
- B 合格
- C 合格
- D 不合格

(2) 最終試験

- 合格
- 不合格

第7章 学位授与

第24条（学位の授与） 本大学院の課程を修了した者には、「東京電機大学学位規程」の定める手続により、研究科委員会の議を経て修士または博士の学位を授与する。

- 2 博士課程（後期）を経ないで論文を提出し、博士の学位を請求した者に対する論文審査及び学力の確認は、「東京電機大学学位規程」及び「東京電機大学博士課程によらない学位請求の審査規程」の定めるところによる。

第25条（学位の種類・名称） 学位の種類及び名称は、別表第3のとおりとする。

第 8 章 入学、学籍の異動及び賞罰

第 26 条（入学の時期） 入学の時期は、学年もしくは学期の始めとする。

第 27 条（入学資格） 修士課程に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
 - (2) 学士の学位を授与された者
 - (3) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
 - (4) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
 - (5) 文部科学大臣の指定した者
 - (6) 大学に 3 年以上在学し、卒業要件として大学の定める単位を優秀な成績で修得したものと本大学院が認めた者
 - (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者
 - (8) その他、学校教育基本法及び学校教育法施行規則において規定されている入学資格を有する者
- 2 博士課程（後期）に入学することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
 - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
 - (3) 大学を卒業し、大学、研究所等において、2 年以上研究に従事した者で、本大学院が、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者
 - (4) 文部科学大臣の指定した者
 - (5) 本大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24 歳に達した者
 - (6) その他、学校教育法及び学校教育法施行規則において規定されている入学資格を有する者

第 28 条（入学志願手続） 入学志願者は、指定の期間内に、所定の入学志願手続をとらなければならない。

第 29 条（修士課程入学者の選考） 修士課程への入学者の選考は、学科試験、人物考査及び健康診断等の方法による選抜試験により行う。

2 学科試験は、主として筆記とし、必要があるときは口述を加えることがある。

3 筆記試験は、専門に関する学科目と外国語について行う。

第 30 条（博士課程（後期）入学者の選考） 博士課程（後期）への入学者の選考は、筆記試験、口述試験、修士課程における学業成績、修士論文、人物考査及び身体検査等の方法による選抜試験により行う。

第 31 条（入学手続） 入学者の選考に合格した者は、指定の期日までに保証人連署の誓約書その他必要な書類に別表第 4 に定める学費を添えて、入学手続をしなければならない。

新
入
生
へ

学
修
案
内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履
修
案
内

生
活
案
内

施
設

学
則
・
規
程

沿
革

校
歌
・
学
生
歌

キ
ャ
ン
パ
ス
案
内

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌・学生歌
キャンパス案内

2 学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

第 32 条（転学） 他の大学院の学生が、所属大学の学長または研究科の長の承認書を添えて本大学院に転学を志望したときは、選考の上、学年または学期の始めに入学を許可することがある。

2 学生が、他の大学院への転学を願い出たときは、事情によって許可することがある。

第 33 条（再入学） 大学院を退学した者または除籍された者が、再び入学を願い出たときは、定員に余裕がある場合にかぎり、選考のうえ、許可することがある。ただし、懲戒による退学者の再入学は許可しない。

第 34 条（留学） 学生が、外国の大学院等の授業科目の履修または研究指導を受けるために留学を願い出たとき、その学生の所属の研究科委員会が、本人の教育上有益であると認めた場合、許可することができる。

2 留学期間は 1 年を原則とし、その期間は 1 年を限度として、第 21 条もしくは第 22 条に定める在学年数に算入できる。

3 留学期間中における学費は、事情により減額もしくは免除することができる。

第 35 条（休学） 傷病その他の理由で引き続き 3 ヶ月以上出席することができない者は、医師の診断書もしくは理由書を添え、休学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

2 休学は当該年度限りとする。ただし、特別の事情がある場合には、引き続き休学を許可することがある。

3 休学期間は、各課程それぞれ 2 年を超えることはできない。

4 休学の理由が消滅したときには、復学届を提出し、研究科委員長の許可を受けなければならない。

5 休学期間は、在学年数に算入しない。

6 休学者は学期ごとに、60,000 円の在籍料を納入する。

第 36 条（退学） 傷病その他の理由により退学しようとする者は、理由書を添え、保証人連署の退学届を提出し、許可を受けなければならない。

第 37 条（除籍） 次の各号のいずれかに該当する者は除籍とする

(1) 第 6 条に定める最長在学年限を超えた者

(2) 第 35 条第 3 項に定める通算休学期間を超えても復学しない者

(3) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められた者

(4) 正当な理由がなく、無届けで、引き続き 3 ヶ月以上欠席した者

(5) 所定の学費の納入期日から起算して、3 ヶ月以内に学費を納入しない者

第 38 条（表彰） 学生として表彰に価する行為があった者については、学長または委員長は表彰することができる。

第 39 条（懲戒） 学則に基づいて定められている規則、規程等に違反し、あるいはその他学生としての本分に反する行為があった学生に対しては、研究科委員会の議を経て、学長が懲戒する。

2 懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は、次の各号のいずれかに該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で、改悛の見込みがないと認められた者
- (2) 本学の秩序を乱し、その他学生の本分に著しく反した者

第 9 章 科目等履修生

第 40 条（科目等履修生） 本大学院の学生以外の者で、本大学院で開設している 1 または複数の授業科目の履修を希望する者は、選考の上、科目等履修生として科目等の履修を許可することができる。

2 科目等履修生に関する事項は、別に定める。

第 10 章 外国人特別学生

第 41 条（外国人特別学生） 外国人であって、第 27 条に定める入学資格がある者は、選考の上、入学を許可することができる。

第 11 章 学費及びその他の費用

第 42 条（学費及びその他の費用） 入学検定料、学費及び科目等履修費は別表第 4 のとおりとする。

- 2 学費とは、入学金及び授業料をいう。
- 3 博士の学位論文審査料については、別に定める。
- 4 学費及びその他の費用は、所定の期日までに納入しなければならない。
- 5 すでに納入した学費その他の費用等は、返還しない。ただし、入学手続きのために納入した学費その他の費用については、学費取扱規程の定めによる。
- 6 授業料は分納することができる。

第 12 章 改正及び雑則

第 43 条（改正） 本学則の改正は、第 11 条第 3 項に定める研究科委員会の意見を聴取し、評議会の議を経なければならない。

第 44 条（施行細則その他） 本学則の施行に必要な細則等は、別に定めることができる。

附 則（省略）

別表第 1～4（省略）

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学 則 ・ 規 程
沿 革
校 歌 ・ 学 生 歌
キャンパス案内

2 東京電機大学大学院未来科学研究科規則

第1章 総 則

第1条（趣旨） 未来科学研究科規則は、東京電機大学大学院学則（以下「大学院則」という。）第3条第2項に基づき、未来科学研究科（以下「本研究科」という。）の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的、学年及び学期、教育課程、課程修了の要件その他大学院則施行上必要な事項を定める。

第2条（人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的） 本研究科は、学部教育で培った科学技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的生産活動を促進する生活空間（知的住空間、知的情報空間、知的行動空間）を創生する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、人の生活空間環境の発展と維持に、科学技術を適用しかつ共生させることができる、幅広い視野と時代の方向性を見通す先見性と創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

2 本研究科の各専攻における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

(1) 建築学専攻は、学部教育で培った建築技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的住空間を創生する建築学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、建築学の「建築計画・意匠」「建築構造・情報」「建築環境・設備」部門の創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

(2) 情報メディア学専攻は、学部教育で培った情報メディア技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的情報空間を創生する情報メディア工学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、情報メディア学の「メディアデザイン」「ヒューマンコンピュータインタラクション」「ネットワークコンピューティング」部門の創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

(3) ロボット・メカトロニクス学専攻は、学部教育で培ったメカトロニクス技術に関する知識をさらに発展させて、人類の知的行動空間を創生するロボット・メカトロニクス工学に関する科学技術の開発及びそれを展開する能力を修得させることを目的とする。

すなわち、ロボット・メカトロニクス学の「電気電子工学」「機械工学」「情報工学」「コンピュータ工学」「制御工学」部門の基盤技術を相乗的に統合する創造性を有する高度専門科学技術者を養成する。

第2章 学年及び学期

第3条（学年・学期） 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学年を、次の2つに分ける。

前学期 4月1日から9月4日まで

後学期 9月5日から翌年3月31日まで

第3章 教育課程

第4条（授業科目・単位等） 本研究科における授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

第4章 成績及び修了

第5条（成績評価・単位認定） 本研究科は大学院則第23条に基づき、科目の成績評価を行う。

2 本研究科における、成績評価及びGPA（Grade point Average）ポイントは、次の評点区分に基づき行う。

評点	成績評価	GPA ポイント
90～100	S	4
80～89	A	3
70～79	B	2
60～69	C	1
0～59	D	0
放棄	—	0

第6条（修士課程修了の要件） 本研究科において修士課程を修了するには、2年以上在学し、自由科目を除き、所要科目30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、優れた業績をあげた者については、1年以上の在学で修了を認めることができる。

2 前項の場合において、修士課程の目的に応じ適当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

第5章 改正

第7条（改正） この規則の改正は、本研究科委員会の議を経なければならない。

附 則（省略）

別表第1（省略）

3 東京電機大学学位規程

第1章 総 則

第1条（目的） 本学学位規程は、本学において授与する学位の種類、論文審査及び試験の方法その他学位に関し、必要な事項を定めるものとする。

第2条（学位の種類等） 本学において授与する学位は、博士、修士及び学士であり、それに付記する専攻分野は次のとおりとする。

博士（工学） 博士（理学）

博士（情報学）

修士（工学） 修士（理学）

修士（情報環境学） 修士（情報学）

学士（工学） 学士（理学）

学士（情報環境学） 学士（情報学）

第3条（学位の授与の要件） 博士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、博士課程（後期）を修了した者に授与する。

2 前項に規定する者のほか、本学大学院学則第24条第2項により博士の学位は、本学に学位論文を提出してその審査及び学力の確認に合格し、かつ、人物学力とも本学大学院の博士課程（後期）に所定期間在学し所定の専攻科目について所定単位以上を修得した者と同等以上と認められた者に授与することができる。

3 修士の学位は本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に授与する。

4 学士の学位は本学大学学則の定めるところにより、本大学を卒業した者に授与する。

第2章 学位の授与

第4条（学位の授与） 前条における大学院の修士課程及び博士課程（後期）の修了者については、本学大学院学則第24条第1項の定めるところにより、また本大学の卒業者については、本学大学学則第33条第1項の定めるところにより、それぞれ学位を授与する。

第5条（論文提出による学位の授与） 第3条第2項により、博士の学位論文を提出した者については本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところにより審査の上、学位を授与することができる。

第6条（課程の修了及び論文の審査の議決） 研究科委員会は、第3条第1項及び第3項によるものについては本学大学院学則の定めるところにより、それぞれ課程の修了の可否を議決する。

2 前項の研究科委員会は、会員総数（長期海外出張者及び休職者を除く）の3分の2以上の出席がなければ開くことができない。

3 第1項の議決は出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

4 第3条第2項によるものについては本学博士課程（後期）によらない学位請求の審査規程の定めるところに従って決する。

第7条（学長への報告） 研究科委員会が前条の議決をしたときは、当該研究科委員会の委員長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

2 学部教授会が卒業を認定したときは、当該学部長は、すみやかに文書により、学長に報告しなければならない。

第8条（学位記の交付） 学長は、前条の報告に基づいてそれぞれ学位記を授与するものとする。

第3章 論文の公表、学位の名称の使用

第9条（論文要旨等の公表） 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨及び論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

第10条（学位論文の公表） 博士の学位の授与を受けた者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内にその論文全文を公表するものとする。ただし、学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りでない。

2 前項にかかわらず、博士の学位の授与を受けた者は、やむをえない事由がある場合には、研究科委員会の承認を受け、その論文全文に代えて要約したものを公表することができる。この場合、研究科はその論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学総合メディアセンターの協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

第11条（学位の名称の使用） 学位の授与を受けた者は、学位の名称を用いるときは、当該学位を授与した本学名を、博士（工学）（東京電機大学）、博士（理学）（東京電機大学）、博士（情報学）（東京電機大学）、修士（工学）（東京電機大学）、修士（理学）（東京電機大学）、修士（情報環境学）（東京電機大学）、修士（情報学）（東京電機大学）、学士（工学）（東京電機大学）、学士（理学）（東京電機大学）、学士（情報環境学）（東京電機大学）、学士（情報学）（東京電機大学）のように付記するものとする。

2 学位記の様式は、別表第1から別表第4のとおりとする。

3 外国人留学生に対し、本人からの申請に基づき、別表第1から別表第4の学位記に代えて、別表第5の様式で英語版学位記を交付する。

第4章 学位授与の取消、学位記の再交付、学位授与の報告

第12条（学位授与の取消） 学位を授与された者がその名誉を汚辱する行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、当該研究科委員会又は当該学部教授会の議を経て学位の授与を取消することができる。

第13条（学位記の再交付） 学位記（英語版も含む）の再交付は行わない。

第14条（学位授与の報告） 本学において博士の学位を授与したときは、学長は当該博士の学位を授与した日から3月以内に所定の様式により、文部科学大臣に報告するものとする。

2 本規程一部改正を行ったとき、文部科学大臣に報告するものとする。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

付 則 (省略)
別表第 1～5 (省略)

4 学生生活についての規程

第1条（目的） この規程は、本学学生が平和で秩序ある学生生活を営み、教育・研究の環境を適正に保つことを目的とする。

第2条（学生に対する通知・連絡） 学生に対する通知・連絡は掲示又は電子媒体により行う。掲示又は電子媒体にて1週間掲載された通知・連絡事項は、関係ある学生全員に通知・連絡されたものとして扱う。ただし、緊急の場合は学内放送又は直接連絡により行うことがある。

第3条（学生証） 学生証は入学の際交付を受け、その後は毎年4月に前年度の学生証を更新すること。また、学生は常時学生証を携帯し、本学教職員の請求があったときはいつでもこれを呈示すること。

2 学生証は卒業・退学・除籍の場合は直ちに返納の手続きを受けること。

3 学生証を紛失したときは直ちに諸手続きを経て再交付を受けること。

4 学生証は他人に貸与又は譲渡してはならない。

第4条（保証人） 学生は、入学手続き時に父母又はこれに代わる者を保証人として届け出るものとする。保証人は原則、日本在住の者とする。保証人を変更したとき又はその住所に異動があったときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

第5条（現住所及び連絡先） 学生は、その現住所及び連絡先（通常連絡がとれる電話番号等）を明らかにし、現住所及び連絡先に変更があったときは、直ちに変更届を各事務部長あてに提出すること。

第6条（学生による掲示） 学内における学生による掲示は、掲示者の責任において行うものとする。ただし、掲示の内容は、事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

2 学内における学生の掲示場所は所定の学生掲示板とする。

3 掲示場所の円滑適正な運用は、学生自治会が行うものとする。

4 新入生オリエンテーション、学園祭等特別な行事の際は、所定の学生掲示板以外に各事務部長あてに提出された学生自治会の特別掲示許可の要望に基づき、期間を定めて掲示を許可することがある。

5 期間を経過した掲示物は速やかに撤去しなければならない。

第7条（学生による印刷物の発行・配布） 学生による印刷物は、その学生の責任において発行・配布するものとする。ただし、印刷物の内容は事実と相違したり、他の名誉を傷つけたりするものであってはならない。

第8条（学生の学内集会） 学生が学内で集会しようとするときは、次の事項を記載した集会願を各事務部長あてに提出すること。

ア 団体名

イ 団体の責任者の氏名

ウ 集会の目的

エ 集会の場所

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

- オ 集会の日時
- カ 参加者の人数
- キ 学外者参加団体名及び人数
- ク その他

提出期限は原則として、開催日の1週間前とする。

2 集会において、本学の教育研究及び業務に支障をおよぼしたり、本学の近隣に対し迷惑をおよぼしたりするような行為をしてはならない。そのような行為があるときは、集会を中止させることがある。

3 集会は、東京千住キャンパスにおいては22時20分、埼玉鳩山キャンパスにおいては21時までとする。ただし、各事務部長が認めた場合は、それ以外の時間を別に定める。

4 学内の宿泊は禁止する。ただし、特別の事情がある場合は、事前に次の事項を記載した宿泊願を各事務部長あてに提出し、本学の許可を受けなければならない。又、学生の宿泊に関する必要な事項は別に定める。

ア 団体名及び宿泊責任者の氏名

イ 宿泊場所

ウ 宿泊の目的

エ 宿泊人数

オ 宿泊する学生の氏名及び連絡先

カ 宿泊する学生の保証人の連絡先

5 本条で認められている事項は、第10条で定める手続きを行っている団体に適用される。なお、研究室における活動等教育研究に係る活動については別に定める。

第9条（学生の学外における正課外活動） 学生の団体が学外において正課外活動を行おうとするときは、開始日の1週間前までに、所定の学外活動願を各事務部長あてに提出すること。

第10条（団体の結成） 学生が新しく団体を設立しようとするときは、所定の用紙に会則等必要事項を記入し、責任者の署名捺印のうえ各事務部長あてに願い出ること。

2 団体の会則又はその他の事項を変更したときは、速やかに各事務部長あてに届け出ること。

3 学生の団体の継続については、毎年5月末日現在における所属学生の名簿を、各事務部長あてに届け出ること。届け出のない団体については、各事務部長が解散したものとみなす。

付 則（省略）

5 東京電機大学学生救済奨学金貸与規程

第1条（目的） この規程は、教育の機会均等の精神に基づき、経済的事由が急変したために修学に困難をきたした者に、救済奨学金を貸与し（以下貸与された者を「救済奨学生」という。）、もって学業継続の機会を与えることを目的とする。

第2条（救済奨学資金） この規程による救済奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（救済奨学生の選考・決定等） 救済奨学生は、東京電機大学大学院及び東京電機大学のいずれかに在籍する学生であって、学業達成に意欲的で心身共に健康であり、かつ、主たる家計支持者の経済的事由の急変が次の各号のいずれかに該当し、学費の支弁が困難であると認められるとともに、救済奨学金の貸与により学業継続が可能であると認められる者のうちから採用する。

- (1) 失業又は事業の倒産
- (2) 被災
- (3) 長期療養
- (4) 死亡
- (5) その他学費の支弁が困難であると救済奨学生選考委員会が認める事項

2 救済奨学生の採用は、救済奨学生選考委員会の選考に基づき、学長がこれを決定する。

第4条（救済奨学金の貸与額） 東京電機大学大学院、東京電機大学工学部、工学部第二部（平成17年度以前入学者）、理工学部、未来科学部及びシステムデザイン工学部における救済奨学金の貸与額は、それぞれの学則に定める半期分の学費相当額とする。

2 東京電機大学工学部第二部（平成18年度以降入学者）及び情報環境学部における救済奨学金の貸与額は、当該学期の授業料基礎額及び履修予定単位数分の従量額並びに教育充実費相当額とする。

3 救済奨学金は学費に充当しなければならない。

第5条（採用） 救済奨学生の採用は、原則として毎年4月又は10月とし、各校における在籍期間中1回とする。

第6条（救済奨学生の資格停止） 救済奨学生が休学したときは、救済奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した救済奨学金を返還させることができる。

第7条（救済奨学生の資格取消） 救済奨学生が次の各号のいずれかに該当し、救済奨学生として不適格と認められたときは、救済奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 救済奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により救済奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された救済奨学金の全額を返還しなければならない。

第8条（救済奨学金の返還） 救済奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

2 救済奨学金の返還に係る手数料は、救済奨学生が負担する。

3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間とする。

新入生へ
学修案内
FMA
FMI
FMR
履修案内
生活案内
施設
学則・規程
沿革
校歌 学生歌
キャンパス案内

ただし、繰り上げて返還することは差し支えない。

第9条（利子） 貸与した救済奨学金は無利子とする。

第10条（褒賞金の給付・返還の免除） 次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、既に貸与した救済奨学金の一部または全部を褒賞金として給付することがある。ただし、褒賞金は返還金に充当しなければならない。

(1) 卒業あるいは修了時に優秀な成績を修めたとき。

(2) 卒業あるいは修了時に著しい学業成果を修めたとき。

2 救済奨学生が死亡又は不具廃疾のため返還不能と認められたときは、救済奨学金の返還の一部又は全部を免除することがある。

第11条（事務） 救済奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、救済奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

第12条（実施） この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

6 東京電機大学学生支援奨学金貸与規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生に支援奨学金を貸与し（以下貸与された者を「支援奨学生」という。）、もって学生の有為な自己資質向上に資することを目的とする。

第2条（支援奨学資金） この規程による支援奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（支援奨学生の推薦・決定等） 支援奨学生は、東京電機大学大学院、東京電機大学のいずれかに在学する学生であって、人物優秀にして学業成績が良好であり、かつ、次の各号のいずれかに該当する者のうちから採用する。

- (1) 本学主催の海外語学短期研修に参加する者
- (2) 自己資質向上を目的とした教育装置等を購入する者
- (3) その他自己資質向上の実現に意欲があると認められる者

2 支援奨学生は、次の各号のいずれかに該当する者を除く。

- (1) 休学中の者
- (2) 留学中の者
- (3) 所定修業年限を超えて在学している者

3 支援奨学生の採用は、東京千住キャンパス事務部長が推薦し、学長がこれを決定する。

第4条（支援奨学金の貸与額） 支援奨学金の貸与額は、30万円の範囲内で東京千住キャンパス事務部長が査定する。

2 支援奨学金は前条第1項の各号に定める用途に充当しなければならない。

第5条（採用） 支援奨学生の採用は、各校における在学期間中1回とする。

第6条（支援奨学生の資格停止） 支援奨学生が休学したときは、支援奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した支援奨学金を返還させることができる。

第7条（支援奨学生の資格取消） 支援奨学生が次の各号のいずれかに該当し、支援奨学生として不適格と認められたときは、支援奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 支援奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により支援奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された支援奨学金の全額を返還しなければならない。

第8条（支援奨学金の返還） 支援奨学金の返還は、元金均等割年賦返済とする。

2 支援奨学金の返還に係る手数料は、支援奨学生が負担する。

3 返還期間は、卒業又は修了あるいは満期退学した年度の翌年度から起算し5年間を限度とする。ただし、在学期間中を含め年賦返済又は繰り上げて返還することは差し支えない。

第9条（利子） 貸与した支援奨学金は無利子とする。

第10条（事務） 支援奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、支援奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

第11条（実施） この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

7 東京電機大学大学院奨学金貸与規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学大学院学生に対し奨学金を貸与し（以下貸与された者を「貸与奨学生」という。）、もって有為な人材の育成に資することを目的とする。

第2条（奨学資金） この規程による奨学資金は、当該年度の予算の範囲内とする。

第3条（貸与奨学生の選考・決定） 貸与奨学生は、東京電機大学大学院の学生であって、人物優秀にして学業成績が良好であり、かつ、学費の支弁が困難である者のうちから採用する。ただし、次の各号のいずれかに該当する者は除く。

- (1) 休学中の者
- (2) 留学中の者
- (3) 修士課程2年、博士後期課程3年の修業年限を超えて在学している者

2 貸与奨学生は、大学院各研究科委員会の選考を経て、学長がこれを決定する。

第4条（奨学金の貸与額） 奨学金の貸与額は、当該授業料の2分の1以内の額とする。ただし、特別奨学金の受給者は、本貸与奨学金との合計額が授業料の全額を超えることはできない。

2 奨学金は授業料に充当しなければならない。

第5条（採用） 奨学生の採用は、当該年度限りとする。ただし、引き続き採用することを妨げない。

第6条（貸与奨学生の資格停止） 貸与奨学生が休学したときは、貸与奨学生の資格を停止する。この場合、既に貸与した奨学金を返還させることができる。

第7条（貸与奨学生の資格取消） 貸与奨学生が次の各号のいずれかに該当し、貸与奨学生として不適格と認められたときは、貸与奨学生の資格を取り消す。

- (1) 退学したとき、又は除籍されたとき。
- (2) 学則に違反して処分を受けたとき。
- (3) 貸与奨学生としてふさわしくない行為があったとき。

2 前項により貸与奨学生の資格を取り消された者は、直ちに貸与された奨学金の全額を返還しなければならない。

第8条（奨学金の返還） 奨学金の返還は、元金均等年賦返済とする。

2 奨学金の返還に係る手数料は、奨学生負担とする。

3 返還期間は、修士課程、若しくは博士後期課程を修了（或いは満期退学）した年度の翌年度から起算し5年間とする。ただし、繰り上げて返還することは差し支えない。

第9条（利子） 貸与した奨学金は無利子とする。

第10条（事務） 貸与奨学生の採用等に係る事務は東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）が、奨学金の貸付・回収等に係る事務は経理部（会計担当）がそれぞれ分掌する。

第11条（実施） この規程の施行についての細則その他必要事項は、別に定める。

付 則（省略）

8 東京電機大学深井綾女性研究者・技術者育成特別奨学金規程

第1条（目的） この規程は、東京電機大学大学院に在学する女性学生で、社会で活躍する研究者・技術者をめざす女性学生に対し、故 深井 綾 氏のご厚志により設立した奨学金を給付することを目的とし、将来研究者・技術者として産業界・科学界の発展を主体的に担い、本学学生に有用な刺激や影響を与えることのできる人材育成に資することとする。

2 本奨学金の名称は、「東京電機大学 深井 綾 女性研究者・技術者育成特別奨学金（以下「奨学金」という。）」といい、本奨学金を給付された者を「奨学生」という。

第2条（奨学金の原資等） 奨学金の原資は、故 深井 綾 氏のご厚志による第1条の目的とした寄付をもって充てる。

2 奨学金を受給できる学生の人数は、単年度 80 名程度とする。

第3条（給付額等） 奨学金は、東京電機大学大学院各研究科（修士課程）及び東京電機大学大学院先端科学技術研究科（博士課程（後期））に在籍している学生一人あたり単年度 10 万円とする。ただし、工学研究科（修士課程）の社会人コースに在籍している学生への給付額は、単年度 66 千円とする。

2 給付された奨学金は、原則として学会での発表、語学研修への参加及び勉学活動等の経費に充当するものとする。

3 奨学金を継続して受給できる期間は、博士課程（後期）を含めて最長 6 年とする。

第4条（奨学生の選考、決定、採用等） 奨学生の選考は以下のとおりとする。

(1) 奨学金の給付を希望する者は、所定の願書を所属する専攻主任及び研究科委員長を経由して在学する各キャンパスの学生厚生担当へ提出する。

(2) 学部事務部長及びキャンパス事務部長は、特別奨学生選考委員会において、奨学生候補者を選考し、学生生活支援委員会委員長に推薦する。

(3) 選考方法は、原則として書類審査（学業成績、研究業績）及び出願時点における指導教員による面接とする。ただし、前年度以前に奨学金を受給した者が、当該年度に奨学金給付を希望する場合には、書類審査に大学行事等への協力活動実績を加えて審査する。

(4) 学生生活支援委員会委員長は、学生生活支援委員会の議を経て、学長に推薦する。

(5) 学長は、大学評議会の議を経て奨学生を決定する。

(6) 学長は、決定した奨学生を学校法人東京電機大学サポート募金委員会委員長へ報告する。

第5条（奨学生の資格の喪失） 奨学生が給付を受ける年度において、次の各号のいずれかに該当し、学長が奨学生として不適当と認めるときは、その資格を失うものとする。

(1) 休学又は退学したとき、若しくは除籍されたとき。

(2) 学則に違反して停学又はけん責等の処分を受けたとき。

(3) 成績不良若しくは素行不良のとき。

(4) 大学への提出書類等に虚偽の記載などを行ったとき。

2 奨学生が前項の事由によりその資格を失ったときは、学生生活支援委員会委員長と関係する研究科委員長が協議したうえ、学長が不適当と認められた場合は、給付された奨学金を遅滞なく全額又は一部を大学へ返納しなければならない。

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

第6条（事務） 奨学生に係る事務は、各事務部（学生厚生担当）が行う。

第7条（実施） 奨学金の取扱いについての必要事項は別に定める。

第8条（規程廃止） この規程は、第2条に定める原資がなくなった時に廃止手続を行う。

付 則（省略）

第7章 沿革

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

沿 革

- 1907 (明治 40 年) 9. ・東京・神田に電機学校創立 (9 月 11 日)
- 1949 (昭和 24 年) 4. ・東京電機大学開設<工学部第一部電気工学科・電気通信工学科設置>
- 1950 (昭和 25 年) 4. ・東京電機大学短期大学部開設<電気科第二部設置>
- 1952 (昭和 27 年) 4. ・工学部第二部開設<工学部第二部電気工学科設置>
- 1956 (昭和 31 年) 2. ・東京電機大学短期大学部を東京電機大学短期大学に名称変更
- 1958 (昭和 33 年) 4. ・東京電機大学大学院 (夜間) 開設<工学研究科電気工学専攻 (修士課程) 設置>
- 1960 (昭和 35 年) 4. ・工学部第一部電子工学科設置
- 1961 (昭和 36 年) 4. ・工学部第一部機械工学科・応用理化学科設置
・工学部第二部電気通信工学科設置
- 1962 (昭和 37 年) 4. ・大学院工学研究科博士課程開設<電気工学専攻 (博士課程) 設置>
・工学部第二部電子工学科・機械工学科設置
- 1965 (昭和 40 年) 4. ・工学部第一部精密機械工学科・建築学科設置
- 1975 (昭和 50 年) 4. ・工学研究科電気工学専攻 (修士課程) (昼間) 設置
- 1977 (昭和 52 年) 4. ・鳩山キャンパス開設、理工学部開設<数理学科・経営工学科・建設工学科・産業機械工学科設置>
- 1981 (昭和 56 年) 4. ・理工学研究科開設<数理学専攻 (修士課程)・システム工学専攻 (修士課程)・建設工学専攻 (修士課程)・機械工学専攻 (修士課程) 設置>
・総合研究所開設
- 1983 (昭和 58 年) 4. ・理工学研究科博士課程開設<応用システム工学専攻 (博士課程) 設置>
- 1984 (昭和 59 年) 4. ・理工学研究科数理学専攻 (博士課程) 設置
- 1986 (昭和 61 年) 4. ・理工学部情報科学科、応用電子工学科設置
- 1990 (平成 2 年) 4. ・千葉ニュータウンキャンパス開設
・工学研究科情報通信工学専攻 (修士課程)・電子工学専攻 (修士課程) 設置
・理工学研究科情報科学専攻 (修士課程)・応用電子工学専攻 (修士課程) 設置
- 1991 (平成 3 年) 4. ・工学研究科機械システム工学専攻 (修士課程)・物質工学専攻 (修士課程) 設置
- 1992 (平成 4 年) 4. ・工学研究科情報通信工学専攻 (博士課程)・電子工学専攻 (博士課程)、建築学専攻 (修士課程) 設置
・理工学研究科数理学専攻 (博士課程) を数理科学専攻 (博士課程) に名称変更
- 1993 (平成 5 年) 4. ・工学研究科機械システム工学専攻 (博士課程)、物質工学専攻 (博

	士課程) 設置	新人生へ
	・工学部第一部・工学部第二部電気通信工学科を情報通信工学科、工学部第一部応用理化学科を物質工学科に名称変更	学修案内
1995 (平成 7 年) 4.	・工学研究科建築学専攻 (博士課程) 設置	F M A
1997 (平成 9 年) 4.	・超電導応用研究所、建設技術研究所設立 ・産官学交流センター設立	F M I
1997 (平成 9 年) 6.	・ハイテク・リサーチ・センター設立	F M R
1999 (平成 11 年) 4.	・理工学部数理学科を数理科学科、経営工学科を情報システム工学科、建設工学科を建設環境工学科、産業機械工学科を知能機械工学科、応用電子工学科を電子情報工学科に名称変更 ・フロンティア共同研究センター設立	履修案内
2000 (平成 12 年) 4.	・理工学部生命工学科、情報社会学科設置	生活案内
2001 (平成 13 年) 4.	・情報環境学部開設<情報環境工学科、情報環境デザイン学科設置> ・大学院工学研究科機械工学専攻 (修士課程・博士課程)、精密システム工学専攻 (修士課程・博士課程) 設置	施 設
2002 (平成 14 年) 4.	・工学部第一部情報メディア学科設置 ・工学部第一部物質工学科を環境物質化学科、精密機械工学科を機械情報工学科に名称変更 ・理工学研究科生命工学専攻 (修士課程) 設置 ・理工学研究科数理科学専攻 (博士課程) を数理・情報科学専攻 (博士課程)、数理学専攻 (修士課程) を数理科学専攻 (修士課程)、システム工学専攻 (修士課程) を情報システム工学専攻 (修士課程)、機械工学専攻 (修士課程) を知能機械工学専攻 (修士課程) に名称変更	学 則 規 程
2003 (平成 15 年) 4.	・理工学研究科応用電子工学専攻 (修士課程) を電子情報工学専攻 (修士課程) に名称変更	沿 革
2004 (平成 16 年) 4.	・情報環境学研究科 (修士課程) 開設<情報環境工学専攻 (修士課程)、情報環境デザイン学専攻 (修士課程) 設置> ・工学研究科情報メディア学専攻 (修士課程・博士課程) 設置 ・理工学研究科情報社会学専攻 (修士課程) 設置 ・超電導応用研究所を先端工学研究所に名称変更	校 歌 ・ 学 生 歌
2005 (平成 17 年) 7.	・東京電機大学短期大学廃止 ・工学研究科機械システム工学専攻 (修士課程・博士課程) 廃止	キ ャ ン パ ス 案 内
2006 (平成 18 年) 4.	・先端科学技術研究科 (博士課程 (後期)) 開設<数理学専攻、電気電子システム工学専攻、情報通信メディア工学専攻、機械システム工学専攻、建築・建設環境工学専攻、物質生命理工学専攻、先端技術創成専攻、情報学専攻設置> (※工学研究科博士課程、理工学研究科博士課程を廃止) ・理工学研究科建設工学専攻 (修士課程) を建設環境工学専攻 (修士	

新入生へ		課程)に名称変更
学修案内	2007(平成19年)4.	<ul style="list-style-type: none"> 情報環境学部情報環境学科設置(※情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科学生募集停止) 学園創立100周年(9月11日) 未来科学部開設<建築学科、情報メディア学科、ロボット・メカトロニクス学科設置> 工学部開設<電気電子工学科、環境化学科、機械工学科、情報通信工学科設置>(※工学部第一部電気工学科、電子工学科、環境物質化学科、機械工学科、機械情報工学科、情報通信工学科、情報メディア学科、建築学科の学生募集停止) 理工学部理工学科設置<4学系体制:サイエンス学系、情報システムデザイン学系、創造工学系、生命理工学系>(※理工学部数理科学科、情報科学科、情報システム工学科、建設環境工学科、知能機械工学科、電子情報工学科、生命工学科、情報社会学科の学生募集停止)
FMA		
FMI		
FMR	2008(平成20年)4.	<ul style="list-style-type: none"> 工学部第二部電気電子工学科設置(※工学部第二部電気工学科、電子工学科の学生募集停止)
履修案内	2009(平成21年)4.	<ul style="list-style-type: none"> 未来科学研究科(修士課程)開設<建築学専攻、情報メディア学専攻、ロボット・メカトロニクス学専攻設置> 工学研究科電気電子工学専攻(修士課程)設置(※工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)、精密システム工学専攻(修士課程)、情報メディア学専攻(修士課程)、建築学専攻(修士課程)の学生募集停止) 理工学研究科理学専攻(修士課程)、情報学専攻(修士課程)、デザイン工学専攻(修士課程)、生命理工学専攻(修士課程)設置(※理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、知能機械工学専攻(修士課程)、電子情報工学専攻(修士課程)、生命工学専攻(修士課程)、情報社会学専攻(修士課程)の学生募集停止) 情報環境学研究科情報環境学専攻(修士課程)設置(※情報環境学研究科情報環境工学専攻(修士課程)、情報環境デザイン学専攻(修士課程)の学生募集停止) 理工学部理工学科学系再編<5学系体制:理学系、生命理工学系、情報システムデザイン学系、電子・機械工学系、建築・都市環境学系へ再編>
生活案内		
施設		
学則規程		
沿革		
校歌学生歌	2010(平成22年)4.	<ul style="list-style-type: none"> 工学研究科電気工学専攻(修士課程)、電子工学専攻(修士課程)の廃止 理工学研究科数理科学専攻(修士課程)、情報科学専攻(修士課程)、情報システム工学専攻(修士課程)、建設環境工学専攻(修士課程)、
キャンパス案内		

	知能機械工学専攻（修士課程）、生命工学専攻（修士課程）、情報社会学専攻（修士課程）の廃止	新入生へ
2010（平成22年）9.	・工学研究科情報メディア学専攻（修士課程）の廃止	学修案内
2011（平成23年）3.	・建設技術研究所の廃止	
2011（平成23年）4.	・工学研究科精密システム工学専攻（修士課程）、理工学研究科電子情報工学専攻（修士課程）、情報環境学研究科情報環境デザイン学専攻（修士課程）の廃止	FMA
	・情報環境学部情報環境工学科、情報環境デザイン学科の廃止	
2012（平成24年）4.	・東京千住キャンパス（100周年記念キャンパス）開設（先端科学技術研究科（東京神田キャンパス所属）、工学研究科（修士課程）、未来科学研究科（修士課程）、工学部、工学部第二部、未来科学部が東京神田キャンパスから東京千住キャンパスへ移転）	FMI
	・情報環境学研究科情報環境工学専攻（修士課程）の廃止	
	・理工学部情報科学科、情報システム工学科、電子情報工学科、情報社会学科の廃止	FMR
2012（平成24年）10.	・研究組織等の改編に伴い、研究推進社会連携センター設立	
2013（平成25年）4.	・理工学研究科電子・機械工学専攻（修士課程）、建築・都市環境学専攻（修士課程）設置（※理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の学生募集停止）	履修案内
	・工学研究科建築学専攻（修士課程）の廃止	
	・工学部第一部機械情報工学科、情報通信工学科の廃止	生活案内
	・理工学部数理科学科、建設環境工学科、知能機械工学科の廃止	
2013（平成25年）9.	・工学部第一部環境物質化学科の廃止	
2014（平成26年）4.	・工学部第一部電気工学科の廃止	施設
	・理工学部生命工学科の廃止	
2014（平成26年）8.	・インスティテューショナル リサーチ センター設立	
2014（平成26年）9.	・工学部第一部建築学科の廃止	学則・規程
	・理工学研究科デザイン工学専攻（修士課程）の廃止	
2015（平成27年）4.	・工学部第一部 情報メディア学科の廃止	
	・工学部第二部 電気工学科の廃止	沿革
2015（平成27年）9.	・工学部第一部 機械工学科の廃止	
2016（平成28年）4.	・工学部第一部 電子工学科の廃止	
	・工学部第一部の廃止	
2016（平成28年）6.	・地域連携推進センター 設立	校歌・学生歌
2017（平成29年）4.	・工学部電子システム工学科、応用化学科、先端機械工学科 設置（※工学部環境化学科の学生募集停止）	キャンパス案内
	・システムデザイン工学部開設＜情報システム工学科、デザイン工学科 設置＞	
	・情報環境学部情報環境学科の学生募集停止	

新入生へ	
学修案内	2018（平成30年）4.
FMA	<ul style="list-style-type: none"> ・ものづくりセンター千住 設立 ・工学部第二部電子工学科の廃止 ・理工学部理工学科 生命科学系、機械工学系、電子工学系 設置 ・情報環境学部 情報環境学研究科が千葉ニュータウンキャンパスから東京千住キャンパスへ移転 ・工学部第二部 社会人課程（実践知重点課程）設置
FMI	
FMR	
履修案内	
生活案内	
施設	
学則・規程	
沿革	
校歌 学生歌	
キャンパス案内	

第8章 大学校歌・学生歌

新入生へ

学修案内

FMA

FMI

FMR

履修案内

生活案内

施設

学則・規程

沿革

校歌・学生歌

キャンパス案内

1 東京電機大学校歌

歯切れよく 雄大に

草野心平 作詞

平岡照章 作曲



1. に ち りんは て んにかがや き
 2. て ん たいは い よよちかづ き



は く うんは ふじにわきたつ ともがらよ
 め ぐ るしき じかんははやし ともがらよ



まゆ あげ よ お、いなる れ きしのなか で
 ゆめ もて よ お、いなる じ くうをめざし



わ れらあたらし い しんりをつくる 一とうきよ
 わ れらあたらし い ふんかをつくる 一とうきよ



う 一でんだい 一われらが 一ほこ う 一あ
 う 一でんだい 一われらが 一ほこ う 一あ



あ 一たたえ 一んかな そーの 一でんと う 一
 あ 一さんぜ 一んたり そーの 一みら い 一

東京電機大学校歌

一、日輪は 天にかがやき
 白雲は 富士に沸きたつ

朋がらよ 眉あげよ

大いなる 歴史のなかで

われら新しい 真理を創る

東京電大 われらが母校

あ、讃えん哉

その伝統

二、天体は いよよ近づき

めぐる四季 時間は早し

朋がらよ 夢もてよ

大いなる 時空をめざし

われら新しい 文化を創る

東京電大 われらが母校

あ、燦然たり

その未来

2 東京電機大学学生歌

望月直文 作詞

田辺尚雄 作曲



1. ミヨニッポンノ アサボラケ ジユウ ノ テンチ ココニア
 2. きけたそがれの かねのこえ へいわの いのり ここにあ
 3. アアイクマンノ ハラカラヨ ワレラ ノ ホコリ ココニア



リ レイ ロ ウ フー ジ ヲー アオ ギ ツ ツ
 リ あー い とー まこ とをー たた え つ つ
 リ シン リ ヲー キー ワ メー ワザ ヲ ネ リ



キヨキ ココ ロ ノー ワカ ウ ド ハ ジリツ キョーワノ
 あつき ちし ほ のー わか う ど は つくや ひびきも
 モユル キボ ウ ノー ワカ ウ ド ハ イマキ ンテツノ



ハ タ タ カ ク ミンシュノセカイ サキガケン
 おーらかに くおんのりそう ぐげんせん
 イシカタク ブンカノハギョウ ナシトゲン

東京電機大学学生歌

一、見よ日本のあさぼらけ

自由の天地ここにあり

玲瓏富士を仰ぎつつ

高潔き心の若人は

自律協和の旆高く

民主の世界先駆けん

二、聞け黄昏の鐘の音

平和の祈願ここにあり

信愛と誠実をたたえつつ

熱き血潮の若人は

撞くや響もおほらかに

久遠の理想具現せん

三、ああ幾万の同胞よ

我等の誇りここにあり

真理を究め技術を練り

燃ゆる希望の若人は

今金鉄の意志かたく

文化の覇業なしとげん

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌・学生歌
キャンパス案内

新入生へ

学修案内

F
M
A

F
M
I

F
M
R

履修案内

生活案内

施
設

学則・規程

沿
革

校歌・学生歌

キャンパス案内

第9章 東京千住キャンパス案内

新入生へ
学修案内
F M A
F M I
F M R
履修案内
生活案内
施 設
学則・規程
沿 革
校歌 学生歌
キャンパス案内

東京千住キャンパス案内

東京千住キャンパスは、5つの建物と別館（東京千住アネックス）で構成されています。
ここでは主に、5つの建物の「教室部分」についてのみ紹介します。

部屋番号の表現について

教室には「部屋名称」と「部屋番号」が与えられています。
建物ごとの特質に合わせて二つの値が使い分けられています。

名称	説明、構造について
部屋名称	例：1204 セミナー室 / 2504 教室 部屋毎の名称です。 「●●研究室」、「教員室●●」、「カフェラウンジ」、「体育館等」、「1204 セミナー室」等の名称がこれに相当します。 DENDAI-UNIPA 上で表示されるのはこちらの名称です。
部屋番号	例：10204 / 20504 部屋に通しで振られている5桁の番号です。 東京千住キャンパスでは2号館を除き、部屋の入口やフロア配置図などに表示しています。1桁目＝建物番号、2桁目・3桁目＝階数、4桁目・5桁目＝同一フロア内の連番（その後にA、B等の枝番がある場合もあります）。 「10107」は1号館1階の7番目の部屋、 「11017B」は1号館10階17番目の部屋のうち、Bの部屋という意味です。

注意：部屋番号ではなく、部屋名称が表示されている場合があります。

「2301 教室」などの「教室」は4桁で表記されています。

この場合、左から1桁目＝建物番号、2桁目＝階、3桁目・4桁目＝同一フロア内の連番

実験室、実習室、ゼミ室、研究室、教員室等について

各号館・各フロアの壁面にあるフロア別案内図や東京千住キャンパス事務部のホームページにて確認してください。

【東京千住キャンパス事務部ホームページ】 → 【学生要覧】 → 【建物別フロア案内】 の項にある各フロアのページを確認してください。

<http://www.soe.dendai.ac.jp/kyomu/index.html>

大学キャンパス所在地

東京千住キャンパス

[大学（工学部、工学部第二部、未来科学部、システムデザイン工学部、情報環境学部）・
大学院（工学研究科、未来科学研究科、情報環境学研究科、先端科学技術研究科）]

〒120-8551 東京都足立区千住旭町5番

東京千住キャンパス事務部（教務担当）	03-5284-5333
東京千住キャンパス事務部（学生厚生担当）	03-5284-5340
学生支援センター（キャリア支援・就職担当）	03-5284-5344
総合メディアセンター（図書）	03-5284-5377
総合メディアセンター（コンピュータ）	03-5284-5372
経理部（会計担当）	03-5284-5131

埼玉鳩山キャンパス

[大学（理工学部）・大学院（理工学研究科、先端科学技術研究科）]

〒350-0394 埼玉県比企郡鳩山町石坂

TEL：049-296-0042

本冊子は新入生のみ配布されます。
修了するまで大切に取扱いください。
また、年度毎に変更がある場合は別途
お知らせします。



TDU

東京電機大学

TOKYO DENKI UNIVERSITY